

本島の氣象は頗る産糖地に適せり。(氣象の詳細は氣象報文に載せるを以て贅せず)諸國の實例に本づける學說に據れば、甘蔗耕作に適する温度は攝氏零度以下を不可とす、願くは五度以上ならざるべからずと云へり。之を本島の氣象に照すに臺北臺中地方にては時に三度に下ることあるも、臺南地方にては極めて稀なり。又甘蔗耕作に最も必要な雨量に關しての學說は、何國を問はず年間千五百耗を下るべからずと云ふ。此點に於ても臺南地方は極めて適度の雨量を有せり。北部臺北地方或は南端恆春地方の如き殆ど三千耗に達し尙ほ甘蔗を栽培し得るも、過度の雨量は品質をして劣等ならしむ。开は佛國殖民地たるレウニオン島若くはギニア海岸に於て同一例を観る所なり。又氣象と甘蔗との緊切なる關係は高温度の季節即ち甘蔗成長力の最も旺盛なる時季、再言すれば夏季に於て雨量多きを要す。今世界の産糖地を通觀するに何れが能く此の必要を満たせるものぞ。布哇の半面の如きも雨量十分なる時期には温度低く以て産額を減じ、又温度十分なる時期には雨量少し。是に於てか巨萬の費を投じ人工的灌溉に依り之を補ひ、其の産糖費の大部を擧げて之を灌溉に注入し以て纔に其地位を保てり。其一例を擧ぐればオアフ島に在る夫の有名なるエツ蔗園に於ては、一町歩の甘蔗耕作料及其製造費千四百六十圓なるに此内灌溉費は三百十五圓即ち二割強に達すと云ふ。元來人工灌溉は水の分量を支配すること自在なるの點に於て天水に頼るに比し便宜あれども、到底費用に斃るるを免れず。クキンズランドは水利の不便布哇の如く甚しからざるも結局亦同一轍たり。而して其能く然らざるものは各國中獨り瓜哇あるのみ。然らば

我臺灣は如何と顧みるに北部稍劣れるも、南部に至りては七八兩月を雨量最多の季節とし、此の期間は熱度亦最高なり。而して早春收穫の時期に際すれば雨濕漸く減じて乾燥の季節到來し、野外の業務を便ならしむるは是れ臺灣特有の天賜なり。若し飽くまで余の希望を云はしめば今少しく植附後の濕氣を増すことを得ば是れ無上の好適なれども、縦し現在の儘を以て云ふも此地の氣象は實に稀有なるものにして、雨量と温度と善く適應に相合致し以て糖業發達を催すものなり。然れば布哇に於て甘蔗の成熟十八箇月を要するも本島にては十二三箇月にして善く成熟するの差あり、(北米合衆國の南州に於ても却て其生産費を高め糖分又割合に少し)是豈無上の天惠ならずや。然かばあれども本島亦敢て灌溉の必要なしと云ふに非ず。开は後段に於て細述すべし。

## (二) 地形及土性

地形の廣濶平坦なるは甘蔗栽培上の必要件たり。蓋し甘蔗は容積重量の大なると刈取貯藏の久しきに耐へざるが爲め、之を運搬するに輕便なる方法を撰むの必要あればなり。即ち地形の廣濶平坦なるを利用し或は車道を開通し或は軌條を敷設するに至便なるは、他の天惠と相俟て缺くべからざるの要素たり。諸邦國に於ける甘蔗産地の海濱近傍に横はれる所以のものは、普通に所謂甘蔗は潮風を好むの故に非ずして、沿岸に平地多きが故なるべし。又灌溉を施すにも全面均一の水量を比較的少額の費用を以て供給することを得るの便あり。島内北部を除き中部以南一帶の地形概ね廣濶平坦なるは、單

に此の二點より推考するも蔗作に適應するものと謂ふべし。又糖業上より本島土性を大觀するに北部は粘土過多にして適地と稱する能はざれども、南部は之に異り淡水溪其他川流の賜物と稱すべき沖積土にして砂質壤土の地多し。是れ尙ほ最上産糖地たるの資格を缺くも決して不適地に非ず。殊に此地方に於ては産糖に必要な石灰質に不足なきが如し。輓近の學說に據れば適應なる産糖地の土壤は之に含める石灰と「マグネシヤ」との比例一と三以下なるべからず、若し之より下るものは産糖の見込なしと云へり。之を詳言すれば普通土壤の中に存在する兩者の分量は概ね相均しきか然らざれば石灰多きに居るを常とし、此に甘蔗を栽培すること久しければ「マグネシヤ」は其分量の上に變動少きも石灰のみは漸々消耗し、終に石灰の分量「マグネシヤ」に對する三分の一の割合に減消すれば其地は甘蔗耕作に不適なるを致すものなるに、本島南部地方の土壤分析を見れば概ね石灰は「マグネシヤ」よりも多し、其少きものも亦二分一を下らず、偶、三分一以下に減する處あれば米田と成して甘蔗を植ゑざる如き、本島人も亦實驗上此の理を認識せるものならんか。之を要するに此の學說上より觀るも本島の土性は甘蔗耕作に障礙なきものと謂ふべし。

### (三) 植物的比較

熱帯地の風土に適する甘蔗と温帯に位せる歐洲の物産たる甜菜と相比し、二者の世界の市場に於ける長所を比較せんか、甘蔗は必ず最終の勝利者ならん。何となれば如何に學理の應用に長じ以て甜菜

の收穫を三倍に増し且つ糖分を五倍に進むるも、植物生理上甘蔗の收穫甜菜に優れるは其本來たり。今歐洲甜菜産地の上園收穫高を觀るに普通一町歩に付三十噸以内にして、之より得る糖量は七千斤内外なるに、瓜哇に於ける甘蔗の收穫は九十噸内外にして糖量一萬六千斤に當り、取りも直さず此は彼に二倍せるものなり。尤も這は二つながら優等地の産額を採りたるものなれば以て一般を率すべからずと雖も、之を世界に通じ其平均を求むるも尙ほ甜菜一町歩の收穫二十五噸糖量二噸半強なるに比し、甘蔗の收穫五十噸糖量四噸三分強なるを觀るなり。加之彼は根菜なるが故に之を收穫するに勞力を要すること亦此よりも多し。

甜菜は五六箇月にして收穫し得るが故に土地に休養を與ふるの間暇あるのみならず又資本運轉に便なるに反し、甘蔗は十二餘箇月を要するが故に地力を消耗すること多く且つ資本運轉にも不利なり。加ふるに蔗糖は其搾滓を以て家畜を飼ひ其糞を以て肥料に供し農業に利する所多きに似ず、甘蔗の搾滓は盡く燃料に供せられ肥料として土地に回さるるものは只灰あるのみ。但だ甘蔗は地上に長日月を費すに拘はらず除草其他栽培に要する勞力割合に僅少なり。然れば此の點に於ける比較は二者優劣殆ど相半するものと謂ふべきか。尤も温帯地にて十二個月間不休に土地を使用せば地力の疲弊甚しからんなれども、熱帯地は日光及び風雨の潤澤能く之を補うて餘りあり。彼と此とは一概にして云ふべからざるものありと知るべし。

甜菜は種子より成長するものなるが故に植物生理上新種類を養成するに至便にして、風土の異なる各地に適宜の種類を造成するを得れども、甘蔗に在ては莖より生育するものなるが故に新種類を創作すること頗る困難なり。是れ甘蔗は二千年以前已に耕作ありたるにも拘はらず、百五十年前に初めて世に現はれたる甜菜に比し改良遅々たる所以なり。

甜菜成熟期の短少なるは意外なる経済的利益を占むるの理由と爲り、歐洲市場より蔗糖を放逐せんとす。何となれば蔗糖家は如何に機敏に砂糖相場の昇降を窺ひ知るも、植附と收穫との間に一箇年餘を費さざるべからざる甘蔗の段別を伸縮すること難し。之に反し五六箇月間に刈取り得る蔗糖は相場の高下を見越し、適宜に植附段別を伸縮すること甚だ容易なるに由れり。

#### (四) 勞力の給乏

世界の重なる甘蔗地を觀るに勞力供給に困しまざるもの殆ど稀なり。布哇及クキンスランドは其最も著しきものにして、此等の國に於ては白人の勞働少きが爲土人或は東洋人を使役するの止むを得ざるに陥り、之より生ずる苦情は茲に述べざるも屢、新聞雜誌に散見する所なり。瓜哇は昔時勞働不足の爲強制的に土人を驅り之を鞭ちて使役せしが、近年大に面目を革め勞働の缺乏を感せざるに至れりと云ふ。又近年まで世界最大の産糖地と稱せられたる玖瑪は西班牙政府の壓抑を蒙り次で内亂を醸し、其の住民或は國を去り或は戰に死せるもの多く、勞働缺乏の爲終に糖業の大沮喪を醸し、其

の産額は千八百九十六年の一ヶ年間に百萬噸より二十二萬噸に減少し今後急に回復すること難し。又一時砂糖の獨占地と稱せられたるジャマイカの如きも黒人の勞力に頼りて其の位置を保てりしが、近頃著しく産額を減せり。其原因種々なりと雖も奴隸解放以後の勞力不足は最も主要なるものなり。其他偶々勞力に不足なき産糖地即ち佛蘭西殖民地印度等あるを觀るも、此等は毫も改良の途を知らず、徒に舊套を墨守せるが故に、如何に勞力豊富なるも到底歐洲糖に匹敵する能はざるの狀あり。之を總ぶるに勞力缺乏は各國殆ど皆同一軌たり。但だ蔗糖國に於ける勞力缺乏は蔗糖國に於て想像するが如き難事にあらず。何となれば甘蔗は甜菜に比し三分一の勞力を以て栽培し得ればなり。然るに説を爲す者あり、曰ふ甘蔗は一方に刈取を爲すと同時に他方に植付を爲すが故に勞働の需用一時に集中し、爲に往々勞力不足を告げ且つ勞銀を高むるの不利ありと。蓋し多少は之あらん。然れども甘蔗は植附刈取共に甜菜の二、三週間の短期内には是非とも終了せざるべからざるが如くならず。蔗園各區の成熟に伴ひ順次二、三箇月間に度るも差支なく、「ラハイナ」種に至りては殊に此便多し。是を以て現在に本島甘蔗の刈取は早きもの十二月下旬に始め、晚きもの四月上旬に終り、毫も支障なきを觀れば糖業の年中行事に勞力分配の不便を感ずることあらず。説者は徒に歐洲甜菜の狀態を推して甘蔗の實況を誤認せるものなり。然らば勞働供給に就き我臺灣は如何と云ふに、前きにも述べしが如く四五年以前より勞銀騰貴の困難を唱ふと雖も、是れ決して救済の策なきにあらず。現在とても甘蔗栽培に慣熟せ

る労働者は各地決して其人に乏しからざるなり。只之を指揮するに二十世紀の改良法を以てせば、甜菜糖との競争も敢て恐るるに足らざるべし。

(五) 資本

此點に於ては蔗糖國の蔗糖國に及ばざること遠し。熱帯地の住民は云ふまでもなく多くは半開の野蕃なれば貯蓄心なく資本に乏し。又強國の殖民地たるもの多きが故に母國の資本を借入れ流用すと雖も、利息甚だ低からざるに困しめるの状あり。瓜哇に於てすら千八百八十四年の恐慌に方り一時糖業の衰頽を始め、殆ど絶滅の悲境に陥いらんとせることあり。而して其一大主因は資本の缺乏に在りしなり。又近來蔗糖の歐洲市場に於て其の昔日の位置を失ふに至りたるは原因數多なりと雖も、中に就き蔗糖國の資本豊富なるは其の一大因たり。何となれば砂糖相場は蔗糖製造の季節即ち秋季より冬季の間に低落するを常とせしかば、西印度糖の歐洲に到達する頃は會ま相場の騰らんとする時季なり。然るに蔗糖家は製造後販賣を急がず、長く藏して相場の上騰を待ち以て蔗糖と争へり。此くの如きは資本餘裕の民にして始めて行ひ得べきものにして、之れを蔗糖家に望み難し。然れば普通に稱する資本なるものは熱帯地には缺乏なり。但だ之を補ふに天然の恩恵ありと雖も、如何せん機械の粗笨なる、肥料の不充分なる、運搬の設備不完全なる等の事情の爲、如何に豊裕なる天恵も之に依り全然資金の缺乏を補ふこと能はざるなり。試に本島各地の糖廠に注入せられある固定資本を算せば、恐らく僅に

百萬圓を超えざるならん。之を獨逸の製糖工場に投入せる一億五千萬圓佛蘭西の二億圓和蘭の千五百萬圓に比すれば其懸隔亦甚だしきを知るべく、隨て斯業の利益甚だ擧らざるは後段述ぶる所の如し。然れども退て考一考し、經濟學者の所謂生産三要素中自然と勞力とに於て熱帯地方の有する所遙に溫帶地方に勝れるを知らば、資本の缺乏亦深く意に介するに足らず。之を切言すれば蔗糖は其の本來に於て蔗糖に比し資本多くを要せざるなり。抑、資本の用は生産を助くるに在り。自然と勞働との生産力愈、豊富なれば、資本の力を借ること愈、切ならざるは最も觀易きの理なり。故に若し同額の資本を投せんか、北海道に甜菜を作らんよりは寧ろ本島に甘蔗を作るの優れるに若かず。其得る所の多きや必せり。蓋し熱帯地に於て利息高きは唯に資本少額なるの故に非ずして、投入せる資本に對する報酬多きにも基因するには非ざるか。抑、我國如何に資本に乏しと雖も、斯る利益の存在すること明了ならんには何れの處にか之を補ふの道なからん。況や政府獎勵の法を設け以て産業を補助するも、之を内地に於てせんよりは之を本島に於てするは其效果の大一層著しきものあらん。彼の歐洲甜菜糖産地の如き、一般の經濟進歩し資本豊富人智亦進めるが故に、人々合同の力を以て組合又は會社を組織し信用の制度を利用すること盛なれども、熱帯地に至りては未だ然らず、専ら政府の保護獎勵に俟つの外あらず。政府若し獎勵に努め、或は土地銀行の設立を催し或は信用組合の普及を勸誘せん乎、則ち天然力に富める本島糖業の進歩は年を期して輸入歐洲糖と競争し得るに至らんこと、後段に於て論

するクキンスランドの實驗に徴して明なり。

(六) 機械

蔗糖製造には機械の應用盛なるに反し蔗糖製造には機械の利用開けず、自然生産費を高からしむるを以て到底蔗糖に匹敵する能はずと論ずる者あり。其言一理あるに似たりと雖も、是れ原因結果を顛倒せるの嫌ひなき乎。何となれば蔗糖國即ち歐洲に於て機械利用の進歩せるは、勞銀不廉なるに由れり。之に反し蔗糖國即ち熱帶地にして勞銀廉なる地方に於ては、機械を要すること蔗糖に於けるが如く緊切ならざるなり。縦し偶々勞銀不廉なる地方ありて機械据付の必要を感じる場合に於ても、甘蔗製糖機械は甜菜製糖機械に比し其費用遙に低額にして約二割の差あり。又之を北米合衆國南州の實驗に徴するに、一日五十噸の砂糖を産出する工場を設くるに其原料甘蔗なれば三十萬圓にて足るも、甜菜なれば五十萬圓を要すと云ふ。尤も余は茲に勞銀高低換言すれば國民生計程度てふ社會問題に入りて云々するに非ず、單に勞力對機械の關係上勞力供給の途を有する本島の如き機械使用の必要甚だ切ならざるを論じ、以て説者の言の不當を駁するに過ぎず。況や甘蔗栽培諸國殊に埃及布哇瓜哇の近況を觀るに機械(此等機械は蔗糖製造國の發明に係るもの多し)の使用漸く開け、最早熱帶地方に全然機械の不備を云ふ能はざるに於てをや。斯く論ずればとて余は敢て本島現在の製糖器械を以て足れりとなし、改良の不必要を唱道する者に非ず。世界各國何れの地を論せず、又其の經濟策の相異あるをも問はず、自國民の腦髓を痛

めず他國に發明せられたる所の機械を輸入し以て自國を改良するは最も容易の事にして、要は只金力のみ。畢竟機械の不備は資本の力を借りて之を濟ふを得べく、資本にして増加せば機械の改良立どころにして成るべきなり。

(七) 燃料の供給

又説を爲す者あり曰く、蔗糖國は何れも燃料に乏し、之に要する生産費の嵩むを如何せん。實に其言の如く熱帶國殊に甘蔗栽培に適する平地には森林の繁茂せるもの少く、炭礦亦稀有なるを常とす。現に布哇及クキンスランドの如き此點に於て甚だ困難を感じ。又聞く所に依ればポルトリコ島に於ては四十年以來森林過伐の結果として、薪炭の價額以前に倍せりと。元來蔗糖製造には各國何れも搾粕を燒きて薪炭に代ふるを常とす。我臺灣亦然り。然れども此法に二の缺點あり。一は甘蔗莖に含蓄せる有機的肥料分を徒に煙散せしむるに在り。但這は一面に於て蔗莖に潛竄せる種々の害虫を燒殺するの效あるを思へば、之を肥料に失ふも之を驅除費に得るものと云ふべし。二は搾粕のみにては燃料として不充分なること、實に是れ蔗糖製造に免るべからざるの缺點たり。然れども本島糖の如き今尙ほ粗製の域に在る間は、現在糖廠の裝置に多少の改良を加へ燃料節減の途を講せば以て甚だしく不足を訴ふること之なからしむるを得ん。彼のポルトリコの如き燃料代價の二倍せると同時に、製造法改良の爲從來に比し燃料の需用を半減するに至れりと云ふを以て觀るも、其の行はれ得べきを知るに足

らん。若し夫れ他年糖業大に發達し燃料益、多量を要するに至るの日は、適、是れ道路交通大に開け坦々たる平地運炭に便に、鬱々たる番山河溪に頼りて無盡の薪材を下し來るの日なるべけん。然らば則ち燃料供給の事豈吾人をして蔗糖の前に俯服せしむるものならんや。

#### (八) 市場の遠近

現今世界の砂糖相場は一に倫敦市場の左右する所たり、是れ歐米諸國は砂糖の最大消費地たるのみならず、歐洲産蔗糖は政府の種々なる人爲的の恩澤の下に其の販路を遠く印度よりして當然蔗糖の領域たるべき東洋にまで及ぼし、以て世界砂糖市場の牛耳を執れるに由れり。然るに熱帯産なる蔗糖も亦海陸數千里を越え歐洲市場に輸入するもの尠ならずと雖も、其趨勢の逐年衰退に傾きつつあるを以て察すれば、販路の點に於て蔗糖は到底蔗糖に勝つ能はずと論ずるものあり。然れども余を以て之れを觀れば、販路の遠きを憂ひたるはスエズ運河の未だ開通せざる時代に瓜哇糖の希望峰を廻りて歐洲に運送せられたる爲に唱道せる議論にして、今日に於ては昔日の如く有力ならず。縱し然らずとするも我臺灣糖に取り素と何等の關する所なきものなり。何となれば臺灣糖の販路を見よ、我内地は云ふに及ばず近く印度及東洋諸國に於て充分なる好望あればなり。抑、砂糖の需用は生活程度の進歩に伴ひ漸次増進するものなり。試に日本の明治十九年に於ける一人五斤の需用より同三十年に及び一人十斤強に進みたるが如き割合を以て將來を推さば、明治三十五年に至り一人の消費高は二十斤に進み

全國の需用は實に十二億斤に上らん。然るに右二十斤の消費高を英の六十四斤米の四十八斤に比すれば、我内國消費にすら砂糖の將來有望なるは明なり。況や一步を亞細亞大陸に進めんには彼の數億の人口に對する販路の廣大なる、殊に支那内部の住民にして今日未だ砂糖の味を解せざる者億ふに必ず多々なるべく、而して彼等も亦時勢の進運に伴ひ砂糖の嗜好者たるべきこと必然なれば、此等に向て甘蔗糖の顧客を求むるの日も近き將來にあるべく、蔗糖國たる瓜哇、馬尼刺は云ふに及ばず本島砂糖の販路として實に綽々餘裕あるものと謂ふべし、亦何を苦んでか遠く歐洲市場に顧客を求むるの迂を學ばん。

#### (九) 輸出税

獨逸の某學者は蔗糖の蔗糖に及ばざる理由として曰ふ、蔗糖國の何れも輸出税を課せざるなし、爭でか保護政策の下に在る歐洲蔗糖に匹敵することを得んと。實に然り、蔗糖國たる熱帯地方は概ね強國の殖民地なれば、自治經營の爲或は母國の財政を補ふの必要より課税を斷行せるは事實にして、殊に著名なるは玖瑪其他西班牙國の舊殖民地たり。本島に於いても清國時代已に砂糖に課せる内國税及輸出税あり。割領後亦之あり。而るに其税額たる近時(消費税法施行前を云ふ)は之を舊時に比するに稍、加重せるを見る、即ち左に數字の示すが如し。

種別	舊		近		比較増減	
	白	赤	白	赤	白	赤
内國税	釐金 一四六 <small>圓</small>	〇八八 <small>圓</small>	糖業税 三五〇 <small>圓</small>	三〇〇 <small>圓</small>	一九五 <small>圓</small>	二〇七 <small>圓</small>
同	補水銀 〇〇九	〇〇五				
輸出税	小計 一五五	〇九三				
合計	四六三	二七八	五六〇	四五〇	〇九七	一七二

之に據れば輸出税は舊時よりも軽く、内國税は舊時より重し。結局砂糖の負擔額は白糖に二割強赤糖に六割強を加重せるものなり。而して消費税法施行の今日も尙ほ左したる軽減なきが如し。糖業者の苛税を嘆ずる宜なり。説者の言ふ所亦理あり。然れども這は財政整理の曉又は財政方針に一刷新を加ふるか或は政府の意志糖業奨励に嚮ふの日は、當局者一擧手の下直に税法の改正又は輸出税若くは出港税の廢止を行ふを得べし。要するに人爲的救済の途之を求むる甚だ容易なるものなり。故に輸出税あるを以て絶對的蔗糖の蔗糖に及ばざる理由と見做すは誤見なり。説者は徒に現在を觀るの眼ありて將來を察するの明に乏しと謂ふべし。

(十) 政府の補助

歐洲蔗糖國は競うて輸出奨励に勉めて止まず、其奨励金の定率は年々異同ありと雖も、之を概するに獨逸は最も低くして百斤に付四十錢内外、佛國は最も高くして幾んど獨逸の四倍なりとす。然るに獨逸糖の産額品性及び輸出額の佛國に優る所以は、風土耕作法製造法の好良なるに存するや疑ひなしと雖も、亦其の輸出の盛なるは畢竟斯る厚き恩典を享くるに由れり。是を以て獨逸糖の一八八九年より一八九八年に至る十箇年に輸出せる數額は八百四十萬噸の多きに上り、實に該國總産額の六割に當れり。而して奨励の爲に支出せる金額と輸出品は凡そ左の如し。

年次	輸出品	奨励金
自一八九五 至一八九六	一一二、六〇〇、〇〇〇 <small>圓</small>	八、七六〇、〇〇〇 <small>圓</small>
自一八九六 至一八九七	一〇九、四〇〇、〇〇〇	一二、二〇〇、〇〇〇
自一八九七 至一八九八	一〇一、二〇〇、〇〇〇	一七、四七〇、〇〇〇

況や其補助たる輸出奨励金を給するに止らずして、汽船特別運賃の恩典を與ふるもあり。故に此等の國の糖商は自國に於てよりは外國に於て廉價に賣捌くの奇觀を呈せり。例せば獨逸糖の本國に於て一斤十五錢なるものを數千裡外の米國に出して十錢に賣り、佛國糖の自國にて二十錢なるものを英國に輸して十錢以内に賣れるが如し。此くの如く特別保護に浴せる蔗糖に對し、輸出税を拂うて自國を出る蔗糖との競争を説くは、是れ赤手創痍を裏みて楯を負へる健者と闘はんする者にして、其の勝敗

の敷素とより已に分明なり。然れども這は是れ現在の状態のみ。蔗糖にして將來若し斯る特別保護の恩典を失ふことあらん乎、彼は容易に外國に出ること能はざるべし。又一步を進め各國砂糖の關稅を廢止するの日あらば、蔗糖は逆さまに蔗糖國に向て進入するの變態を來たさん。彼の蔗糖國たる者夙に善く之を識れり。是を以て競々として警戒を怠らざること彼の如く、現今歐洲諸國の糖政策は純然蔗糖の爲に同盟を形づくるに似たり。斯くも極力糖業の保護に努め、其保護は今日殆ど頂點に達せんとし、爲に又少なからざる弊害を生ずるに至れり。是を以て今日蔗糖諸國の輿論は更に進で一層保護を厚くし、保護金額を現在の四五倍に増す(此くの如きは社會經濟の容れざる所ならん)に非ざれば、寧ろ各國間の妥協を以て同時に保護全廢、若くは保護金額の減少を決行せん乎の三點に在るもの如し。蓋し窮せるも亦太甚し。是れ明了に保護に頼りて纔に蔗糖に贏ち得たる蔗糖の、獨立しては到底蔗糖の敵に非ざることを見せしむるものにあらずや。

上來説述せる數項の理由を以て、本島糖は永久輸入歐洲糖に壓倒せらるるものにあらざるものなりとの斷定を下すに憚らずと雖も、尙ほ一層之を明證せんが爲、上に述べたる生産各要素の集合即ち生産費に言及し、以て本論を了へんと欲す。

近著西洋糖業雜誌に蔗糖生産費と蔗糖生産費とを比較せる調査あり、其の正確を保し難きも參考の爲茲に掲げん。

砂糖生産費比較  
甘蔗糖

國別事項	一町歩の甘蔗收穫高	一噸に付生産費	一町歩の砂糖生産額
西班牙	四二、五〇	一〇〇	二、二五
日本	三八、七五	一五六	三、二五
瓜哇	八〇、〇〇	七六	七、五〇
海峽殖民地	五〇、〇〇	八二	四、〇〇
埃及	四七、五〇	九〇	四、七五
レウニオン	五二、五〇	一三八	四、七五
ルイジアナ	五五、〇〇	一五〇	四、七五
玖瑪	六〇、〇〇	八〇	四、五〇
東印度	五五、〇〇	七二	二、五〇
布哇	五五、〇〇	七八	七、〇〇
アルゼンチン	三二、五〇	一二四	二、五〇
英領西印度	一	九四	四、二五
クキンスランド	一	五六	五、〇〇
ポルトリコ	五〇、〇〇	五六	五、〇〇

糖業改良意見書



甜菜糖

日耳曼	三一、二五	九八	三、〇〇
奧太利	二三、二五	九四	二、七五
佛蘭西	二七、二五	一一六	三、〇〇
露西亞	一八、〇〇	一二〇	四、五〇

之に關して諸書を参照するに疑惑を生ずるの點多々あり、例せば布哇の如き最近某會社の精算明細書に據れば砂糖一噸の生産費は左の如し。

栽培費	二〇、二四
收穫費	七、四八
製造費	八、五〇
雜費及維持費	一八、六七
合計	五四、八九

右に對し試みに蔗糖の生産費を掲載せんに、昨年發表されたる在獨逸百十三箇製造場の報告に據れば、甜菜一噸（二千二百四封度）の製糖費細別は左の如し。

工場に投ぜる資本額	三八六、八〇〇、〇〇
甜菜一噸に付砂糖搾粕糖水賣揚代金	二二、二〇
原料一噸に付	九、八〇

俸給同	、五二
勞力同	、四六
資本の利子同	、七二
燃料同	一、二六
雜費	一、九二
總費用	一五、六八
差引純益	六、五二

今日までの經驗に依れば甜菜七噸二分五厘を用ひて一噸の砂糖を製造する割合なるが故に、右甜菜一噸に對する製造費十五圓六十八錢の七・二五倍、即ち百十三圓六十八錢を以て砂糖一噸の生産費と見做すべし。但し右に掲ぐる蔗糖蔗糖共に其優等産地を比較せるものなり。

更に我内地に於ける砂糖生産費を窺ふに、鹿兒島縣熊毛郡に於ては一段歩甘蔗耕作費三圓四十錢、其收穫高六千斤を三百七十五斤の砂糖に製造する費用十六圓、即ち合計十九圓四十錢なり。此の割合を以て推せば一噸の生産費は八十六圓九十一錢となる。此額小ならずと雖も蔗糖生産費に比すれば廉なりと云ふべし。人或は曰はん前述獨逸蔗糖の計算は原料を農家より購入すれども、我鹿兒島縣に於ては農家自ら製造するの仕組なるを以て、甲の生産費乙に超ゆるは當然なりと。然れども是れ皮相の見のみ。乙の生産費低きは原料の廉なるに由れり。甲は之に反するも機械の優良なるを以て之を補へ

り。若し甲をして原料乙の如く廉ならしめば生産費の低き決して乙に譲らざるべく、將た乙の原料をして甲の不廉なるを用ひしむるも之を補ふに甲の優等機械を用ひしめば可なり。然らば二者各々優劣相補ふものと云ふべき乎。

本島蔗糖に就ては未だ精確なる計算あるを見ずと雖も、明治二十九年の調査に係り殖産部報文に載せらるるものは甘蔗耕作者の何れも收支相償はざるを説けり。然れども此事たる獨り本島甘蔗に於てのみ然るに非ず、農産物の生産費を算するに耕作者自家の勞働を賃銀に積算せば何れの國何れの物に於けるも損失を示すこと當然にして、農業簿記學の良法未だ發明せられざるに由り斯る變態を呈するものなれば、今日の所到底正確を得難きも、本島に於ける生産費の廉なるは上來各項に述べたる理由の致す所にして、尙ほ左の計算を以て之を證せん。

近頃臺南縣の調査せる所に依れば、本島蔗糖の生産費は大廊即ち十萬斤の青糖を製するものと五分廊即ち五萬斤を製するものに依りて多少の差あり、左に其の各個の生産費計算を掲ぐ。

糖廊生産費計算

	大廊	五分廊
屋舎修繕費	五〇、〇〇	四五、〇〇
器具器械修理費	三五、〇〇	七一、〇〇
牛糞の賃銀及食費	一五二、〇〇	

火夫同上	一三一、二〇	四八、〇〇
煮糖同上	一九二、〇〇	七五、〇〇
刈蔗同上	一六四、〇〇	九八、四〇
雜役	四〇、〇〇	二〇、〇〇
創業建設費利子	九〇、〇〇	四八、四〇
雜費	二〇、〇〇	一〇、〇〇
荷造竹籠竹皮共	四〇、〇〇	一六、〇〇
製糖原料	一、四〇〇、〇〇	七〇〇、〇〇
青糖販賣の實際量掛増より生ずる損失	二八〇、〇〇	一四〇、〇〇
計	二、五九四、七〇	一、二七二、〇〇

右の計算より一噸の生産費を割出せば、大廊に於ては四十三圓二十四錢にして五分廊に於ては四十二圓四十錢に當れり。但右調査中製糖原料の代價百斤十四錢と見積れるは廉に過ぐるを以て、假に之を倍するも甲は六十六圓五十七錢乙は六十五圓六十六錢となるべし。

臺灣糖の生産費低廉なること斯くの如し、若し生産費の低廉なるのみを以て外國産に拮抗することを得るならんには、吾人は臺灣糖の現状に甘んじて更に改良法を喋々するを要せずと雖も、一步を退いて案するに本島生産費の廉なるは製法進歩せるが爲冗費を省きて廉なるに非ず、一には製造法の粗

なるが爲なり、一には勞働賃の低きが爲なり、改良の要は此の二つの内一を以て一を改むるに在り。換言すれば右手を以て左手を洗ふ如く、低廉の勞力を利用して粗製法に改善を加ふるに在り。幸にも勞銀の廉なる程度は能く製法の粗なる程度を改良して尙ほ餘あるは、余の信じて疑はざるところなり。

然るに本島糖業の現在たる尙ほ甚だ幼稚にして、學術の利用毫も之に與からず、政府の保護一も之に施されざるのみならず、寧ろ反て自然の發達を妨げんとす。若夫れ島民に至りては其經濟的智能に缺乏なる、一人の起て改良を圖るに勝ふる者なしと知るべし。本島糖業の情態は之が改良發達の餘地尙ほ充分なることを示す。今之に臨むに當路の保護と學理の應用とを以てし、且つ民に教へて改良の必要を曉らしめ之を導て一進域に到らしめん乎、則ち斯業大に興り現在の品質を高め且つ産額を進めて二倍乃至三倍ならしむること蓋し甚だ容易ならん。若夫れ籌畫誤まらず方法其宜しきを得るに於ては、十年を期して之を五倍の産額に進めんこと亦決して望むべからざるの事業に非ざるべし。

然らば則政府の之に對する施設は如何にすべき乎、人民の之に向て努むべき方途は如何にすべき乎、其詳細は之を後段に譲り、先づ茲に品質の改善と産額増進の餘地ありと稱する所以の諸點を列舉せんと欲す。若し之を識りて善く之に處するの方法を究むるに於ては、政府の糖業に向て投下すべき事業は自然に撰擇する所あるべしと思惟すればなり。

## 本島改良糖業方法

### 第一 種類の改良

本島各地に於て従來栽培せらるる所の甘蔗三種、之を(一)竹蔗(二)紅蔗(三)蠟蔗となす。此の三種其間優劣各、等あり。蠟蔗は性質最も良、紅蔗之に次ぎ、竹蔗最も賤劣なれども、最も普通に耕作せらるるものは此の竹蔗なり。此等を近來本島に移植せる外國種に比すれば、何れも劣等なるは争ふべからず。即ち種類改良とは之を再言すれば外國種を取りて在來種に代ふるの謂ひなり。然れども是亦一言にして掩ふべからざるものあり。夫の在來種の劣等なるものも地味氣候の關係あり、處に依りては却て適應にして直ちに嫌棄すべからざると一般、優等なる外國種たりとも風土の相異なる直に取て之を各地に移植せんこと亦難し。只外國種の適否に關する試験は夙に明治二十九年以降之に従事せるも、種々の故障に逢ひ其成績未だ十分ならず、其化學的分析すら判然せずして或は在來種に劣るを示せるものあれども、此くの如きは決して有り得べからざるの理にして、或は未熟の莖を供試せるに由らざるか。這是姑く例外として之を舍き、別に分析せるものに據れば、其の糖分に於て在來種に優り、其の成長の度も亦遙に在來種の上に出て、殊に「ライハイナ」種は其成熟最も佳良なるを證せり。該種の糖分は布哇に在りては化學的分析の示す所十九乃至二十<sup>パーセント</sup>朱に及び、當業者の實地製造も亦十

二乃至十四朱を示せるものなるが、本島に於て試験せる所も成績最劣等なるものにして尙且つ九朱を下りしことあらず、十朱内外を得るの望み十分なり。今假に九朱の最低標準を取り、之を在來種竹蔗の優等六歩留に比すれば五割の増量にして、紅蔗の優等九歩留と相匹敵するものなり。但し這は單に同一莖量の歩留に就て云ふのみ、若し更に其收穫量を比較するも「ラハイナ」は遙に本島種に優れり。茲に明治三十年臺北附近に於て試作せる成績を取りて之を證せんに、竹蔗一段歩平均收穫莖量は六千斤内外なるに、「ラハイナ」は一萬八千斤以上即ち本島種に優ること三倍にして、其優劣殆ど比較の外にあり。今本島蔗園の状態を観るに、紅蔗は竹蔗より六割以上の收穫を擧ぐるに拘はらず、之を植うるものは僅に蔗園全面積の一、二分を超えざるに、劣等なる竹蔗は到處に大部を占め、本島甘蔗と云へば直に竹蔗を指すものと謂ふも過言に非ず。仍て更に斯種と「ラハイナ」と比較を試みるに、竹蔗の收穫量は地方に據り非常の差異ありて、一段歩二千斤と云ふ者あり或は四千斤と云ひ五千斤と稱し一定ならずと雖も、茲には好良なる標準を取りて一段歩六千斤と定め、之を六歩留とすれば三百六十斤の製糖を得べきなり。然るに若し之を「ラハイナ」に代ふるとせんか、假に收穫同量なりとし最低標準九朱を以て算するも五百四十斤の製糖を得、若し十一朱を以て算せんか六百六十斤を得べし。試みに之を島内蔗園の現在地積三萬四千甲に乘算すれば、實に二億二千四百四十萬斤の産糖を得べき割合なり。因に曰ふ、右蔗園の面積も統計の確實を保し難し、只他に依るべきものなきを以て姑く之に従

ふのみ。

凡そ何種の作物にても新移植の容易ならざるは言ふまでもなきことにして、砂糖に於けるも亦然り。然れば今外國種を以て在來種に代へんとするに就ても、此困難を免れざるは深く慮らざるべからざる所なれども、只此事の決して成し得べからざるに非ざるは余の固く信する所にして、之を上述せる試験成績に徴し本島氣候風土の疑ひもなく「ラハイナ」種移植に妨げなきを證するは頗る人意を強うするに足るものあり。若し果して「ラハイナ」種移植を遂行するを得んか、獲る所の利益は單に糖分の多きに止まらず、尙ほ他に種々の利益あり、下條に之を列挙すべし。

元來甘蔗を品評するに標準と爲すべき要點十二則あり。先づ之を示し次に諸點の優劣を比較せんと欲す。

#### 第一 收穫の多寡

#### 第二 直生すると臥生するとの別

種類に依り蔗幹直立せず横さまに傾倒するものあるは不良なり

#### 第三 糖分の多少

#### 第四 生長力の強弱

#### 第五 病害に觸れ易きと否

第六 搾粕の形状

種類に依り之を壓搾すれば寸斷支離して取扱に困難なるあり、只解錠するのみにて原形を持し取扱に便なるものあり

第七 汁液の多少

第八 生熟の早晚

第九 壓搾の難易

外皮の硬軟に因り挫碎に難易あり

第十 汁液清澄の難易

汁液に混ぜる挟雜物多ければ之を清澄するに手数を要す

第十一 表皮の硬軟

表皮硬に過ぐれば壓搾に便ならざるの嫌ひあれども、軟に過ぐれば虫害に侵され易し

第十二 根株の分蘖

分蘖力の強弱は二年芽の發生に關し隨て收穫の多少に關す

右の標準に據り竹蔗と外國種とを比較し、點數を以て優劣を示せば左表の如し。

竹蔗「ラハイナ」「ローズバンブー」三種の優劣比較

標目	種類	標準點數	竹蔗	ラハイナ	ローズバンブー
收穫	種	一二	八	一二	一二

直生	糖分	生育強盛	病虫害	搾粕の品質	汁液の歩合	成熟の早晚	搾汁の難易	汁液清澄の難易	表皮の硬軟	根株の分蘖	全點
八	一〇	八	五	八	一〇	五	八	八	八	八	一〇〇
八	八	五	八	四	七	五	六	七	八	四	七六
六	一〇	八	三	八	一〇	三	八	一〇	六	八	九二
七	一〇	八	三	八	一〇	三	八	九	四	八	八八

又民政部殖産課農事試験場の明治三十年に於ける甘蔗栽培試験は其の方法に於て大に疑ひを容るべき點ありと雖も、本島に於ける實地試験の成績は他に據るべき材料なきを以て、茲に掲げて前述を補ふ。

「ラハイナ」種の在來種に比し優等なる諸點を列舉して曰く、  
一 收穫莖量の多大なること

- 一 蔗汁の多量なること
- 一 蔗汁濃厚にして糖分に富めること
- 一 製糖の品位佳良なること
- 一 搾粕の燃料に適すること
- 一 害蟲及風雨の被害輕きこと
- 一 「ラハイナ」種は成熟の儘畑地に放置するも品質を損するの憂ひなきを以て、數箇月間に度る製糖作業に便宜なること
- 一 莖幹長大にして取扱上便利なるのみならず、搾汁量多く且つ糖分に富めるを以て製造に勞力及燃料を節減し得ること

上來述ぶる所を以て新種の在來種に優るや復た疑ふべからざる所ならんも、之を移植し普及せしめんとするに方り先づ念頭に浮ぶは、本島農民の經濟力能く之に應じ得べきや否の問題なり。之を現狀に照すも在來種中紅蔗の竹蔗に優るは多衆の熟知せる所なるにも係はらず徒に栽培の勞と肥料の多きとを厭ひ、寧ろ劣等なる竹蔗を植ゑ粗放的農業を營めるを觀れば、紅蔗よりも一層集約的ならざるべからざる外國種を以て之に代ふるに於ては、必ず多少の困難なき能はざるべし。然らば如何にして能く此の困難を排除し、新種移植を遂行すべき乎。惟ふに第一緊要なるは資本供給の途を開くに在り。

現在にても糖業者耕作者間に資本前借の習慣行はるるあるも、之が爲却て糖業者耕作者を困むるの弊あり。故に政府の之に處するは最も完全整備の方法を求めざるべからず。次に種苗の如きも初めは政府自ら之を養成し極めて廉價に賣下ぐるか、機宜に依りては無代交付するかの方法を撰ばざるべからず。更に一步を進めて言はば此の種苗養成の事業は暫に一兩年に止めず、尙ほ數年の後農業資本の充實を見るに至るまでは官設苗圃を設くるの必要亦之あらんと思惟す。只夫れ後日の事は姑く之を舍き、目下の急務は左の事項を遂行するにあり。

- 一 外國種の優良なることを農民に會得せしむる事、其の手段としては或は廣告或は集會を利用し若くは直接個人に教示する等尙ほ之あらん。
  - 二 外國蔗苗を傳播する事、新種を在來種に代へしむるには之を導くに耕作の利を以てし之を誘ふに恩典を以てすと雖も、若し頑民固執到底勸誘に應ぜざる者は止むを得ず強制耕作の處置に出でんと欲す。
  - 三 苗代、人民の新種に慣れざる間種苗の養成は之を官業と爲し、外國種の傳播に伴ひ之に應ずる種苗の賣下げ又は無代交付を爲さざるべからず。
- 第二 培養法の改良

現今本島に行はるる培養法の粗莽なるは蓋し何人も齊しく認識する所なるべし。夫の劣等なる在來

種も其の栽培法に改良を加へなば以て收穫を増すは無論、品質を進むることも亦能ふべしと雖も、但だ之を成すには甚だ長年月を要し、寧ろ適良なる新種を取りて改良を計るの成效速に且つ利益多きに若かず。何となれば今在來種に向て其の栽培法を改良するにも、肥料と勞力とは必ず増加せざるを得ず。然るに均しく肥料と勞力とを増加するものならば、之を在來種に於てせんよりは寧ろ新種に於てするの却て行はれ易きを信ず。其理譬へば從來百貫の肥料を施し以て足れりとせる者に向ひ新に二百貫を用ひよと言ふも、人情として自家多年の經驗に惑はされ容易に首肯するものに非ず。然るに若し新種を植ゑしめんか、之を栽培するの始めに於て先づ自ら覺悟すべし、之を栽うるは在來種に於けると其の方法を異にせざるべからずと。故に肥料の多き勞力の多きも敢て之を辭せず、順々力行し以て其美果を收むるに至るべし。是れ培養改良は種類改良と相隨伴するを得策なりと云ふ所以なり。加之新種輸入は種子交換と同一の效力あるものなり。故に之を諸國の實例に徴するも粗放的農業より集約的農業に進ましむるの途は、優等新種を入れ改良を圖るを以て最乗の策と爲すが如し。但だ集約的方法の善良なるも、資本と勞力とを増さば以て如何なる作物にも適用し得べしと爲すは謬なり。元來利益ある作物ならざれば集約的農業は施されず、作物の品質と集約法とは相互に因となり果となるものにして、作物好良なれば耕作集約となり、耕作集約なれば善良なる作物を播種するは是れ自然の理勢なり。是を以て本島甘蔗を改良せんと欲せば宜しく耕作法を集約的ならしむべく、耕作法を集約なら

しめんと欲せば宜しく甘蔗の佳種を播種せざるべからざるなり。

前段「ラハイナ」種の收穫高を擧げたれども、开は培養宜しきを得るにあらずんば之を實在に得るの望み少し。布哇に於て實驗せし所にては培養法改良の効果として四箇年間に五割の産額を増加したりと云ふ。其は該島に於て甘蔗耕作に投ずる肥料年々三萬噸以上其費二百五十萬圓に上るを見るも、如何に培養に力むるかを知らん。案するに各國甘蔗一町歩平均收穫量は布哇七十五噸瓜哇八十五噸に比し本島の三十五噸に過ぎざるは、誰か其幼稚に驚かざる者あらん。今本島に於て培養法改良により増收し得べき見込を新種在來種共に等しく二割と假定し、「ラハイナ」種と竹蔗との比較を試みんに、六歩留なる竹蔗は從來一段歩の收穫量六千斤を七千二百斤に増し、糖量三百六十斤なりしを四百三十二斤に増し七十二斤を増收するに對し、九歩留なる「ラハイナ」は收穫相均しとして糖量五百四十斤なりしを六百四十八斤に進め百八斤の増收なり。乃ち兩者増收の差は三十六斤なり。同一の勞力と肥料とを以てして其差益の懸隔せる此くの如し。尙ほ「ラハイナ」種と在來種とを比するに、「ラハイナ」は分蘖數多きのみならず生長強盛莖幹長大なるを以て種苗を要することも少く、從て植付の勞を減ずるを得其利益更に大なり。然れども余は決して全然布哇の耕作法を採用し之を本島に插せんとするが如き迂論を主張する者に非ず。之を爲さんと欲せば三尺乃至五尺の深さに達する馬犁を首め、之に準ずる諸般の農具をも備へざるべからず、而して斯くの如き農業を今日の臺灣に採用せんと

するは、之を机上に論ずべくして之を野外に行ふべからざればなり。

培養改良に付當面の手段左の如し。

- 一 新種苗を分配すると共に農家に教ふるに改良耕作法を以てする事
- 二 政府の手に化學的肥料を購入し當初四、五年間は或る條件の下に無代價にて新種耕作者に付與する事

三 各地適當の箇所に模範小蔗園を設け各種肥料の有効程度を人民に示す事

第三 灌溉を利用し産額を増す事

前項已に培養を論せり。培養なる語は之を廣義に用ふれば灌溉をも含めり。而も前項は重もに肥料に關して論じ、茲には少しく灌溉の要を説かんと欲するのみ。今弘く各國の實況に鑑み彼の長所を探りて之を本島に實施せんとするに方り、頗る有効にして産額を増加すべきものを灌溉とす。輓近著しく糖業進歩の功績を挙げしは言ふまでもなく布哇なるが、之を統計的に觀察するに其の進歩の長足なる只一驚の外あらず。而して其産額を増進せる原由は種多なれども、就中最優の成績ありしは灌溉なること疑ひを容れず。余は布哇の灌溉に依りて産額を四五倍(學術的試験の成績に據れば十五倍)せるを觀、直ちに同一筆法を以て之を臺灣に行ひ同一成績を挙げんと云ふに非ず。彼と我とは土地氣候殊に雨季の相異なるあり、隨て灌溉の利益彼に於けるの遙に我に於けるに優るものあるを知る。然らば我に在りては更に

灌溉を要せざる乎と云ふに、這是未決の問題ながら、元來甘蔗其者の性質水を好めるは明了にして、獨り布哇のみならず澳洲に於ては水利の有無に依り收穫の上に三倍の差を生じ、我四國地方に於て田に植うると畑に作ると少くも一割乃至二割の差異あり、八重山に於て灌溉の爲に四倍以上を増せるを觀るも皆然らざるなし。本島にては甚だ遺憾ながら今日まで未だ甘蔗園に灌溉を試みたるものあらず、唯旱天に方り少量の桶水を根際に灌ぐことあるのみなりと雖も、偶然の事實は稍、之を證するに足るものあり。見よ水田に傍へる蔗園にして水分の供給宜しきを得たるものは著しく甘蔗の生長せることを。近く新店街附近の蔗園に於て乾地にあるもの五尺に過ぎざるに水田に傍へるもの七尺の高きに生長せるを見るが如き、是れ其の好一例ならずや。

然るに間々論する者あり、本島各地粘土質土壌に富み、潜水に好く排水に悪し、何ぞ灌溉を要せんやと。蓋し謬れるも亦甚し。抑、茲に謂ふ所の灌溉とは全く潜水と異なり、換言すれば排水に反するの謂ひに非ず。既に灌溉と云ふ、排水必ず之に伴ふは論を須たざる所にして、水を溜むるの意味に非ず。況や過度の濕氣は甘蔗莖の生長を害し糖分を減ずることは普く人の知るところにして、排水の必要なるは論を須たず、只惑者の爲に一言を贅す。

已に第一項に述べしが如く、果して新種を入れ之を普及せしめんとするには灌溉の一事殊に其要あるや明なり。何となれば此の種類は其の本國に於て水の供給を享け生長せるものなればなり。今假に



布哇其他諸國の實例を參酌し、本島に於ける灌漑の利益を極めて低度に見積るも必ず一割を下らざるならん。斯業に精通せる某は灌漑に依り收穫を倍するの希望ありと云ひ、余も亦三割を下らずと信ず。縦し假に一割として算するも全島に及ばす所の利益は決して尠少ならざるなり。要するに糖業の振興を期せば漸次水利の普及を圖らざるべからず。各地の水圳にして年を期し成工せん乎、一般農業の發達と共に糖業の蒙むべき利益は三割四割に止らず、殆ど測り得べからざるものあらん。尙ほ甘蔗灌漑適否に關する試験は日を期して速に著手せられ、其の成績を明にして之を世人に周知せしめんことを望むものなり。

只茲に懸念せらるるものは、縦令へ世人皆灌漑の利を會得するに至るも本來是れ容易の事業に非ず、之を實行するの困難は決して種子又は肥料改良に於けるの比に非ざるなり。熟、諸國農業の歴史を按ずるに、農藝工事の大作業たる灌漑なるものは斷えず常時に行はるるものに非ず、大凡そ三様の時代に於て成功せるを見るなり。第一、專制政治の盛に行はれたる昔時小亞細亞、埃及西班牙或は印度及支那に於ける大運河の如き、工事を好む主權者あり一令の下に數萬の人工を驅り、譬へば螻蟻の坎穴を鑿つが如くに働作し、渠等の生命を擲ち以て後代子孫富業の基礎を築けるものに非ずや。第二、一國經濟の發達に伴ひ資本充溢し之を事業に投ずるも利益遽に收め難き時代には、其政府の專制的まれ自由的まれ政體の力を藉ること少く純然たる經濟事業として大工事の起さるるものなり。和蘭國の中

古に於て著大なる工事の成功せるものは、當時國內資本の餘りありたるに職由す。猶ほ現今亞米利加に於て運河開鑿の舉あると一致なり。第三、民業大に發達し全く金力に頼らんよりは寧ろ個人共同の力を頼むこと盛なる時代に至れば、各國概ね水利組合の如きものあり、以て國の各地に各、灌漑排水を作せり。卽是れ國民自助の精神を發揮せるものなり。但だ自助の精神あるも孤行安ぞ能く共通の事業を成さん、共同の自助力あり初めて能く共通の事業を遂ぐることを得べし。此の精神の彌、益、發揮せられて一郷より數郷、一州より數州、以て終に一國に涉りて洽ねきに至れば、已に是れ個人の事業に非ずして國家の事業たり。復た官と民との區別なしと謂ふべし。前世紀の中頃の方りに常に自助を以て誇れる英政府の官業(資本は之を民間に募れり)として愛爾蘭に大規模の農藝工事を起せる如き、是れ專制政府の所爲にも非ず、又私利を目的とせる資本家の起業にも非ず、全く共同力の然らしめたるものなり。今退て我臺灣の情態を顧み以上述べたる三個の時代の何れに遭遇せるかを考ふるに、恐らく何れにも切似せざるならん。而も此の三者の幾分を併有せるやに思はる。何ぞや。曩に已に水利組合法の發布あり之に依り民間組合の設置を勸誘することを得べく、又資本融通は政府の力を以て其途を開き之を補助することを得べし。將た地方共同の力を以ては到底行はれ難き大工事の如きは、政府專制的に大水圳の開鑿を行ふことも亦能ふべし。然れども此の大工事に至りては精密なる土地測量を遂げたる後ならでは設計をも施し難きが故に姑く土地調査結了の後に譲り、茲には當面の急務二三を擧ぐるに止

めん。

一 灌溉試験を行ふ事

本島に於て蔗園灌溉の利如何に有效なるかは未だ實驗の之を確證するものあらざるが故に、其の有程度を確めんが爲試験を施行せんと欲す。

一 小規模なる溝渠を鑿つ者には其の設計に従ひ補助金を下付する事

一 水利組合の組織を奨励し成るべく民業に委し大規模の灌溉工事を起さしむる事

第四 既成田園を蔗園に替ふる事

前項述べしが如く蔗園の灌溉果して必要ならんには、現在水田なるも灌溉不便なるを以て辛うじて米作を營めるもの如き之を蔗園に變じて利益あらしむるを得ん。勿論強ちに米作を廢して蔗作に代へしめんと云ふが如き極端を主張するに非ず、只糖業奨励の方針に従りては蔗園の面積を擴張すべき餘地尙ほ之ありと云ふに止まる。現在水田の面積素とより狭小ならず、且つ米は本島農産の大宗にして之を棄つるは固より不可なり。然れども水利又は勞働充分ならざる地方にして強て米作を營むもの少からざるが爲、米の産出は其地積の廣大なる割合に少額なり。如何に氣候に適するも水利其宜しきを得ざるが爲、南部米産地の如き單に氣候の點より觀察すれば一年二回作なるは原則の如く思はるれども、其實際に於ては人工的灌溉なき所に於ては一回以上の收穫を得ること少し。殊に目下は收穫上

米作の蔗作に優るを云ふも、將來改良を施し蔗園の収益を増すの曉に達せば、夫の不足勝ちなる水利の米田は寧ろ之を蔗園に變ずるの安全なるを覺ゆ。殊に政府糖業に重きを措き大に斯業を振興せんと欲せば直接間接に之を保護し、以て適、獨逸に於て馬鈴薯作の純益一段歩十八圓穀類作七圓五十錢なるに獨り甜菜作のみ二十餘圓の利を收むる状態になせしかば、農家争うて穀園を變じ甜菜園となせるが如きと同一の結果を呈するに至らんも亦知るべからざるなり。

今上述せるが如き水利不便の爲田園に兩用せる地積を算せば、全島を通じ約一萬甲内外に達すべしと云ふ。若し之を蔗園に變せば少くとも一甲三千斤の烏糖を製出するものとして、總計三千萬斤の增收を得べし。

只一言を費さんと欲するは、前項に於て蔗園灌溉水利普及の必要を論じながら茲に水田を變じて蔗園と爲さんと云ふもの、前後矛盾せるに似たるも決して然らず。水利不完全なる米田を蔗園と爲すも、其地は現在の儘にして別に水圳を鑿つる要少し。何となれば甘蔗の水を要するは水稻の如くに大ならざるが故に、縱令へ旱天に會ふも其害は稻の被むるが如くに甚しからざればなり。

蔗園の地積を擴張すべき餘地は只既成水田の最劣等なるものを乾田に變ずるの見込あるのみならず、耕作法を集約ならしめば輪作法を巧みにし從來三年に一回の蔗作を爲せしものを二年一回ならしむるを得べく、又施肥完全なるに至れば地力の消耗を防ぎ以て同一地に蔗作の回數を多からしむることを

得べし。

蓋し其耕作回数を増すは是れ取りも直さず蔗園の地積を擴大するの理なるべし。然るに天水田即ち田園兩用地に收利少きをも省みず米を耕作するは、是れ因襲の久しき然らしむる所にして、經濟上の收支より打算せられたるものに非ず。今之を蔗園に變せんとするは是れ百年の習慣を打破するものにして、固と至難に屬すと云ふ者あり。然り習慣に固執する本島人なれば之を改めしむること外國又は我内地に於けるが如くに容易ならざるべしと雖も、元來此の習慣にして宗教的の基礎を爲さざるからは、收利の多きを説きて之を誘ふこと爲し得べき事柄なり。臆測するに此の習慣たる米穀の食物として尊むべきことを生れながらより腦裏に印し、一體に米作を以て農家の天職とせるに本づくものか、或は鎖國的の餘習として食料品を自國に産すべしと云ふが如き偏見に胚胎せるものなるべし。蓋し此の習慣の迷信より彼等を提撕するは利益を以て之を誘ふに若くものあらず。然れども一概に天水田を蔗園に變ずるの極端を唱ふるに非ざることとは前章に辨せし所の如く、若し之をして良田たらしむるの道あるものは完全なる水田となし、又到底其の見込なきものは集約的甘蔗栽培の却て利益多かるべきを覺ゆ。而して之に於けるの改良策と爲すべきもの左の如し。

- 一 集約的蔗作を爲さしめ其の利益あるを曉らしむる事
- 二 習慣を打破する爲には種子又は肥料の付與等特種の恩典を以て誘導する事

三 改良種は其性水を好めるものなれば多少水利を有する天水田に植付けしめ甘蔗に灌漑の利あるを知らしむる事

#### 第五 蔗園に適する土地の新墾を奨励する事

前項には既成天水田にして蔗園に變せしむるの餘地あることを論せしが、茲には更に一步を進め不毛の地を拓きて新に蔗園を造出するの利を説かんと欲す。何れの邦國に在りても開墾の難事たるは同一觀にして、容易に斯の事業に指を染むるものあらず。殊に保守的臺灣人にして而も割領の過渡に方り百事紛々たるの裏、此の至難なる開墾に従事する者なきは固とより其所たり。然れども近來諸般の社會制度頗る整理するに伴ひ、開墾に意を注ぐ者漸次各地に現はるるに至れり。元來不毛の地を拓くは目前の利を望むべからざるの事業なるが故に、資本豊富にして商工業に投下するも利益少き場合即ち經濟進歩の時代なる乎、然らざれば土地の豪族たる者黃白の利を意とせずして自家の威力を張らんが爲にする乎、將た細民多きに過ぎ勞銀廉にして衣食に窮し土地に縋らざれば生計を保ち能はざる者夥多なる場合に於て、多くは開墾業の發達を見るものなり。然るに本島現在にては更に此くの如き狀況を發見せず、而も不毛未墾の地は多く各地に散在せり。政府若し之に向て奨励の法を講じ、或は資本融通の途を計り、或は開墾の制限を寛にし、或は匪害蕃害の保護を與へ、或は道路運搬の便を開き、將た糖業開發の爲めには新墾地蔗作者に特典を與へ、種苗の交付、肥料の貸資、又或期限に若干甲の

蔗園を開墾するものには特別の利益を付與する等各種の方面より之が獎勵に務めば、上豪族より下挑夫に至るまで力を奮て開墾に従ひ以て土著の生活を營むに至らん。殊に此の點に就き見聞せる所に據れば現在不毛の地は水害の虞あるが爲手を下す能はざるもの多し。水害にして之なからん乎其地を拓きて有利の望みあるもの少からず。蓋し此の水害を防ぐは一朝一夕の事業に非ずと雖も、處に依り之に溝渠を通せば甚だ多くを勞せずして浸水を防止し得べきの地亦之なきにあらずと云ふ。然れば此等に對する政府の施設周到なるに至らば、新墾地の蔗園に入るべき面積は少くも六萬町歩の多きに及び之より一町歩五千斤の砂糖を産出せば總計三億斤の産額増加を觀るに至るべし。クキンスランドの如きは約十年前より製糖會社起業者に向ひ、會社財産を抵當として全部の費用を五分の低利に十五箇年年賦還納の方法を以て貸付せり。則ち糖業者は之に頼りて一時資本の缺乏を濟はれ以て百年の基礎を建つることを得、現にクキンスランド政府の千八百九十三年より九十七年に至る間に糖業者へ貸付せる金額は七百二十萬圓に上れり。而して此の恩澤を蒙り設立せる中央製糖場なるものは三十一個なり。夫れ此くの如く保護獎勵に務めたる結果は工場の勃興となり製造の進歩となり、以て糖業をして倍々利益あるの事業たらしめ、其餘澤の及ぶ所農家競うて甘蔗を耕し、到處蔗園の新墾を促すに至れり。本島に於て不毛地開墾を獎勵せんには蓋しクキンスランドに行ひたると同一手段を執るに若かざるならん。縱令全く其法を踏襲し能はざるまでも、左の諸項は是れ施設の眼目なるべし。

- 一 開墾に適する土地を撰定し之を人民に周知せしむる事
- 二 律令を以て獎勵法を發布し開墾成功の者へは無代價にて其地の業主權を付與する事
- 三 獎勵法に依り蔗苗及肥料の下付を爲す事
- 四 其他若干甲以上を開墾する者へは其地の狀形に従ひ灌溉排水の工事費を補助し、又は墾成後其地に建設する製糖工場に對し特別保護を與ふるも必要なるべし

#### 第六 製造法の改善

上來述べし所は専ら農業に關する事項にして一も製造法に及ばず、是れ一には余の製造法に疎きに由るも、亦一には如何に製造法を改良するも結局原料供給以外に發達し能はざること無論なるが故に、重きを農業的觀察に措けるに因れり。察するに從來の製造法にては莖に含蓄せる糖分の全量を搾取る能はず、其幾分を搾粕に遺留し空しく委棄すること多く、而も其割合には勞力を要する多きこと、即ち一言にして掩へば生産費徒らに嵩みて利益を減殺するの結果となる。此の製造上改良を要するの點を經濟的用語にて云はば、一には積極的に即ち搾粕に遺留する分量を少なからしめ、從來六歩留のものもを九歩留に進め以て産額を増加すること、或は從來五割の汁を搾取せるものを八割に増すこと、一は消極的に從來十五頭の水牛と二十人の力を以て一日千斤の砂糖を製出せる勞力或は燃料の幾部分を節約するか、或は白糖を製するに現今四十ヶ日を要するものを短日數に減縮するか、此の積極消極

両面の改良を行ふの餘地充分なり。其一二を擧ぐれば竈及機械の構造及人の配置の如き是れなり。此の製造法改良の論旨は之を窮むれば竟に大工場設置の必要に歸す。何となれば小仕掛製造にては如何なる新式法を用ふるも、如何に生産費を節減するも、砂糖の品位を進め且つ其製品を一定ならしむるに至りては到底困難を免れざればなり。如何に産糖額を増進するも其の品質を改良せざる限りは糖業進歩の目的に於て纔に其一半を達するに過ぎず。現に内地に於て精製の原料を近く本島に取らずして遠く瓜哇、呂宋に求めつつあるを觀るも、本島糖の製造に粗にして、殊に品質不特定の點に於て精製原料たるの資格なきを示せるものにあらずや。

昔日製糖事業の尙ほ農閑の副業と見做されたる時代に在りては品位の不一定なるも敢て憂ふるに足らざりしが、已に純然たる工業と成り砂糖を商品となせる今日に至りては品質統一の事頗る緊要なる一條件なり。故に各國に於て愈々益々機械を大にし、數年前までは一日二百噸を製造するものを大仕掛と稱せしも現今に至りては千噸以上のものを用ふるに至りたるは、主として此の緊要條件の存するに由れり。

尙ほ本題に關聯し茲に一言を述べんと欲するは製糖業の組織なり。元來糖業なるものは之を大組織と爲すの果して利益なりや否やは、時と處とに依り一概に論ずべからざること言を俟たずと雖も、若し今の本島に處する如何と云ふ具體的質問を試むる者ありとせば、余は之に對ふるに地方に依り組織

を異にし得べしと云ふが如き漠然たる意味を以てするの外あらず。然れば此の問題は姑く他日に譲り、眼前の希望は現在の規模と其の組織に一步を進むるに在り。現在の組織亦種々なれども普通に行はるるもの、(一)甘蔗耕作者即ち原料主と糖廠主即ち砂糖製造者との製糖歩分け法、(二)耕作者の原動力(水力)を用ひて糖廠に設備せる機械を借り製造し其使用料若干を廠主に拂ふの方法なるが、二者の何れに於けるも利益は常に廠主の壟斷する所たり。余は之を改良し此の糖廠を以て或る團體即ち糖業組合の如きもの共有組織たらしめんと欲す。夫の獨逸の状態を見るに資本家にして製糖會社を組織せんとする者は農家をして會社株券の幾分を所有せしめんことに力め、各會社競うて勧誘に怠らず。之を聞く糖業會社資本總額の四分一は農家の出資せるものなりと。即ち此の状態は會社と農民との關係を密接せしめ、以て工業の利益と農業の利益と相反抗するの弊なからしむるのみならず、農民は一面耕作に利し一面製造に利するが故に生計亦自ら富裕なるを致すものなり。又適之と同一理に依り布哇の製糖會社は其所要原料三分一を充たすべき收穫を有する日本人、支那人の蔗作者を勧誘し、其の甘蔗を會社に供給せしめ更に此の農夫を其の工場に雇ひ製造に使役する方法は、即ち曾て屢々諸國に於て演出せる原料代價の掛引を防ぐに足るものなり。憶ふに此の好模範は之を本島に採用するの價値あるものなり。事の大小相同じからずと雖も理に於て則ち一なり、豈實行に難しとせんや。若夫れ此の方法にして行はれんか、此の團體を利用し機械其他の改良亦容易に行はるるの便あり。統計に據れ

ば現在糖廠の規模たる大廠七分廠五分廠等の區別あれども、其の平均區域は十四甲の地積に對し一個の設置ある割合に當り、其區域甚だ狭く其規模甚だ小なりと云ふべし。而して此等糖廠に製造せらるる砂糖の品質は各個各異なるが故に、之を賣却するにも甚だ不利なり。無論此點より云はば大組織の工場を設くるに若くなしと雖も、前述の如く何れの地にも行はるべきに非ざるなり。

本島糖廠の小規模なる既に前項に述べたるが如きは、其理由主として甘蔗運搬の不便なるに存す。甘蔗は重量容積大なる作物なれば其運搬に要する力も大ならざるべからず、加ふるに之を收穫するや直ちに其の莖中に化學的作用を惹起し爲に結晶糖を葡萄糖に變ずるの虞れあるを以て、成るべく速に製造を終るを要す。然るに本島に於ては速力快駿なる運搬法全然缺亡し、唯牛車の一を頼むあるのみ。諺に曰ふ牛歩十里に暮ると、何ぞ能く遠路の運搬に勝へん。是れ小糖廠を各所に設くるの止むを得ざる所以なり。故に先づ現在糖廠の組織を擴張し少くとも一廠百甲の割合に進ましめ、之に試験の結果適良と認むる機械を各廠一定に据附けしめば、庶幾くは稍、同一品質の製糖を得以て本島糖業の一進境を開くに至らん。

要するに製造改善の爲に著手すべき手段左の如し。

一 政府自ら外國製小形機械を購入し之を糖廠主に無料にて貸付け又は低利の年賦還納法に依り賣渡す事

二 大仕掛機械を据附け製糖工場を新設する者へは其の程度に應じ適宜の方法に依り相當獎勵金を下付する事

三 耕作者を勧誘して團體を作り且つ團體共有の糖廠を設立せしめ以て耕作者製造者の利益一致を計る事

此他小仕掛なる糖廠を漸々大仕掛に進ましめんが爲には製糖額の大なるものに賞與を授くるの方法を設くるも亦妙なるべし。這は已に前例あり。即ちヴ・クトリア殖民地の糖業獎勵法は會社と一個人とを問はず砂糖二十噸を製造するものには千圓、其の以上は一噸毎に五十圓の賞金を下賜せること是れなり。

### 第七 壓搾法の改良

從來學者の唱ふる所を聞くに砂糖甘蔗としての分析定量は纖維分十二朱糖汁八十八朱にして、此に含蓄する糖分十六朱即ち蔗莖に對する分量十四朱を以て標準とす。而るに壓搾機械發明の理想とする所は原料に含まるる糖汁の全量を遺憾なく搾取するに在れども、今日までに按出せられたるものは如何に完全なるものも到底此の理想を實在に現はし得るものなく、若し十一朱二厘に上ずを得ば之を以て満足すべしと爲せり。若夫れ糖分に至りては必ず標準量の二分乃至三分を残し、甚しきは五分以上を搾粕に留め、搾粕は之を薪となし、他の五分即ち有用糖汁の燃料に供せらるるを觀る。諸國の實驗

に徴するに機械構造の如何に依り製造中に空失する糖分は、クオンスランドに於ては十朱、布哇に於ては五朱、瓜哇に於ては二朱なりと云ふ。以て製造法改善の必要を窺ふに足らん。之を聞くジャマイカに於て劣等機械を用ふれば中品砂糖一噸を製出するに十七噸乃至二十七噸の甘蔗を要すれども、改良機械を用ふるときは僅に八噸にて足ると。又聞く同島の某工場に於て六千圓に價する最良壓搾機を使用せる爲毎年價額一萬圓の増産を得るのみならず、生産費を半減とするの好結果を奏せりと。今之を證せんが爲左に機械の效力を比較するものを掲ぐ。

小 壓 搾 機(戸毎に装置せるもの)	搾取する糖汁の量	五十朱乃至六十朱
嚙式壓搾機	同	七十二朱
二重壓搾機	同	八十朱

右は八十朱を以て最乗となせども、若し今日最進式の大機械を用ゐんには莖中に存する全汁液の八割乃至八割四分を搾取し、汁液中に存する全糖分の九割乃至九割五分を收得すと聞けり。而かも此くの如きは大工場の組織に依るに非ざれば遽に其の効果を望むべからざることなりとす。

現に本島に行はるる壓搾法にては其搾取する糖汁の量四十二、三朱強以上六十朱以下にして、普通五十朱即ち蔗莖の半量に過ぎず。成績佳良なるものにして尙且つ六割を越ゆるもの稀なり。然るに小規模なる洋式機械を以てせる試験成績を見るに、「ラハイナ」種を供試せるものは原動力に異同なくし

て六十八朱を得べく、少くとも六十朱を得ること確實なり。又竹蔗を供試せるものも在來法に比し一割多くを搾取し得たり。今竹蔗一段歩の收穫六千斤と假定し、之を在來法に依り壓搾すれば糖汁三千斤なるに洋式小機械を用ふるときは三千六百斤を得べし。即ち其差六百斤にして二割の増加に該當す。是れ言ふまでもなく機械の效力より生ずるものなり。今若し此新機械を全島に通じて採用せらるるものとせん乎、本島産糖を七千萬斤と見做し立どころに千四百萬斤の増加を見るべし。

此の機械は小規模なるものにして、稍々餘裕ある農家は之を購ふこと容易なるべく、或は現在糖廠の如く共同組織と爲すも可なり。而して其效用は一日能く三噸乃至二十噸の莖を壓搾し得べし。加之此の機械は大小數種あり、其最も輕便なるものは各所に轉置すること自在にして、甘蔗を運搬するよりは却て勞力を減するなるべし。臺北縣農事試験場に於て此種の壓搾機一臺を備へ試験せし所は好成績なり。此他意匠の異なるもの數種あり。其の何れが果して本島糖廠の装置に適するやは實驗の上ならでは確言し難きも、多くの中必ず本島今日の經濟程度に適せるものあらんと信ず。即ち上述の糖汁六十朱を得と云へるは此の小機械を指せるものにして、若し大仕掛の工場を建設し大壓搾機を用ゐんには更に進んで八割以上を得ること容易ならなれども、茲には小機械に於てすら其效益尙ほ此くの如しと云ふに止む。而して壓搾法改良の手段に至りては前項製造法改善策と同軌に出るを以て茲に略す。

上來列舉せる種々の方法を撰擇し之に依りて將來に擧げ得べき利益を(甲)極めて低度、(乙)十分に  
打算するに左の如し。

砂糖生産高増加見込額

項目	數量	現産額百に對する増加の割合		増加見込額		改良後全島の産額	
		最	低	最	低	最	高
種類	三〇—九〇	二一,〇〇〇,〇〇〇	二六,〇〇〇,〇〇〇	二六,〇〇〇,〇〇〇	二一,〇〇〇,〇〇〇	二六,〇〇〇,〇〇〇	二六,〇〇〇,〇〇〇
培養	一〇—一〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇
灌漑	一〇—五〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇
搾汁	一〇—四〇	一四,〇〇〇,〇〇〇	一六,〇〇〇,〇〇〇	一六,〇〇〇,〇〇〇	一四,〇〇〇,〇〇〇	一六,〇〇〇,〇〇〇	一六,〇〇〇,〇〇〇
製	一〇—三〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇	七,〇〇〇,〇〇〇
米作	一〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	九,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇	一八,〇〇〇,〇〇〇
新開地	三〇,〇〇〇	二二,〇〇〇,〇〇〇	二六,〇〇〇,〇〇〇	二六,〇〇〇,〇〇〇	二二,〇〇〇,〇〇〇	二六,〇〇〇,〇〇〇	二六,〇〇〇,〇〇〇
計		二二,〇〇〇,〇〇〇	二八,〇〇〇,〇〇〇	二八,〇〇〇,〇〇〇	二二,〇〇〇,〇〇〇	二八,〇〇〇,〇〇〇	二八,〇〇〇,〇〇〇

但し現産額は七〇、〇〇〇、〇〇〇斤とす

依之觀之、改良後全島に於ける産額は最低一億六千二百萬斤最高三億五千九百萬斤にして、現産額  
の約二倍乃至五倍に相當す。

上述本島糖現産額を七千萬斤と見做せしが、本表の計算にも亦之を以て標準産額となせり。余は此  
の標準産額の撰擇につき甚だ苦心し、今尙ほ其の研究を怠らず。斯業に精通せる人の説を叩くに皆之  
を超過すと云ひ、甚しきは其二倍を以て實際の産額と見積れるもあり、將た統計の示す所は年に依り  
遙に之に及ばざるあり、到底確乎たる憑據を得る能はざるも、從來調査に成れるものを彼此對照し極  
めて内輪に見積りたる結果茲に七千萬斤と假定せる所なり。余自らも七千萬斤以上ならんとは固く信  
する所にして、少くも八千萬斤多くは一億斤或は恐らく一億二千萬斤に上らんかと思惟す。只後日失  
望を招かんことを恐れ標準を極めて低度に取りれるのみ。故に低く起算點を取れる本表の増加見込額は  
之を見る者の甚だ満足せざる所ならんと雖も、改良實行の曉其成果は必ず一驚を喫するの價値あらん。  
但だ其少きに在らんよりは寧ろ多きに驚かんことを欲し、茲に其起算點を極めて低度に置ける所以な  
り。

今後産糖増加の見込額は右表に於て算出せる所の如し。然れども之に關して起るべき問題は其成功  
果して幾年を費すべきやにあり。然るに事業の進行は政府の處措如何と之に應ずる民力の如何に依り  
長短遲速を生ずべきは論を俟たず。思ふに本島民の惰力は之を撻つも決して長足の進歩を爲さしむる  
こと難し。此間の處措専ら政府の手腕に竣つあるのみ。而して歸する所は費用支出額の如何に存す。  
政府の支出は收入の見込に依りて其根據を立てざるべからざること勿論なれば、假に三十萬圓乃至五



十萬圓(大機械製糖會社補助費 澁排水大工事費を除く)を斯の事業に支出するものとし、如何なる速度を以て進み幾年間に成效すべきや、又之に伴ふ収入は若干を得べきか、請ふ次表に於て之を算せん。

砂糖消費税徴収見込額調

年 度	見 込 産 額			課 税 斤 量	税 額
	最 小	最 大	平 均		
三十六年度	七五、五五〇、〇〇〇斤	八、一〇〇、〇〇〇斤	七六、三五五、〇〇〇斤	五六、一八九、三〇〇	七四三、八四、七四八
三十七年度	九三、〇〇〇、〇〇〇	一四、〇〇〇、〇〇〇	一〇七、〇〇〇、〇〇〇	八、八〇五、七六〇	一、〇〇〇、四六六、三四八
三十八年度	一一三、六五〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇、〇〇〇	一六七、三三五、〇〇〇	一一四、〇一三、三六〇	一、四五九、八五九、三四八
三十九年度	一二七、七五〇、〇〇〇	二七、五〇〇、〇〇〇	二〇一、七七五、〇〇〇	一三六、四〇五、七六〇	一、七七〇、五五六、三四八
四十年 度	一三三、六五〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇、〇〇〇	二二一、〇二五、〇〇〇	一四三、〇六八、三六〇	一、八二〇、一四一、三四八
四十一年 度	一四〇、四五〇、〇〇〇	三六、〇〇〇、〇〇〇	二三三、六五〇、〇〇〇	一五〇、六〇八、二六〇	一、九三三、六七七、三四八
四十二年 度	一四七、二五〇、〇〇〇	三九、一〇〇、〇〇〇	一五七、三三五、〇〇〇	一五八、一四八、三六〇	二、〇〇七、一三三、三四八
四十三年 度	一五四、〇五〇、〇〇〇	四三、六〇〇、〇〇〇	二四六、八二五、〇〇〇	一六五、六八八、三六〇	二、一〇〇、六三九、三四八
四十四年 度	一六二、〇〇〇、〇〇〇	五九、〇〇〇、〇〇〇	二六〇、五〇〇、〇〇〇	一七四、五七七、〇六〇	二、二〇〇、八四九、八四八

備考 此調査は本島産の砂糖を四種に分ち、第一種は産額の六割、第二種は四割と假定し、各種に就き三十一年度以降の経験に依り輸出輸入平均額を見込みて算出せるものなり。

以上糖業改良の方法に付き略々要領を悉くせり、而も此他執るべきの方法尙ほ鮮なしとせず、試みに其の數項を枚舉し簡單に説明を加へん。

- 一、關稅 輸入外國糖の關稅率を高むるは是れ間接に内國糖を保護する所以なるは説明を要せざる所なるべし。
- 二、戻稅 聞く所によれば消費稅施行後鹿兒島沖繩二縣の糖業に對する政策は、管外輸出糖に對し百斤五十錢の保護金を下付し以て糖業者負擔の輕きを謀ると。是れ戻稅の效用と其歸を一にするものにして、此くの如き方法或は直接戻稅を行ひ以て糖業を保護することを得べし。
- 三、運搬の開通 糖業の原料、燃料、肥料、機械の如き皆運搬に費す所多く、爲に生産及貿易の利益を減殺するを免れず。道路未開の本島に在りては殊に然りとなす。故に道路鐵道を開きて運搬を通じ、又汽車汽船會社をして砂糖及糖業用貨物の賃錢を割引せしむる如きは糖業を利する大なるべし。
- 四、販路の擴張 藩政の當時薩藩の糖業を保護せることを聞くに、藩自ら倉庫を大阪に築き當業者をして砂糖を此に運搬せしめ其の預券を交付し、宛も一手販賣の方法を以て販路の斡旋に力めたりと云ふ。又高松藩に於ては船中荷爲替、古爲替等の制度を設け糖業者の金融に便せりと云ふ。蓋し需用地の狀況を審にして之を當業者に紹介し有利なる販路を指導するは政府の宜しく務むべし。

き所なり。

五、蔗價の公定 甘蔗の時價を公定し賣買者をして之に據らしむるは、製糖業を庇護して原料買入を容易ならしむるに在り。耕作者は之が爲に幾分不利を蒙むるの感あらんかなれども又之に依りて年々一定の需用者を得、今の如く賣口不定にして往々製造家に苦しめらるることなく、且つ時價公定の方法は精密なる標準を以てせば公平を得るに難からざるを以て、數年を平均せば終に耕作者の不利を見ざるならん。況や製造業を利用するは延て耕作者を益するものたるを知らば敢て異論を挟む所なけん。

六、糖業の教育 産糖國の何れも糖業教育の行はるるあり、普通教育の未だ發達せざる今日之を本島に施す能はざるも、時機到來せば簡易なる甘蔗栽培法製糖法等を教習し以て糖業の知識を普及せしむるを得ん。

七、産業組合の準備 本文糖業團體組織の必要を論せしが、希くは之を進めて産業組合組織たらしめ、純然たる營利的團體として糖業經營資本融通の機關たらしめば其效用更に大なるものあらん。八、出版物の配布 耕作及製造法改良の利益を周知せしめんが爲通俗的に概要を編述し、又は趣向新新なる配札を印刷し廣く民間に配付するも亦一方法たり。

九、甘蔗保險の設備 甘蔗は風水及蟲害の恐あるものなれば之を濟はんには蔗園收穫保險の方法を

講ずるを可とす。又内地阿波國に於ては藍作に限り青田を以て抵當に供し金錢を貸借する者の爲に登記を特許せるあり。本島夙に甘蔗青賣の習慣あるを見れば是亦一要件なるべし。

十、牛畜の保護 在來製糖機械の原動力は皆牛力を藉らざるなし。然るに牛疫の流行連年會て絶ゆることなく、斃死歳々千を以て計ふ。牛畜保護は舊時已に政令の發せらるるありと雖も今に尙ほ完全ならず、這は一般農業に關することながら糖業上の一要件としても當局者の宜しく務むべき所にして、原動力缺乏の虞なからしめざるべからず。

十一、副産物の奨励 糖業の副産物として「アルコール」「ラム」等の如き糖業の盛興と共に之を發達せしむるの利あるを思ふ、蓋し本業附帶の好産業たり。

此等各種の方面に於て執るべきの方途は尙ほ此に止まらざるべし。余之を聞く獨逸の糖商人は數萬の金を募集して砂糖の消費量を増進するの途を講せりと。又米人某は數千の奨學金を大學に寄付して甘蔗莖の研究を勧めりと。然れども事の技術以外に屬し余の職責範圍に入らざるものは敢て細説を試みず、只之を終ふるに糖業の前途頗る多望なるは上來所述を以て明證するに足るものあらん。

### 本島糖政上施設の急務

此の有望なる糖業は之に資本を投じ決して損失を招くの憂ひなきを信じ、試みに個人營業としての

設計を立て其の利益を計算したるに、二十萬圓乃至百萬圓の資本を投せば年々九歩以上の利益を収むる割合なり。蓋し糖業利益の確乎たる此くの如きが故に、假令へ之を放任するも民業自然に之に嚮うて發達するは疑ひもなきことながら、只農業の進歩は商工業と異なりて特に國家の力に依るべき必要あるは既に陳述せる所の如し。各國農業の歴史を緝くに地方の豪族眼前の利益に戀々せず當初損失を蒙むるをも厭はざるの姿勢を執り専心之に盡くす者ある乎、將た政府の力を以て勸誘的に改良法を強ふるに非ざれば其發達極めて遅々にして其成效も亦期し難しとなす。本島各地を觀るに豪族の散居せる者皆無と稱すべからずと雖も、金利高歩の今日に方り比較的利息少き農業に向て資本を投じ不幸損失を招くも厭はざる者に至りては恐らく之を望み難し。金融機關として長年月間低利に資本を貸付する勸業銀行或は農工銀行の如き設備あるなく、農業社會に團體的機關の改良勸誘に利用すべきもの亦之あらず、之を窮むるに迅速成效を期せんと欲せば政府自ら手を下すの外あらず。然れども事業殊に殖産業の如き之を人民の起業に任すべきは元と經濟上の原則にして、若し有利多望の事業なるも當時民力の幼弱若くは疲弊し到底之に當るに勝へざるもの如きは、公益の爲政府自ら起て之に膺らざるべからずと雖も是れ變則なり。是を以て政府民業に向て手を下さんとせば、(一)其の事業の果して有利にして且つ公益的なりや、(二)民力の到底任へ得ざるものなりやの二點を審にし、依て以て判斷を下すの外あらず。但し輓近經濟界の狀況各國何れも中央集一の傾嚮あるは夫の「トラスト」勃興を見

るも以て之を然りとすべく、此の傾嚮は勢ひ終に政府の專賣事業を促すに至るなるべし。但だ开は之を後年に看るべきことにして之を今日の糖業に論すべきに非ず。茲に官業と云ふは、獨り民業に放任せず政府之に干渉して補助獎勵に務むるを謂ふなり。

我總督府果して糖政刷新の必要を認むるに於ては、魯國政府の自國糖業發達の爲に施行せる專賣的意志にも劣らざる底の鞏固なる決心を以て之に臨み、之が實行に膺らしめんが爲には適當なる機關を設け之が運用に任ずるの人又其撰を得たらんには、甘蔗改良の事五ヶ年を期して見るべきの成效を奏し、十ヶ年を期して完成すべきなり。

昔時普魯西國フリードリヒ大王其の父王の遺志を紹ぎ大に力を農事改良に盡くさるるや、父王の専ら節儉を勸めて富源の枯渴を禦ぎ以て普國財政の基礎を建てられたるの後を承け、一意富源涵養に志し晝夜親ら村落を巡り、直接地方の小吏に命令し以て亞麻穀類牧場の牛馬より野菜類の改良に至るまで躬親ら鋤犁を握らんとするの姿勢を以て指導獎勵の勞を執り、馬鈴薯に向ては殊に力を注ぎ當時之を栽うる者極めて稀れなりしを七箇年間に於て四倍の産額に増進せしめたり。當時王の斯業に熱心なる非常の決心を以て之に臨み、施設殆ど極端に奔れるものあり。細言すれば吏員の馬鈴薯耕作獎勵に勉めざる者を淘汰し、又は農夫の馬鈴薯耕作を肯せざる者は之に罰金を科し、強制の爲には憲兵を使用せることさへありき。此く極端に奔れる結果は天然風土の適せざるをも顧みず、人民を強ひて不利

を蒙らしめたるの過失を免れ難しと雖も、今にして當年を顧みれば普國農業の恢興は實に此時に在り、此の合理的強制政策の美果に外ならざること明白にして、王の偉績は千歳の下没すべからざるものなり。放任制度の下に於ては遅々たる農業進歩に一刺激を加へ其速度を急ならしめんと欲せば、勢ひ國家の力に頼らざるべからず。況や本島の糖業に於ける普國の馬鈴薯に於けると同日の論に非ず。糖業の興廢は實に本島の財政否帝國殖民政策の成敗に關する重大事なれば、政府の之に對する態度は極めて鄭重に之に施す方針は必ず確乎不拔ならざるべからざるなり。政府果して此の決心を有せば之を實行するの方法として糖業獎勵法の如きを發布し、之に基き適應なる機關即ち臨時臺灣糖務局とも稱すべきものを設置し、支局又は出張所を産糖地に配置し、上述せる改良方法の實施に關する事務は總て之に一任して實績を擧ぐるに努めしむべし。而して此の機關は明治三十五年に開設するの計畫を以て本年より之が準備に著手し、事業の順序は種類改良を起首とし苗圃を設けて種苗を養成し、勸誘的否止むを得ずんば強制的に之を農民に栽ゑしめ、之と同時に栽培法を教へ一定地方よりして順次各地に普及せしめんことを期す。其の機關の組織配置及事業の施設方法順序等は別紙計畫書の説明に譲り、當に施設すべき急務の大綱を擧げて左に載録す。

#### 一、糖業獎勵法の發布

機關の發動は法令の據るべきものなくばあらず、依て律令を以て糖業獎勵法を發布せられ、獎

勵の方法特典の付與監督制裁等に關する諸件を規定せらるるの必要あり、即ち別紙に草按を附せり。

#### 二、臨時臺灣糖務局官制の發布

重大なる本事業の施設は普通行政廳即ち民政部の一部に置かんよりは獨立機關の之に膺るに若かず、依て臨時臺灣糖務局を設置し勅令を以て官制を發布せらるるの必要あり、別紙草按を附す。

#### 三、糖務局支局を南部地方に設置すること

本事業の施設は先づ之を南部に始め漸を以て擴張し中部北部よりして漸次全島に及ぼさんと欲す。而して本局を臺北に置き地方の情形に應じて適當の地に支局を設置せんと欲す。臺南地方に設置すべき支局の位置は之を別紙に録せり、中部北部其他に至りては事業實施の日に至り更に定むる所あるべし。

#### 四、技術生の養成

新種配付に伴ひ栽培法を教習するに付ては之に當るべき技術者なかるべからず、但だ今日其人に乏しきを以て本年より之が養成に著手し、各支局及出張所に派遣するの必要あり。

#### 五、技手を布哇に派遣し種苗を購入する事

種苗購入は本事業最先の要務なるに、從來の如く依託購買にては撰擇の不完全と輸送中の損害を

恐る、故に特に技手一名を布哇に派し完全に種苗を得んとするの意見。

六、八重山島及本島に栽培せらるる外國種を買収し種苗に供すること

八重山島に於ては年來已に布哇種を移植し本島亦數年前より之あり。種苗は悉く之を布哇に仰が  
んよりは之を八重山島及本島にも採らんとするの意見。

七、臺南地方に苗代を設けること

事業の進行に伴ひ種苗供給を計らざるべからず、依て南部適當の地に種苗養成場を設置し、此に  
養成せられたる蔗苗は當初一兩年間無代にて人民に交付するか、或は機宜に従ひ相當代價若くは  
極めて廉價に賣下ぐるの方法を採るの意見。

八、甘蔗試作場の設置

糖業改良の爲には勉めて學理の應用を計らざるべからざるが故に、適當の地に試作場を設け農藝  
及製造に關する技術を研究し、尙ほ後日副産物問題の起るに先ち之が試験に従事せしむるの意見。

九、小壓搾機各種の購入及其試験

大機械据付は地方に依り行はれざる處あり、現時の状態は尙ほ小機械改良の便要多し。然れども  
洋式小壓搾機の何れを採りて之を本島に用ふるの果して最良なりやは鄭重なる試験を経ざるべか  
らず。是れ本項の主旨にして、試験を経適當と認定せるものを民間に貸付又は賣下ぐるの意見。

十、産糖組合の組織を促すこと

糖業組織改良の爲且つは本事業諸般の施設に利用せんが爲糖業者をして團體を作らしむるの必要  
あり。完全なる産業組合組織は到底今日に望むべからざるも、今の時程度相應のものを作らしめ  
以て後年大成の端緒を開かんと欲する所なり。

十一、甘蔗栽培に適する新墾地の開拓を奨励すること

未墾地の甘蔗栽培に適するもの尙ほ之なきに非すと聞く。將來糖業の振興を期するには特典を與  
へて此等の地の開墾を奨励し、其の所在地を踏査し實況を世人に知らしむるの要あり。

十二、栽培法の改良に伴ひ水利開發を圖る事

本島に於ては未經驗なれども甘蔗栽培に灌漑の有利なるは深く信する所なり。而るに本島水利未  
だ甚だ發達せず、糖業改良の爲には漸次其開發を圖らざるべからず。

十三、事業計畫書を調製し資本家の參考に供する事

六仕掛工場組織の事業設計書を調製し、一方には本島人に大規模工場の何たるを示し、一方には  
内地人或は外國人にして糖業に資本を投せんとする起業者の參考に供せんと欲す。

十四、産糖地の状況に應じ大仕掛の起業を勸むる事

地方の經濟事情によりては大仕掛起業の尤も利益あるを覺ゆ。如此場所に善く注目精査し、以て

資本家に示し、前項に述ぶる所の目的を完うし資本の投入を謀らんとするの意見。

右は臨時臺灣糖務局の設置と共に當に著手すべき所にして、且つ當面施設に難せざる事項の要領を提示せるのみ。但だ其中二三は是れ準備に屬するものなり。憶ふに若し克く之を推行して失まらず、施設功あり事業益、其歩を進め其範を擴むるに至らば、斯業の大蓋し豫想の外に在らん。而して本文論する所の如き必ず規模の小、所見の隘を悔ゆるものあらん。然りと雖も余要職を叨りにし況や就任未だ半歳を出でず、自ら省みて私に恐るるものは見る所事情に暗く計る所實況に副はず以て或は大事を誤まらんことを。是を以て苟も糶糊を談じ漫りに議論を壯にして以て快を一時に取ることを屑しとせず、事々村度屢々内に顧みて苟も外に逸せざらんことを勉め、歸する所只實行如何に在るのみ。本文數千言略、所信を悉くせり。若夫れ時移り物更り世運の推行と共に本島糖業の面目全然一新するの曉、後人之を讀み意見の陳腐所論の拙劣を嗤ふ者あらんは是れ余の竊に期待する所にして、斯くの如き機運の速に到來し一編の蠹紙故書筐底に微笑を洩らすの快を與ふるあらば余の喜び何ぞ之に過ぐるものあらん。終に臨み一言を附して後年に質すこと爾り。

## 臺灣に於ける糖業獎勵の成績と將來

(明治四十三年四月國家學會雜誌第二十四卷第四號)

諸邦の例を見るに糖業と殖民事業との間に密着なる關係の存することは明らかで、他の會合ならいざ知らず、此會合に於ては殊更、其説明はするに及びますまい。殆ど砂糖が支柱となつて成功した瓜哇の如き殖民地もあれば、又砂糖が衰へたがために、殖民地として殆ど失敗の體に陥つたジャマイカの如き所もある。其他佛國の殖民地レユニオン、又西班牙の玖馬を始めポルトリコなり、或は比律賓に於ても殖民地の統治と製糖業の關係が甚だ密接である。素人の前なら最少し立入つて御話しますが、此處では是れだけ申上げて置けば澤山。而して我邦唯一の殖民地の例に依つて見ても亦同様であつて、即ち總督府歳入のザット四千萬の内壹千萬以上は砂糖の消費税より成り、内地人の臺灣に於ける事業中貳億近くの資本を投じ、最大の利益を占むる最大事業は製糖業である。

臺灣に於ても瓜哇、玖馬などと同じ程度ではなくても、糖業が重大事業たることは右の通りであり、又此重大の程度の差こそあれ砂糖が臺灣で重きを爲す事は、日本の領臺以來の話でなく、既に十七世紀の二、三十年代、和蘭人が臺灣を占領した時分から殖産政策上重きを砂糖に置き、大に獎勵して、

島外に輸出する事も少くなかつた。其後又清國の統治に屬するに當り、鄭氏時代には福建から新しい種類を入れて色々進歩を圖つた。彼は百年ばかり前には餘程盛んに産出したものと見えて、倫敦などにも輸出したことがある。其外支那は云ふに及ばず、濠洲あたりにも臺灣糖が少からず輸出された事が當時の記事に遺つて居ります。

斯の如く好都合に進みつつあつた事業が、明治十五六年から、例の安南、東京地方の騒動の爲めに一時市場の一部を失ひ従つて生産も衰へて來て、夫れが直接原因となり、折角二百年このかた以來の物産も餘程下火となり、此の弱みにつけ込まれて歐洲の甜菜糖の壓迫を受け、倫敦或は米國向きの輸出も杜絶した。彼是して居る中に御承知の通り、日清戦争が始まつてからは、戦争當時は云ふに及ばず、其後引續いて二三年、或は商況不振、或は天候不順等の爲めに大分打撃を受けて、丁度我邦領臺の時分には糖業頗る不活潑の狀況に居つた如に思はれる。夫れには種々遠因もあるやうだが、二三の近因を舉げれば、

第一、戦争最中は勿論、其後も引續き臺灣の資本家が支那本國に歸つたのは、慥かに糖業にとつては一大打撃であつた。

第二は戦争前からも無論あつた事であるけれども、戦後は殊に甚だしかつた土匪猖獗の一條である。此土匪と云ふ徒は、何處と云ふことなしに出沒するので、丁度滿洲の馬賊が高粱の中に隠れて居る如

に、甘蔗畑に潛伏する。蔗園は隠れ場所には極めて適してゐる、外から見ればさながら藪のやうであるが、中に這入ると畦があるから、土匪には注文通りな處である。夫れで土匪出沒の豫防として道路の兩側一町餘り、—後ち二町半—の間は甘蔗栽培を禁じたのである。

第三は労働者の缺乏である。一方には戦争の爲め臺灣を去つたものも數多あつたが、一方には軍政時代よりあらゆる方面に事業が起り、糖業の需要に充つる労働には大に不足を覺えた。加ふるに牛疫のために牛の缺乏をも告げた。

外の理由もあるが、そんな事から領臺當時から甘蔗の栽培面積及び製造産額が減少して、領臺後四五年間の見積りでは、一億萬斤以上生産のあつた事もあるけれども、概して一億萬斤に達する事は寧ろ少い位、甚しきは六千萬斤出ない事もあつたらしい。恐らくは七千萬から一億萬の間に動いて居たらしい。

そこで兒玉總督後藤民政長官時代に島内も靜謐となつたに付けて、愈々殖産時期に達したが、何が一番見込があらうかと調査をした所が、目立つものは先づ米か、砂糖、樟腦、茶である。然るに樟腦の事は一通り片附いて方針も決つて居る。するとあとは茶であるが、之れは産額は殖せば幾らでも殖せる、植う可き地面も幾らでもある、又新開せずとも現在の茶園に肥料を與へれば幾らでも殖える、品質が悪くなると云ふ説があるけれども、需要さへあれば、夫れこそ一夜の内にもウント増殖し得る。

所が、烏龍茶の需要は甚だ限られてあつて、亞米利加に出るだけ、而も亞米利加の大西洋沿岸だけである。尤も少し贅澤な乾物屋にゆけばカリフォルニアにでもありますけれども、先づ主な消費地は紐育と市俄古の間、費府、ポストンあたりであつて、近來少しも殖えぬ。それに亞米利加の人口は幾ら殖えても茶の消費額、殊に烏龍茶の消費額は更に増加せぬ、到底近き將來に於て大した變動はあり相も無い。して見れば、茶は姑く措き主なるは米と砂糖である。米に關しては今尙未決問題であるが、折角産量を殖すと品質が退化する、種類改良に付いては、種々の試験をして居ますけれども、今日米穀の集約的耕作法は臺灣の經濟状態に合して丁度好い加減になつて居つて、全體の經濟事情が進まなければ、米作だけ今よりも一躍して集約の程度を數度高かめることは六ヶ敷い。兎に角五年十年で何れ程増殖するといふ見込が立ち難い。それでは砂糖はどうかと云へば、穀類と違ひ、加工品であるから、改良の餘地も米よりは多い、品質を下げないで、否品質を改良しつつ産額を増し得ると信する理由がある。産額を増したからとて價額を低減する虞れも差當りない。又日本人が毎年五億萬斤の砂糖を消費する間、而も此消費高は増すとも減じないから市場に困しむ心配もない、若し國內の市場が充ちたなら、近國に市場が開かると思はるる。それにしても第一着に農業政策を定めて砂糖の産額を増し、同時に工業政策を立てて品質を改良し、次には商業政策を新たに於て海外輸出を謀るに在ると思考さるるに就きては、第一に農業的改良の最初的手段として種類を更へる義より話を始めませう。

臺灣に從來耕作した竹蔗チリヤなどは細いもので、其の莖たの太さは箒の柄位しかない、而も外皮は頗る堅くて、爲めに蟲も嫌ふといふ様な譯、蟲などが附かず病氣にも容易に罹らぬのは結構だが、糖分が少くない、又一段歩から出る收穫も大變少い。尤も竹蔗の外に、蚶蔗カサとか、紅蔗等の種類はあつても、島民は普通に作らぬ、又其性質も到底外國種に及ばぬ。最も普及してゐるのは竹蔗で、其收穫高は一町歩に付て、所に依つては六萬斤取れるけれども、普通ならば二萬五千斤、マア三萬斤位が平均の所である。蚶蔗となると四萬斤か或は五萬斤しか取れない、又所に依つては八萬斤も取れるけれども、それは稀に見る所である。普通は竹蔗を作るのであるから、其種類を改良する事こそ糖業發展の第一着であると思はれた。

豫て島内で布哇と瓜哇の種類を試植したのを見ると、布哇の「ラハイナ」と云ふのと「ローズバンブー」と云ふ此二つが、臺灣の風土に適してゐるらしい、故に全島の蔗園を此種類を以て植換へたならば、夫れだけで少くも産額を倍加し得る、之に加ふるに耕作法も改善したならば、三倍、五倍にする事も餘り面倒でない。即ち種類改良は第一着で、其方法は差當り布哇の兩種を入れる事になつた。然し單に新種移植だけでは程なく退化するの虞あるから、同時に培養、耕作の方法を改むる事を島民に促がし且つ教ふる必要を感じた。布哇では一町歩の收穫量三十萬斤は一向稀でない、中には五十萬斤穫る所さへある、唯こんな所では一町歩に肥料代として六百圓も費やす、臺灣では六百圓は愚か、



六十圓も用ゐない、精々二、三十圓である。又耕作法に就ても布哇なり瓜哇なり産糖地では八寸も一尺も深く犁<sup>す</sup>き起すが、臺灣ではやう／＼四五寸、又中耕、除草も、ロクに行はぬ。故に集約耕作法を實行するが第二着である。

然るに如何に良種類を、如何に骨折つて培養しても、臺灣が布哇、瓜哇に及ばぬ理由がある。即ち臺灣に於ては水利の存する土地は米作に用ゐて、蔗園は悉く乾地である、然るに甘蔗は水なしには最良の成績が擧らぬ、茲に於て灌溉を奨励する要が起る、水が自在ならば臺灣でも布哇瓜哇に大して劣らぬ收穫を望む事が出来る。故に灌溉を以て第三の改良手段と思つた。

以上は農業改良であるが、砂糖を作るには加工せねばならぬ。さて加工の第一は搾汁であるが、臺灣従來の方法に依れば甘蔗の莖の中にある糖分の半ばもとれぬ、シテ残部は皆廢つて仕舞ふやうな譯である、故に従來の石車を鋼鐵製の機械にでも改めて、能く搾つたなら餘計取れるのは確である。所が島民は之を取ることが好まない。何故と云ふと良く蔗莖を搾ると碎けて仕舞ふ、碎けて仕舞ふと薪にするのだから取扱に面倒だと云ふので、矢張り強く搾らずに、スト車の間を通して形は平<sup>な</sup>たくなつてゐるのが宜いとして居る。斯んな愚なることは誰にも解り易い、殊に利に敏な臺灣人は直ぐ解ることである。製糖家は砂糖になるものをミス、薪に焚く如き愚を演じさうに思はれないが、糖廊<sup>トレン</sup>—砂糖を造る所—の組織として請負的分業行はれ、火を焚く者は火を焚き、牛を出すものは牛を供

給し、砂糖を煮る者は煮るだけ、甘蔗を供給する者は供給をするのみといふやうになつて居るがために、火を請負つてゐる者は砂糖が多からうが少からうが左程構はない、成たけ莖の形状の其儘の方が取扱ひに便利であるからして、莖の中に水分が四十プロセント残つて居ようが八十プロセント搾り出されて居らうが、そんなことは頓着しない。如斯理由で壓搾上糖分の廢りが多かつた。こんな事から考へると、搾汁の方法を改良したならば従來六割の所を八割、或は大きな機械であれば九割以上取れる事は必定である。壓搾機の改良ばかりで既に二十プロセント、乃至三十プロセント位餘計取れる、然うすると産糖額の上に四分の一か三分の一位は黙つて増す勘定である、之れ即ち改良手段の第四である。

壓搾の外製造の方法に於て未だ／＼遺利を餘す所が數多あるから、第五の方法として製造組織を變へ、可成大規模に仕組み度い考であつた。右の改良法に因つても未だ日本の需要を満さぬなら、第六の方法として水田の劣等な分、即ち看天田と稱する水利の不自由なる所などを蔗園になし、第七には不毛の地を新たに開いて甘蔗を植ゑしむるも良からうとの意見が出ました。

上來擧げた種々の方法を實行し、之に依つて將來に擧げ得べき利益を、(甲)極めて低度、(乙)十分に打算すると、左の如き見込みが付く。之れは明治三十五年の計算で、其頃砂糖の平均年産額を七千萬斤と積つたのである。

砂糖生産高増加見込額

項目	數量	現産額百に對する増加の割合		増加見込額		改良後全島の産額	
		最	低	最	高	最	低
種類	三〇一九〇 <sup>キ</sup>	二一、〇〇〇 <sup>千</sup>	六三、〇〇〇 <sup>千</sup>	九一、〇〇〇 <sup>千</sup>	一三三、〇〇〇 <sup>千</sup>		
培養	二〇一〇〇	七、〇〇〇	七〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	一四〇、〇〇〇		
灌漑	一〇一五〇	七、〇〇〇	三五、〇〇〇	七七、〇〇〇	一〇五、〇〇〇		
搾汁	二〇一四〇	一四、〇〇〇	二八、〇〇〇	八四、〇〇〇	九八、〇〇〇		
製	一〇一三〇	七、〇〇〇	二一、〇〇〇	七七、〇〇〇	九一、〇〇〇		
米作田	一〇、〇〇〇 <sup>甲</sup>	九、〇〇〇	一八、〇〇〇	七九、〇〇〇	八八、〇〇〇		
新開地	三〇、〇〇〇	二七、〇〇〇	五四、〇〇〇	九七、〇〇〇	一二四、〇〇〇		
計		九二、〇〇〇	二八九、〇〇〇	一六二、〇〇〇	三五九、〇〇〇		

之に依ると改良後全島に於ける産額は最低が一億六千二百萬斤、最高が三億五千九百萬斤で、現産額の約二倍乃至五倍に相當するので、十ヶ年を期して此目的を達しようとの目論見であつた。  
 扱、右の方法實行の一着として、種類改良を總督府で計る事になつた、所が却々因循な人民であるから新種を植うるを好まない。是は理を以て彼等に諭しても急に應じまい。現にこんな大きな甘蔗が

あると説いても耳を傾けない。私は六十年此方砂糖を造つて居る、私の祖父も造つて居つたが、甘蔗の大きさは此位に定まつてあると斷言して、箒の柄位しかないものを出して見せる様な始末である。佛蘭西で馬鈴薯を始めて勸めた時の如く、或は馬鈴薯を例のフリードリヒ大王が獎勵した時のやうに、之を植ふる者には苗を只與へる、或は肥料も只やる、又出來たものは高價に買上げる、若し出來損ねても夫れだけの辨償は屹度出してやると説得して、種子を擴めなければ却々擴るまい。又新機械を勸めても容易に使ふまいから、使ふものには新機械を貸與し種々彼等の利益に訴へても、彼等の智識も思想も其處まで達して居らぬから、此事は成就しまいから糖業改良は一大事業である、之を遂げん爲めには特別の行政機關を設けるに若くはないと云ふので、特に臨時糖務局なるものを立てた。此事に就ても當時總督府内にも議論がまち／＼であつた相です。一體砂糖だけの爲めに、特別に官衙を設けるにも及ぶまい、殖産局と云ふものが在る以上は、それで足る。又租税の關係から打算するなら財務局でやつても宜いではないかと云ふ如な説も出たが、議會より保護獎勵金を得るにも特別官衙の在る方が便利であり、亦島の内外に糖政刷新を標榜するにも特別官衙の有無は信用と人氣に大に差がある。そこで一方には獎勵法と云ふものを發布し、一方には十年計畫で、明治三十五年六月に臨時糖務局なるものが設立された。

臺灣糖業獎勵規則

第一條 甘蔗ノ耕作又ハ砂糖ノ製造ニ從事スル者ニシテ臺灣總督ニ於テ適當ト認ムル者ニハ左ノ費用ニ對シ獎勵金ヲ下付ス

一、甘蔗苗費又ハ肥料費

二、開墾費

三、灌漑費又ハ排水費

四、製糖機械器具費

臺灣總督ニ於テ必要ト認ムルトキハ獎勵金ニ代ヘ現品ヲ下付又ハ貸付スルヲ得

第二條 臺灣總督ノ定ムル數量ノ原料ヲ以テ砂糖ノ製造ニ從事スル者ニハ補助金ヲ下付スルヲ得

第三條 甘蔗耕作ノ爲メニ官有地ヲ開墾スル者ニハ之ヲ無償ニテ貸付シ全部成功ノ後無償ニテ其業主權ヲ付與ス

第四條 前條ニ依リ業主權ヲ付與セラレタル者又ハ第一條ニ依リ開墾費ヲ下付セラレタル者ハ臺灣總督ノ許可ヲ受クルニ非レバ其開墾地ニ於テ甘蔗ノ耕作ヲ廢止スルヲ得ズ

第五條 甘蔗耕作ノ爲メニ灌漑又ハ排水工事ヲ施行セントスル土地官有地ナル時ハ無償ニテ之ヲ其起業者ニ貸付ス

第六條 此ノ規則ニ依リ下付シタル現金又ハ下付若ハ貸與シタル現品ハ之ヲ他ノ目的ニ消費又ハ使用スルヲ得ズ

第七條 蔗園ノ灌漑又ハ排水ニ關シ獎勵金又ハ現品ノ下付若ハ貸付ヲ受ケタル者ハ臺灣總督ノ許可ヲ受クルニ非レバ其蔗園ニ他物ヲ耕作シ又ハ其蔗園以外ニ灌漑スルヲ得ズ

第八條 製糖機械器具費又ハ現品ノ下付若ハ貸付ヲ受ケタル者ハ臺灣總督ノ許可ヲ受クルニ非レバ廢業シ又ハ製糖

季節一期間以上ニ涉リ休業スルヲ得ズ

第九條 第四條乃至第八條ノ規定ハ之ヲ其承繼人ニ適用ス

第十條 此規則ニヨリ下付セラレベキ現金及下付セラレタル現品ハ第三者ノ權利ノ爲之ヲ差押ノ目的物ト爲スヲ得ズ

第十一條 臺灣總督ハ此ノ規則ニ依リ獎勵金補助金又ハ現品ノ下付若ハ貸付ヲ受ケタル者ニ對シ糖業ニ關シ必要ナル事項ニ付命令ヲ發スルヲ得

第十二條 第四條及第六條乃至第八條又ハ此規則ニ基キテ發スル命令ニ違反シタル時ハ臺灣總督ハ獎勵金又ハ補助金ノ停止若クハ返還又ハ土地現品ノ返還ヲ命ズルヲ得

第十三條 此規則又ハ此規則ニ基キテ發スル命令ニ依リタル處分ニ對シテハ損害賠償ヲ要求スルヲ得ズ

第十四條 此規則ニ定ムルモノノ外必要ナル規定ハ臺灣總督之ヲ定ム

此獎勵が今日に至る迄果して如何なる結果になつたかと云ふに、最初布哇より取り寄せた「ラハイナ」と「ローズバンブー」を植付けた所が、翌年は病蟲害もなし、風雨にも耐へる頗る健全で立派な苗が出来た。之れは種類改良の種子であるから製造の原料などには爲ないで、翌年は直ぐに切つて種子に供し、其翌年も種子に廻すといふ如にして、段々殖えて往く率は面白いやうに傳播した。初め苗一本を三厘で糖務局が買上げようと云つたが、民間の需用が増して一本五厘の相場で賣買された。又

此の所謂改良種が如何に所謂在來種を驅逐したかと言へば、三十六年期（三十五年下半年より翌上半年に至る）の改良種植付けは二百五十町歩未滿なりしも、三十七年期には九百町歩を超え、翌年は二千七百町歩、三十九年は八千町歩、四十年は一萬五千町歩と云ふ調子で、現今は總甘蔗園四萬町歩の中三萬町以上、優に八十プロセントは改良種であつて、在來種は邊鄙の田舎に影を隱す有様である。來年は多分九十プロセント内外は改良種になるであらう。之れで糖業改良の農業的政策は成功したと認めらるる。

尤も、話の順序は少し混亂するかは知りませぬが、斯る次第で種類は僅かに「ラハイナ」と「ローズバンブー」の二つであるが、其中「ラハイナ」が一番良いので、製造するにも幹が軟くて、節と節との間が長く、機械に入れても宜く搾れる、含糖分も多い、收穫も多量で極めて良い、初め之に一番望を囑した所が、所謂「セントルメン」を變化するやうなもので、下總で「メリノ」毛羊をば日本化し其品位を落した如に、「ラハイナ」も臺灣の風土に移し、水利なき、肥料も碌にやらぬ所に植ゑ且つ耕作法も粗末なる爲め、五年目に殆ど消ゆる如く無くなつた。所が同じ畑に作つた「ローズバンブー」は無病息災に依然として繁茂する。故に今日の所では、改良種と云へば「ローズバンブー」に限る有様である。是が切角の改良の結果であると思へば、實は甚だ心細いのであつて、今後は一步進めて別に種類の數を増すことが目下の一大問題であります、と云ふのは「ラハイナ」は病氣で斃れたが、今

後「ローズバンブー」の間に病蟲が流行したなら、改良種の種子は盡きるであらう、故に今の内モツト種類を殖さなければならぬ、糖務局に於ても三十種内外の外國種を試験し且つ傳播に努めて居ります。

夫れには數多の種類を輸入した。布哇は言ふに及ばず、瓜哇からも埃及デマラ、ルイヂアナからも新種を入れた。糖務局所屬で、「大目降」と云ふ所に試験所がある。其所に大きな苗圃を作り、種類試作或は補造法を試みて居る、段々と「ローズバンブー」の外にも適當なものが出来たらうと思ふ。猶ほ種類の増加に關しモ一つ重大な問題がある。それは單に病蟲害に備ふる爲め計りでなく、成熟期の宜しきを選ぶことである。晩種と早種を分配して植付け、製糖期間を長からしむるのが、一つの目的である。今日の所では單一種類なる爲め成熟即ち收穫期も一樣であつて、十二月―極く早いのは十一月の末から搾り始むるが、先づ之を十二月の始めから四月一杯とすると、製糖期間は百二十日から多くも百五十日、即ち四ヶ月か五ヶ月、あとの七ヶ月間は機械は何もしないで遊び、職工は休暇の姿である。其代り製糖期の間は無暗に忙しい、そこで製糖期間を今少し長めるのが工業經濟の望む所である。甘蔗の含糖分より起算しても、十二月の初めに收穫したのは糖分が六プロセント内外しかない、其後日を経ると共に糖分が殖ゆる。正月の初になると九プロセント、もう十プロセントに近くなつて、二月頃に入ると十プロセント以上にも昇る。故に成熟の時期を異にする種類を欲しいのであります。

又之に關聯して御話したい事は、我國で用ふる砂糖は云ふ迄もなく主に瓜哇から來る。臺灣糖の強敵とも謂ふ可きものは瓜哇糖である。而して此瓜哇では年々新しい種類を拵へて往く、此點に就ては實に植物學者の貢獻する所の偉大なる事を感服する。御承知の通り砂糖の苗は二節位に切つて植うるのである。今瓜哇で新種類を作るには態と甘蔗に穂を持たせ、夫れに小さい實が生る、所があの實を植えても中々發萌しない、然るに瓜哇では野生の甘蔗と耕作甘蔗とを交粉さして新種子を取り、次に此種子をば植物學者が人工的に砂の中に入れて熱を加へ、水を吹掛け漸く發芽すると、同じ莖の花から出たのでも、實蒔にしたのは殆んど粒々皆違ふ、色の赤きあり青きあり莖の大なるあり細なるあり、其内より最良のものを撰擇して生育し、後戶外に移植し、三年位経つて、愈々見込があれば是を良種と定めて廣告する、如斯にして毎年新種が市場に現はれる、多い時には十種も二十種も出來、少い時でも一二種あつて、毎年新種の出來ないことは無い。

尙今問題になつて居ることは收穫量であつて、之れは布哇から始めて輸入した頃から見ると段々減つて往き、現今の平均は一町歩に六萬五千斤位である。是に對して布哇では先きに云うた通り多い所は五十萬斤取れ、三十萬斤位は普通である。即ち臺灣の三四倍位に當る。瓜哇でも亦夫れ位取つて居る。然し臺灣の收穫少なきは、風土の不適當なる故でない、唯耕作法が悪いが爲めである、第一肥料が不足だ、其證據には施肥すれば著しく産額が増加する、五十圓位の肥料を加へても（尤も土地にも

依るが大雜把さつぱに云ふと）八九萬斤になるのは一向珍らしくない。糖務局では耕作者に肥料を用ふる事を奨励し、耕作者にして二十圓の肥料を買入るる者あらば、糖務局は之れに三十圓を加へ、都合五十圓の肥料を供給すと云うて居る。是れ丈け聞けば、糖業奨励が手厚過ぎる様だが、假りに産額が六萬五千斤から八萬斤に増すならば取も直さず一萬五千斤の増收穫がある譯である、之を砂糖にすると、十プロセントにして千五百斤、即ち十五俵であるから、一俵の消費税三圓五十錢づつ取つても五十二圓五十錢、さうすると三十圓の肥料代を差引いても猶國庫は二十二圓五十錢の増收入を得る。百圓も肥料をかければ十萬斤の收穫は面倒でない、多分十五萬斤宛づは確かだと信ずる。小さい面積で試験した所では二十四萬斤取れる見込が付いてゐる。

肥料改善のみを以て平均收穫高を八萬とするは甚だ容易で、之に灌溉を加へたなら、概して十萬乃至十五萬斤にすることも左したる困難とも思はれぬ、猶、耕作、整地、除草等に一層念を入れたなら、布哇瓜哇に左程劣らぬ成績を示し得ると確信する。例せば臺灣の掘り方は、牛でやるのが漸く四寸であるが、瓜哇の「レーノン」式と云ふ整地法を見ると、一尺餘の溝を掘つて苗を植うる、又それ程集約的でなくとも、布哇の如く蒸氣の犁を用ゐれば八寸若くは一尺位は無雜作に掘れる。臺灣に於ても二三の會社で實際使用の經驗に就て聞くと、八寸以上も犁起せば收穫が著しく増すと申します。

以上は糖業改良の農業政策の實況を陳述して將來大に望ある事を申しましたのですが、これより搾

汁と製造、即ち工業的改良に就て如何なる獎勵をし、如何なる現況に達し、如何なる未來があるかに就いて、一言致しませう。

臺灣從來の製糖法は、今日でも田舎に未だ折々残つて居りますが、牛力で石車を轉らす仕掛けであつて、恐らく砂糖發見時代の當初から傳來した方法であらう。此方法に依ると勢力も大分要るし、廢物も餘計に出すし、生産品は未だ粗末である。然るに此原始時代より一躍して近世的なる蒸汽機關などを用ゐる大仕掛の工場的經營には急に移るまいと實は心配した。西洋人か本邦人が資本を投じて自ら經營するなら兎も角、臺灣人に如斯基飛躍、奮發は望まれない。就ては大工場組織に至る初段として、石車に類似したもので只一步か二歩進んで居る機械を教へたなら彼等も用ふるであらうと考へたから、種々の壓搾機を輸入して試みた所が、慣れぬ機械は中々甘く行かぬ。然るに此の先き明治三十三年には臺灣製糖會社なるものが設立され、三十四年から開業したが、思ふ如き利益が擧らぬので、總督府から一萬二千圓斗りの補助を得て仕事を續け、翌年も二萬圓ばかりの補助金を得た、然し年々仕事にも慣れ、耕作者間にも信用を得て今日では補助なしに工場を幾つか持つ様になつた。此會社が濫觴になつて今日では島内に十二の製糖會社がある。其内三つは臺灣人、二つは英國人の經營に成るが、此等は林本源のものを除く外何れも小會社である。日本人の經營に係る七つの會社は何れも大規模である。シテ十二の會社で經營する工場の数に本年末には二十ヶ所となる筈で、目下建築中のもの

が七つもある。是等會社の孰れも一割以上の配當をするといふやうな事になつてゐる。扱て此等會社の製造する砂糖は所謂分蜜糖で、彼の石車式の糖廠で製造するものとは品位が違ふ。そこで、今日臺灣から盛んに内地へ廻はる砂糖は分蜜糖となつたのと、後で御話する原料採集區域なるもの制定されたる爲め、從來の糖廠は成り行かなくなつた、爲めに小規模の機械は何の用もなきんだが、茲に間接に大に役に立つた事は、彼の小式壓搾機の爲め輸入した石油發動機だけは今猶邊鄙の地方にして大會社の採集區域に編入されざる所に盛んに行はれて、勞働及び牛力の不足を優に補つて居る。然し之とて糖業刷新の大勢より見れば高の知れたものであつて、臺灣糖業は矢張大々の工場仕組で進むや疑ない。

然し此工業經濟如何を論ずるには、技術に不案内なる我々は生産費を調ぶる方が最も便利と思はれる。此生産費は工場に依つて大差ある様ですが、其差は年々減じて來る。五六年前には消費税を別にして七圓掛るといふて、高きを誇る傾向もあつた、又誇らずとも保護金を貰ふために非常に高いやうに言ひふらした所があつた、其後段々かかる事はやんで、昨年は高い所で一俵五圓五十錢位、本年は四圓五十錢位で出來上るやうに思はれる、上手にすれば四圓位で確に砂糖一俵即ち百斤出來るやうである、今後は猶減する見込はある、何うしても減じなければ瓜哇の砂糖と競争は六ヶ敷い。瓜哇の生産費の細かいことを見ようとしても、中々眞狀を穿ち得ないからして、ハツキリは云ひ兼ね

ますが、種々の所から綜合するに三圓五十錢位で上げて居りはせぬかと思ふ。普通には四圓だと云つて居る、尤も近頃の相場から計ると本期は五圓以上も掛つたかと思はれるが、大體三圓五十錢位と見做したなら、當らずと雖も遠かるまい。勿論特別便利の工場では、三圓以内でも仕上げるかも知らぬ。

臺灣は今の所で四圓五十錢と假定しても、或製造場では四圓まで切詰め得る所から押せば、來年あたりから各會社に於ても確かに五十錢位生産費を減し得と思はれるのみならず、兩三年内には三圓五十錢までにも低減し能ふと信ずる。之が何うして出来るかと云ふと、一つには收穫を殖して原料の値段を下げるのである。此事に就ては二三の新聞に臺灣の製糖會社が土人百姓を苦しめて甘蔗を無闇に安く買ふと書いてあつたが、會社では可成廉價に買入れんとするは當然であるが、之れには自ら程度の有る事で、甘蔗耕作を強ふる能はざる爲め、百姓の望に餘り背くと翌年から作らなくなるから、西洋諺の「黄金の卵を産む鳥の腹を割く」如なものである。殊に甘蔗の値段を定めることには、廳長或は糖務局なるものが干渉してゐる、餘り安ければ會社に説諭します。樹目キナなどを不正に軽く量るなどと言ふけれども、悪い事をする者は隠れて居るか知らぬけれども、左様出来るものではない。如何に貪慾の會社として只々一年先きの見えない如な事はしない。けれども今日の六萬五千斤平均の收穫を十萬斤位に増したならば、原料の現今の値段を千斤二圓二三十錢より二圓までに下げても百姓は困りは

しない、却つて喜ぶだらうと思ふ。甘蔗の値が下れば他の物を作ると云ふが、甘蔗代千斤貳圓なら、これより利益な作物は他にならうと思ふ。今の所では少し高過ぎるかと思はる。論より證據百姓が水田を潰して甘蔗を作る形況である。

一體臺灣の産糖地は南部である。臺中は丁度砂糖の盛に出来る北境だと思つたのが、近頃臺中或は彰化などと云ふ米の本場でさへ水田變じて蔗園と成る形勢である。是は誰が獎勵すると云ふ譯でない、農民自ら算盤と相談の上の行爲である、従前竹蔗を作つて千斤一圓五六十錢に賣りし時に比すれば今日は倍以上の金が落ちて居る、さらば何所にか生計の程度の上にも夫れだけの效が現はれ相なものと思つて、毎年渡臺する度に調べて見たけれども判然せぬ。一説には、豚を食ふ量が殖えたと云ふから、到る所で屠豚税の詳しい統計を調べると、一向判然しない。又一説には日本織りの綿布の需要が殖えたと云ふ、是れは事實である。尙一説には、日本の醬油の使ひ方と日本酒を飲む量も殖えたと云ひます、然し何れの消費高も民間に落ちる金額程はなさ相である。それが爲めに方々田舎巡廻の砌つらりは、老練の者に砂糖の改良した結果所謂社會的影響はどんなことであらうと尋ねると、此事は生計の上には顯著に現はれないが、近來農民が大分土地を買ふ、即ち小作人が僅かばかりの土地を地主から買ふ事が盛んに行はれる。其結果土地の賣買價格が近頃大に騰貴した。是等の事實は甘蔗耕作の利益あるを證し、且つ甘蔗の代價の廉ならざるの證據である。

今後全國の砂糖の需要を臺灣から供給せんとすれば、現産額のザット倍にしなければならぬ。今日では三億萬斤内外であるから、日本の消費高五億萬斤を充たすには猶ほ二億萬斤を要する。のみならず我邦人の砂糖消費量は英の一ヶ年八十四斤を始めとし、先進國に比して甚だ僅少であるから今後必ず増すに違ひない、五億が六億七億にも成らう。然るに砂糖原料の値高きと地價の騰貴する事とは、目下糖業發展上苦慮す可き點である。所で前に云ふ通り、原料の代は追々二、三十錢低め得ると思ふから之れは是れで良しとして、話題が横道へ走る様ですが、序に土地問題に就き一言致したい。

度々申す通り我邦糖業の強敵は瓜哇である、然し瓜哇は今日の生産費を大に低減するの見込みありや？ カウフマン氏パーシ博士其他糖業の「オーソリチー」の説では、今より瓜哇の糖業は進むまい、生産費も低廉には出来まい、何故かと云ふと地價が餘り高くて、とても事業家が耕地を買収したり或は小作料を拂つては間に合はないと書いてある。是を讀んで私は強敵の一大急所を發見した如に思ひましたが、焉ぞ知らん臺灣も今の所では同じ急所を衝かれんとして居る。今回林本源や新高會社が買収せんとしてつある地面などは、一町歩千二百圓でなければ賣らぬなどと力んで居り、値切れば人道に背くなどと代言人連中が騒ぎ立つ。又之を買はんで、借りて耕作しようとする、普通土著人間に行はれた小作料よりも、二倍—少くも五割方は餘計要求する。如斯く土地問題が今後の糖業發展上の難問題であらうと思ふ。然し之は獨り糖業のみに限らず殖産全般に涉る問題であるから委細は他

日に譲り、今夕此席に述べたのは土地買収に固定する金額が増せばつまり生産費を増すに當るが故に、一言したに過ぎませぬ。

其他生産費減少に付ては工場に於て大分餘裕があると思ふ。例へば砂糖を煮るに就いての燃料、是も一俵に四圓五十錢の生産費が掛ると先程申しましたが、其の内二十錢位は燃料に掛る、夫れでも二十錢になつたのは餘程の進歩であるのです。僅三年前だと思ひますが、燃料代が一圓も掛つた工場がある。瓜哇の經驗を見ると單に三錢位で足りる。瓜哇人の話を聞くと薪などは勘定に入れないなどと云つて居る、夫れに臺灣では一圓かかるなどは技術の下劣を明言するに外ならんが、一昨年行つて見ると燃料費は大に減じた、それでも未だ五十錢、極く安い所で三十錢位であつた、今年往つて見ると二十錢位で済み相である、來年は十錢迄には成るだらうと信じられる。

其他工場に於ける労働の節約を行ふ餘裕がある、尤も此事は内地で思ふ程容易では無い。殆んど何れの甘蔗園でも瓜哇を除く外、労働不足で困つてゐる。臺灣では極く急速を要する事業が多きが爲めに労働に對する需要は殖えるが、清國労働者は容易に渡臺せず又日本人は未だ一、數が尠ない。領臺以前には二十錢足らずの勞銀が、今は三十錢以上、場所に依つては四十五錢、五十錢位の地方もある、殆んど三十錢より以下の所はない、而も三十錢位の所は供給十分なるかといふと、子供や女が出て來る爲安いのである。扱労働問題は糖業以外にも涉ること故、之れは特に論ずる價值もあるが、此處で



は清國労働者輸入も急に行はれぬし、本邦人を移してもマラリヤに罹るから十分に移すことは躊躇する。此故にモット、労働を有効ならしむる法を案出するが急務であると思はる。今迄労働を用いた所を機械にするか、或は労働に依つては勞銀高くも日本人を使用するか（是は實際やつて居る所もあるのです）、工場管理を整頓するか、勞銀の割増の法を立つるか、何かの方法に由つて労働の不足を補ひ能ふと思ふ。年々各會社に於ても労働者が仕事に慣れるに従つて「エフィシェンシー」も進歩しつつあるから、必ず生産費が減ると考へらるる。

尙ほ生産費低減に就ては運搬費節減の一條がある、即ち各製糖會社の鐵道經營である、之れが少なからざる金を喰つて居る、近頃朝日新聞に中島君が續けて「熱帶の南臺灣」とか云ふ題で製糖場の實況を書いて居らるるが、あの中にも鐵道のことゝ屢々載つてゐる、是は大問題であるから一寸一口述べて置ませう。

會社が一つ出來ると所謂原料採集區域なるものを定める、之は即ち甘蔗買入の權能範圍である。是は人權を犯すものなりと攻撃する者もありましたが、實は百姓には却つて有難い方法である。甲の區域にある農民は乙の區域の會社に甘蔗を賣る事が出來ぬ、是丈の事を聞くと如何にも賣買の自由即契約自由を束縛されて居る様だが、實際甲乙の區域に於て買入價格に大差がない事は先刻説明した通りで、甲區域内の者は甲會社に原料供給の義務がある代り甲會社は原料が餘る場合でも其買入を拒む

事が出來ぬから、百姓にとつては保險付の作物を耕す様なものである、加之下種する節には大概の農民は前借りをする、會社が貸さなければ高利貸より借る故に、採集區域の制度は机上で考へると人權問題も起るが、實際に於て若しも人權に關することがありとすれば、夫れは寧ろ人權保護に成る位のものである。

新たに會社を創立すれば何處から何處までを區域として茲を私共の採集區域に爲たいと出願する。シテ其廣狹は工場の大小に依つて定むるが、何れの會社も後日の發展を豫想して成丈け大きく取つて置きたがる、夫れで毎日千噸宛の甘蔗を潰す機械は千噸能力と云うて居るが、一七百五十噸のが最も普通である、然し機械が良いから七百五十噸の能力のものも千近く潰し得る—此千噸能力の機械に供給するには、三千町歩の蔗園を要する。ザット一里半四方の耕地があれば、之れで千噸の機械を運轉する丈けの原料は供給が出来る。故に極く集中した所であるなら一町歩タツタ六萬斤或は七萬斤の收穫と看做しても、二里四方の採集區域があれば充分である筈だ。況して農業が集約的になつて十萬斤乃至十五萬斤も取れる如になれば、殆んど一里四方の地面で間に合ふ譯である。處が現況は二里四方は愚か、長さ殆んど十里もある地域を採集區域として願出て居る、假に之を五里四方と見ても大した面積である、五里四方悉く甘蔗を植ゑることは出來ぬ、中には水田も在り池もあり河もある竹藪もある、所で五里四方の隅に甘蔗畑があると、牛車による運賃は非常に高く付く、不得止、鐵道を敷く、

故に各會社とも數千哩の鐵道を敷設して居ます。それが爲めに別に人も要るし、總ての運搬費を割當れば甘蔗一噸の爲めに掛る額は大きいもので、是は瓜哇だの或は布哇でも無論あるけれども、とても臺灣の如く高くは無い相である。此邊も今後或は鐵道の經營が上手になるか或は區域を縮小するか或は數里遠隔の地には別に分工場を設けるとかいふやうに必ずならう。此點から見ても生産費が減る事と思ふ。其外細かく計算したならば、臺灣の砂糖の生産費を減少する事は未だ〳〵餘地の存すること疑はない、消費税を除いて四圓に下げる事は來年も實行出來よう、三圓五十錢にすることも不可能とは思はれぬ、左様なれば瓜哇の生産費と同じ位になつて、支那邊で競争も出來はしまいか。何しろ今の所では日本の消費高は殆ど消費税が始つてから不進不動の體に居る、人口が殖えても砂糖の甜め方は殖えぬ。歐羅巴で砂糖の消費額を見るに伊太利が非常に少いが、日本の一人前一年十斤の消費分量は歐洲なら希臘土耳其位に匹敵するに過ぎぬのだから、後日殖えるに違ひない、夫れで臺灣では四十五年迄には三億萬斤に達する見込をしたのである。曾つて獨逸の糖業通のパーシエ氏は「臺灣で十年間に三億にするといふが、それは覺束ない。然し日本人は臺灣發展に大に焦心して居るから、或は其半分位になるか知らぬ」と見くびつて居た。

又祝君が民政長官をして居つた時に議會で糖業獎勵法の説明をされた時も、四十五年までに蔗園面積を四萬町歩にすると言質を與ふるに當つて、一方ならず内々心配された。然るに事實は今日既に三

億萬の産額となり、蔗園も祝君の言質通りになつた。況してあと二年経つたならば是から一層進歩が早からう。新開の蔗園が諸所に出來る、昨年茫漠たる原野であつた手巾寮も、今年行つて見ると三百町歩から砂糖畑になつて居る、來年は此地方だけでも多分五六百町歩近く開けるであらう。其外處々に開墾地が出來、夫れに今年内に先程申上げた製造場五ヶ所も建てらるることから推して、二年の内には産糖額が五億に達すると信する、若し全國の消費が五億で止まつて居るならば、既に内地から一億萬斤の供給があるから、茲に生産過剰の虞がある、それで一方には之を幾らか押へようとの説も無いではないが、果して先から述べる如に生産費低減が實行し能ふなら今後の糖業政策は専ら商業的方面に在ると思はる。即ち海外輸出の方針に向きたい。果して海外に販路を求めると云ふ都合になつたならば、獨り臺灣發展の爲めのみならず、實に帝國の爲めに慶賀す可き事で、是も見込無き夢の如きものであるなら兎に角、目前に生産費を減らし、以て瓜哇糖との競争も出來る目算のある以上は、愈々其方に考を向きたいと存じまして、尙諸君の御高教を受けたいと考へかく長話をいたしました。

(明治四十三年二月十六日經濟學政會に於て)

## 比律賓群島の糖業一斑

(大正二年十二月國家學會雜誌第二十七卷第十二號)

比律賓群島の甘蔗は傳説によれば初め支那人の手によりて臺灣よりマニラの北部なるパンパンガ(Painpanga)州に移植されたりと云ふ。而して斯業に従事せる者は多くは支那人にして、其製糖に用ひし器具は從來臺灣の農家の用ひしものと同じく、甘蔗莖を壓搾するには二個の石磨を以てし之を牛に牽かしめ、又其搾液を煮沸して後之を結晶せしむるには礪(Pilones)と稱する素焼製の甕を用ひたり。此の如く技術は極めて幼稚粗笨なりしと雖も、元來比群島の風土は特に甘蔗耕作に適するが故に此業夙に開け、西班牙の遠征の頃既に諸所に蔗園ありしが如し。降つて一七九五年數萬斤を米國へ輸出せる記録の存するあり、又一八一八年には砂糖に他物を混淆するを禁する法規を發布せる事ある等糖業の發展に力を致せるが故に、漸次各島に普及して往時既に其進歩の見る可きものありしならんも、慶長の頃南洋諸國より我國に輸入せる物品目錄中咬嚼吧、辨柄等よりは砂糖來りしも、呂宋よりは其事なかりしを見れば、當時砂糖は未だ同島の重要商品にあらざりしを察し得べく、恐らく糖業の進歩は十八世紀後半に至りての事なるべし。爾來年を逐うて漸く盛大に赴きしが其進歩の速度は未だ

遅々たるものなりしに、十九世紀の半頃に至りて急激の變化を見たり。即一八五五年クリミア戦争起りて、歐洲の糖價は法外なる騰貴をなし、百斤入り一擔十三圓の高價を見、翌年は稍下りて十一圓なりき。此時に當りて比島の糖業は遽かに勃興の機運に向へり。恰も此頃英人ニコラス・ロニー(Nicholas Loney)氏の盡力によりてイロイロ(Iloilo)及びセブー(Cebu)の二港が貿易港となり、糖業は更に一層の發達を遂げたり。ロニー氏は一八五五年イロイロ港に來り一八六九年に死去せるが、氏は比律賓群島、殊に中部諸島の甘蔗栽培業の發達に大なる刺戟を與へたり。又次で米人ラッセル(Russell)、スターヂス(Sturges)兩氏も比島糖業發展の爲めに貢獻せること少からず。彼等は亞米利加式の農園を開き、當時に於ける最新式を以て農業を經營したり。然れども土著の農民に至りては資本なく、知識なく、資本家より前借するに非ざれば栽培すら爲す能はざるの状態にありき。

上述の如く一八五五年以來急激なる發達を爲したる事は、十九世紀の後半三十年間に千町歩以上の大農場、二百町歩以下の小農場の設けられたるもの其數實に三千に及べるを以ても知らる。隨て輸出額も亦漸く増加し、殊にネグロス(Negros)島は一八五五年には其輸出額僅に六千噸に過ぎざりしが、五年後には三萬噸となり、其後糖價の下落(一擔七圓五十錢)せるにも拘らず、一八九三年には十二萬餘噸に劇増したり。尤も此年は獨り同島に限らず全群島の産額絶頂に達し、其總額三十萬噸中二十六萬噸を輸出するの盛況を見たり。然るに、惜むべし、折角發達し又將來益發達せんとしたる比島糖

業は衰運に傾けり。

一八九三年は銀價下落を以て經濟史に特筆大書せられたる年なり。先にも述べたる如く、比島に於て米國人の經營に係る會社は今日猶ほ臺灣に於て行はると等しく、耕作者に前金を貸付け其收穫物を以て辨濟せしむる方法を探りしかば、植付期より少からざる現金を要するを以て銀行との取引は甚だ頻繁なれども、投下せる資本は固定して流用容易ならず。故に一朝銀相場の變調を來すや忽ち經營困難なるに、當時銀行業は悉く英人の手中に在りしを以て米人との取引上に於て多少意思の疏通を缺きし點もありしなるべく、米人は益窮迫の境遇に陥り、遂に破産するもの續出するの已むなきに至りぬ。知るべし一八九三年の銀價下落が糖業にとりて一大打撃なりし事を。而して銀價の下落は當に商事會社に影響を及ぼしたるのみならず輸入品の價格を騰貴せしめ、輸出品の其を下落せしめれば、一八九四年の輸出額は前年に比し四分の一の減少を示せり。左に一八四九年以來の輸出總額噸數を示さん。

一八四九年	二三、四一六噸	一八八〇年	一八一、五二〇噸
一八六〇	五六、一九九	一八八五	二〇三、四九〇
一八七〇	七八、二二〇	一八九〇	一四八、六八〇
一八七五	一二六、一九八	一八九一	一六八、三五二

一八九二	二四九、一八一	一八九六	二三一、二七四
一八九三	二六三、七八〇	一八九七	二〇三、六一六
一八九四	一九五、九四二	一八九八	一八〇、一五八
一八九五	二三二、九三二		

一八九三年の銀價下落の爲めに基礎未だ強固ならざる比島糖業は一頓挫を來し、他の糖産地に數籌を輸するに至りしが、續いて又比島糖業を不振ならしむべき理由數多發生したり。今之を列舉せん。

一、一八九六年には内亂起り、次いで一八九九年には對米反抗ありて生命財産共に安固ならず。又壯丁は出征して左なきだに不足勝ちなる勞力は倍々不足を告げたること。

二、此頃全群島に牛疫流行を極め、耕作著しく減少するの悲運に際會せること。

三、歐米に於ける甜菜糖年毎に隆盛を極め、從來の甘蔗糖の市場を奪ふに至れること。

四、群島各所に新事業起り、就中「コブラ」と「アバカ」との栽培盛なるによりて糖業向き勞働は愈缺乏の度を増せること。

五、前に述べたる銀相場下落と共に島内の一般信用は衰へ、金融機關整頓せざりしこと。

六、米西戦争起りてより西人の資本家は群島を去り、米人の資本家は比島の事情に通せざるが故に成功を危みて容易に投資せざりしこと。

七、獨り勞働賃金のみならず總ての物價の騰貴は糖業の挽回を難からしめしこと。(例へば木材の價騰貴して爲めに建築を困難ならしめたる如し。)

右の如く比島糖業に取りて不利益なる事情相次いで起り、二十年以前一擔の生産費は一圓五十錢なりしが、現今にては二圓五十錢乃至三圓五十錢となれり。比島糖の振はざるも當然なりと云ふべし。之に反し歐洲の甜菜糖業は駸々乎として進歩し、特にかのブラッセル糖業會議の結果、西印度の甘蔗糖業漸く挽回し、米國內の甜菜糖業も保護税に依りて新生面を開き、布哇及びポルトリコ産は自由に米國の市場に入り、又玖瑪糖は二割減の恩典を蒙り、これらは何れも米國に於て其好販路を見出して愈盛況を呈せるに、他方に於て日本は臺灣の糖業發展と共に外糖輸入を減じたるが故に、比島糖業は益從來の顧客を失ふに至りぬ。

されば比島の米國に合併せらるるや島人の最も顧慮せる問題は砂糖にして、彼等は同島産が無税にて米國に輸入されん事を切に希望せり。然るに米國內の糖業家は極力之に反對し、遂に所謂ディングラー氏案(Dingley Bill)なる一種の妥協案成立して、比島産砂糖、煙草、「コブラ」に限り外國品に課する税率の二割五分減(「マニラ」麻は無税)たるべき事となれり。其後一九〇九年所謂ペーン(Payne)氏案により比島糖は年々三十萬噸以内は無税にて輸入せしむる事に決せしかば、同島の砂糖は茲に再び勃興するの機に會へり。而して近年米國に輸入する比島糖は僅に十三萬噸なれば三十萬噸

の制限は暫らく將來の進歩に對して餘地を存すべし。左に掲ぐる統計は米國の合併後の調査に係り、單に輸出總額(各國に對する)のみならず總價額及び一噸の平均價格、並に總輸出價額に就き砂糖は如何なる割合を占むるかを示すものなり。

會計年度	輸出總額	總輸出價額	一噸の平均價格	總輸出價額 一〇〇につき
一八九九年	五七、四四七	二、三三三、八五一	四〇・六二	一五・九
一九〇〇	七八、三〇六	三、〇〇〇、五〇一	三八・三二	一二・三
一九〇一	五六、五八二	二、二九三、〇五八	四〇・五三	八・六
一九〇二	六七、七九五	二、七六一、四三二	四〇・七三	一〇・〇
一九〇三	一一一、六四七	三、九五五、八二八	三五・四三	九・九
一九〇四	七五、一六一	二、六六八、五〇七	三五・五〇	七・二
一九〇五	一一三、六四〇	四、九七七、〇二六	四三・八〇	一三・四
一九〇六	一二五、七九四	四、八六三、八六五	三八・六七	一四・八
一九〇七	一二〇、二八九	三、九三四、四六〇	三二・七一	一一・五
一九〇八	一五一、七一	五、六六四、六六六	三七・三四	一七・二
一九〇九	一一二、三八〇	四、三七三、三三八	三八・九二	一四・〇
一九一〇	一二七、七一七	七、〇四〇、六九〇	五五・一三	一七・六
一九一一	一四九、三七六	八、〇一四、三六〇	五三・六五	二〇・一

一九二二

一八六、〇一六

一〇、四〇〇、五七五

五五・九一

二〇・六

元來熱帯地の糖業は小規模にては不利の點多きが故に、大規模所謂「ハシエンダ」(Hacienda) 組織なるを要す。然るに同島に於ては大規模經營を容さざるの事情存す。即ち米國は比島の土地制度に關し法律を設けて、個人には十六町歩(四十英町)以上の官有地拂下を許さず、又如何なる大會社と雖も一千二十四町歩(二千五百英町)以上を得る事難く實際不可能の事となしたり。是蓋し米國の大資本家が比島に大面積の土地を取得せば土著人は爲めに困厄に陥らんと米國政府の老婆心に出でたるものにして、米國の占領以來既に十餘年を経ても尙未だ大規模の經營を見ざる所以は即ち茲に存するなり。獨りミンドロ(Mindoro)島に於ける米人の經營に係る一會社は西班牙時代「フライヤー・ランド」(Friar Land)と稱して寺院の所有地なりし故を以て、特別の詮議に由り普通の官有地拂下規則に依らず二萬町歩以上の大地積を得、蒸汽犁を使用して大農式の耕作を行ひしも、奈何せん是も亦最近米國關稅改正のために一大打撃を蒙り、今や事業を放棄せんとす。

然るに茲に一考を要するは、米人の計畫になり米國市場を目的として企圖せば或は不可能ならんも、風土其他の天然の要素を考慮に入る時は比島糖業の將來有望なりと云はざるべからざる事なり。風土以外の條件即ち勞働及び土地制度を考ふるも猶ほ其有望なるを思はしめ、將來必ず發達の隆昌に到るべきを信せずんばならず。今其理由を明にすべく、比島の糖業に於ける天時地利上の利ある所以を

説かん。

本群島の温度高きは今更説明を要せざるべく、甘蔗生育の爲めには餘りあるとも不足を告ぐる虞れは決してなし。而して其雨量に就て一言せんに、比島の毎年平均雨量は概ね甘蔗に灌溉を施さざるも相應の豊收を擧ぐるに足る。但し年々一月より三四月迄は旱魃の被害を見る地方少からず。マックスウェル(Maxwell)氏は甘蔗の生育期十七ヶ月間に要する雨量を二五四〇糎となし、毎月平均約一五〇糎即ち一年一八〇〇糎を要すとす。又幼苗は毎月僅に五二糎の雨量を得生育旺盛の時期には毎月凡そ三〇五糎の雨量を受ければ成績最佳良なりと述べたり。而して比島の甘蔗最適地に於ける一年間の總雨量はマックスウェル氏の所謂所要雨量を僅に超過するのみならず、一年間に互りて降雨の分配宜に適ひて殆ど理想的と稱して可なり。即ち一月乃至五月の乾燥期は恰も甘蔗の植付耕耘に好適し、六月より十二月に至る甘蔗發育期には雨量潤澤なるが如き是なり。

次に土性を見るに、小地積の甘蔗好適地は全群島到處に存在すれども、呂宋島なるラグナ・ド・ヤー(Laguna de Bay)沿岸地方の黑色火山質地、バタンガス(Batangas)州の赤色粘土地及びミンダナオ(Mindanao)島の暗色粘質壤土は特に其著しきものなり。尙ほネグロス島にも甘蔗の最適地處に散在す。以上は特に豊饒なる地方を擧げたるものなるが、特別に瘦薄なる土地にあらざる限りは殆んど何處にも甘蔗の植付を爲すを得べし。

比島に於ける甘蔗の生育は其の植付より收穫までの期間を八ヶ月乃至十四ヶ月とし、平均十ヶ月乃至十一ヶ月となす。稀には四月末若くは五月初に植付けて十二月又は一月に收穫することあれども、概ね十一月乃至一月に植付を終り十ヶ月乃至十四ヶ月を経て收穫するを普通とす。新墾地に於ては生育に日數を要すること熟地に比し遙に多くして、凡そ十八ヶ月を以て熟期となす。一度植付けたる蔗園は容易に新植をなさず、殊にネグロス島に於ては五六年、甚だしきは十ヶ年間も「株出し」法を行ふを常例とす。

次に本島に栽培せらるる甘蔗の種類を擧げんに、最も古きものは臺灣産ならんか。中部の諸島に栽培せらるるものは瓜哇より來り、呂宋附近のものは元西班牙領なりシタヒチ(Tahiti)島より傳はりたりと云ふ。普通民間に行はるる分類法は蔗皮の色別に基き、紫、白、紅、綠、縞及黒の六種を算ふ。尤も黒種は珍品として花壇等に作り藥用に供するものなり。デール(Deell)氏の分類法によれば比島には甘蔗の種類四つあり。其一是「サラングオーア」(Salangore)種に類する小白色種にして、概ねラグナ・ド・ベイ沿岸地方の小區域に栽培せらる。マニラ附近及び其他ある地方にては節間長く質柔軟なる生食用甘蔗の需要多きを以て、淡綠色の種類即ち「オタヘート・バンブー」種(Otaheite Bamboo Variety)を栽培す。又剛皮にして纖維組織の緻密なる暗紫色種若くは黒色種はネグロス島及びヴィサヤ(Visaya)島に多少生育すれども、元來收穫甚少く壓搾困難なりといふ。これ恐くはデール

氏が「ブラック・マニラ」の名稱にて記せる「タンナ」種(Tanna Cane)に屬する一種なるべし。最後に比群島産砂糖の大半は元瓜哇より輸入せる紫色「チェリボン」(Cheribon)種より産するものなり。蓋し此種は西班牙語にて「カニヤ・モラダ」(Cana morada)と稱せらる。以上の外農務局の同島に移植せる種類には米國南部よりの「ルイジヤナ・ストライプト」(Louisiana Striped)、布哇よりの「ローズ・バンブー」(Rose Bamboo)と「ラハйна」(Lahaina)、及びデマラよりの數種あり。

土性、甘蔗の種類、耕作法の異なるによりて收穫の額に大小の差を生ずるは勿論なれども、本島に於て標準的(平均より以上)産糖地とも稱すべきバンバンガに於ては其收量一町歩に就き八噸なりとす。然るに現今の平均收量は僅に二噸餘に過ぎざれば、耕作法の改良によりて得らるべき收量に及ばざること尙甚だ遠しといふべし。

從來比島民は甘蔗栽培に殆ど肥料を施さざりしも、今後合理的に肥料を施與すれば必ず有利なるべきは其先例を求むるに難からざるなり。我臺灣に於て十二年前迄は殆ど無肥料なりし蔗園地に、今日は巨萬の資本を投じて肥料を施し數倍の收穫を擧ぐるに至りし實例は、正しく吾人をして比島糖業の將來を樂觀せしむるに足らん。

群島の糖業は斯くの如く有望にして且斯業の爲め投資する企畫もなきにしもあらざれども、尙ほ他に懸念すべきことあり。曰く勞働の缺乏これなり。勞力の不足は熱帶植民地に於ける數年來の未決問

題にして敢て比島のみに限るにあらず、寧ろ本島に於ては他所より其の解決容易に非ざるやの觀あり。前述米人經營の「ミンドロ」會社にても白人の使役は問題外なるが、土著人は元來懶惰にして之が使役は到底見込少きを以て、會社の重役中嘗て布哇糖業に經驗ある者は日本人を使役せば可ならんと提議せるも、當時日本人を入るを好まざる事情ありて之が實行を躊躇するが如し。勿論支那人ほど低廉なる労働者は他に之無しと雖も、比律賓總督府は米國と同じく支那移民を許さざるが故に、畢竟日本移民を招致するか、然らざれば人種及び生活は支那人と全く同様にして唯國籍のみ日本人なる臺灣人の如きは最適當ならん。

余のマニラに遊びし際一日總督を訪ね談會臺灣糖業に及ぶ。余は臺灣糖業政策の一斑を語れるに氏曰く、「その保護と奨励とは本島に於ては實行し得ざるところなり」と。米國の放任主義は臺灣式を容れざるは理の當然なれども、米本國に於けるが如き全き放任主義は是又植民地に對するの方策にあらざるなり。而して實際は既に今日に於ても米國に見ざる保護並に奨励を爲しつつあるなり。例へば耕牛の缺乏を補ふ爲め農務局が輸入に盡瘁するが如き、又昨年風害を受けたる甘蔗耕作者に間接ながらも資本の貸與をなせるが如き、米人の常識的政治は新境涯に臨機應變の處分を施すなり。余は全然政府の保護なくして比島の糖業が近き將來に長足の進歩をなすとは信じ難し。是れ比島の風土と經濟事情とが甜菜糖産地の甜菜に適するが如きにあらずが故にあらずして、甜菜糖産地に於ては政府の保

護と奨励とが厚きが故なり。若し甘蔗と甜菜と自然のままに對立して全く人爲的干渉を脱せんには、恐らく勝利は甘蔗に歸せん。

最後に余が比律賓群島の糖業を視察して得たる印象を左に列記すべし。

- 一、風土は甘蔗に適す。
- 二、氣候は衛生上悪からず。
- 三、労働は他國より輸入するを要す。
- 四、資本を投下するの機關はその設備あり。
- 五、生産物の市場は暫く東洋に限らざるべからず。
- 六、歐洲産糖に保護の存する間は相當の保護を與ふるを要す。



## 南洋の經濟的價值

(大正五年十月、十二月、大正六年七月、國家學會雜誌第三十卷第十號、第十二號、第三十一卷第七號)

## 一

名詞の用法にして其の範圍の廣狹を誤れば所謂名實相伴はず論理學者の常に警戒する誤謬に陥り、名にして實より狹隘に失すれば即ち *Definiendo arguitor* となり、名にして實より廣濶に涉れば *Definiendo latior* となり、何れにしても、其の結果は思想上に混亂を來たして言語の用を爲さざるのみか、却て言語の害を醸すに至るべし。近來南洋なる文字盛んに世に行はるれども其の用法未だ明かならず、單に文字としての「南洋」は古來より傳はり來たれる所なれども、今日所謂南洋とは西洋東洋に對して用ふる通稱たるや明かなり。尤も支那に於ては揚子江河口を境界として北方の海を北洋と云ひ、以南の海を南洋と稱する例有れども、吾人の用法に於ては寧ろ西洋及び東洋に對して用ふるに似たり。而して其の所謂「南洋」の包含する地域は極めて漠然たるものにして、東洋西洋の其れよりも一層甚しきが如し。

吾人は西洋と云へば直に西洋語 *Occident* 或は *West* を意味し歐米の諸邦を包含するを知る。東洋

と云へば *Orient* 或は *East* と稱しバルカン半島より東方に位する諸國を指す。然るに南洋なる邦語に至つては之れに該當すべき歐語の果して何なるや明瞭を缺くが如し。之れを直譯すれば英の *South Seas* 或は *Southern Ocean* 獨 *Suedsee* 佛 *Mer de sud* なり。然らば此處に列舉せる西洋人の所謂南洋は果して奈邊を指すやと問はば、邦語の南洋とは其の意味を異にすることを發見すべし。

西洋地理の南洋と稱するものには少なくとも二あり。一つは一五一三年の秋バルボアが中米ダリエンの地峽を横ぎり初めて太平洋に達したる時、右手に劍を翳して海中に浴し「スペキン國王の名に由りて此の海洋を占領す」と大聲に呼はりし時、之れを命名して *Mar del Sud* 即ち南洋と呼べし。是嘗つて大西洋を北洋 *Mar del Nort* と稱せしに對照して斯く呼び做せるなり。其の後一五二一年にマゼランが平穩洋 *Mar Pacifico* 即ち今日の太平洋なる名を下せしより英米の地理には太平洋の名普及せしも、獨逸に於ては今尙ほ *Sidsee* 南洋なる文字は *Stiller Ocean* 太平洋と相並びて行はる。英米に於ても *South Sea* を以て直に太平洋に適用せざるにあらず、而て同じ英國民が時代こそ異なれ、同じ名詞を以て南米大陸の大西洋の沿岸を南洋と稱せるは、例へば經濟史に有名なる南洋會社或は南洋空謀なる名に由りて明かなり。然りと雖も *South Ocean* 或は *Austral Ocean* なる名詞は太平洋とは異なる意義に使用する地理學者なきにしもあらず。例へば地球の全水面を大西洋太平洋及び南洋の三つに別つが如きは其の例なりとす。西洋に於て南洋なる語は少なくとも(一)太平洋と全然同義

(二)地球の全水面の三分の一なる廣義 (三)大西洋の西部即ち南米の東岸 (四)南米の西岸 (五)太平洋の南方等五つの意味に用ゐらるるが如し。

斯の如く同一名詞にして其の指稱する範圍に此の如き廣狹あるを見ては、轉た論理學者の警戒の適切なるを感ぜざるを得ざる次第なり。

## 二

邦語の南洋は何れの地域を示すや、此れ余の次に問はんとする問題なり。そもそも此の語の世に行はれたるは主に田口卯吉氏が明治二十年頃南洋發展の主張をなせし頃より流行語となり、近來に至り日々世人の話頭に上るの文字となれり。然れども果して此の語が何處の地方を含むやに至つては恐らく用者自身も確答し得る者少なからん。故に余は茲に大略其の境界を定めんと欲す。是れ徒らに言葉咎をなすにあらずして、最も實用的なる理由より南洋の範圍を定むるの必要を感ずればなり。南洋を論ずる者にして印度の大陸を其の中に含ませ、或は濠洲全部を其の中に編入する者あり。範圍未定の名を藉りて其の内容を變更することは一見支障無く、又其の輪廓を自由に伸縮すること何の妨げも無きが如く論者の意のままなりとは雖も、各自異なる意味に同文字を用ふるに至つては世人を誤ること少なからず。嘗つて一書に南洋貿易の額を擧げたる者あり。余一讀して其の餘りに巨大なるに驚き

内容を檢したるに、其の中に印度を含めるを知り初めて其の理由を明かにしたりき。同じく南洋と稱するも印度と濠洲を含むと含まざるとは通商上又外交上多大の差を來すは論を俟たざる也。余は敢て我が「南洋」を西洋の或る文字に當て嵌め用語の直譯をなす必要を認めず。吾には吾に通用するの名稱を作製して可なり、只だその範圍だけは明かならしむるを要す。殊に西洋に於ても吾人が「南洋」と漠然と命名する地域を指摘する名稱は未だ確定したりと云ふを得ざるを以て、吾には我が用に供する文字を撰ぶこと當然なるべしと信するなり。

南洋の意味を含む文字にして西洋に普通行はるるもの數多有り、然れども何れも範圍は一定せざるもの如し。試に歐米學者が用ふる名稱を列擧すれば (一)馬來群島 (二)印度群島 (三)東印度 (四)インドニシヤ (五)馬來亞細亞 (六)オシアネア (七)イシジュリンデ (八)インゼリンジエ (九)オーストララシヤ等なり。又動物分布學 (Chorology) の立場よりは「ノトゲーヤ」(Notogaea) (南界) など云ふ語も採用せらる。此れ等の名稱は果して何れを指すやは此の名詞を用ゆる人々によりて異なる。オシアネアの如き殊に然りとす。

此の如く南洋に就ては西洋に於ても未だ確定せる通稱なく、學者は種々なる語を用ひ各自任意に其の範圍を伸縮するもの如し。邦語の南洋なる名も世界用語として是認せられざる限りは、専ら邦人に便利なる解釋を下して其の範圍を定むべきなり。茲に於て當然起る問題は吾が「南洋」の境界之な

り。此の境界は學者の立場に由りて大に見解を異にすべきが、余は邦人の最大多數に最も便利且つ實用的なるを撰ぶを可と信ず。蓋し其の標準たる或は地質學者若くは生物學者の首肯せざる處なるやも知れざれども、余の便利且つ實用的とは通商或は外交の上に於て稍同一の方法に由りて取り扱ひ得るの謂たるなり。而して此の標準を以てすれば印度の大陸は南洋より除くを可とす。何となれば該地は其の南部海岸に於て氣候の類似せる點少なからずと雖も、中央部又は北部に至つては南洋の島嶼と大に其の趣を異にすればなり、又海岸と雖も地理、交通、物産、人種、言語、風俗、歴史を考ふれば馬來群島と共通なる點多しと云ふべからず。殊に本邦との通商及び外交の關係を論ずれば殆んど一つの共通點を見出すさへ難からん。かく一方に印度を除外すると共に他方には濠洲を除外するを可と信ず。何となれば濠洲は大陸的の性質を帯び氣候の如き殊に然るのみならず、住民、風俗、習慣、政體、社會百般の制度に至つては南洋の島々と其の軌を一にするを稱すべからず、寧ろ正反對の趣の多きは世人の知悉する處なればなり。即ち余の南洋なる語の下に含む地域は太平洋の西南に位して印度洋に接し、亞細亞大陸の東南に當り無數に散在する大小諸島なり。濠洲と印度を除く代りにマライ半島を南洋の一部と見做すは當を得たるものとす。何故となれば其の地理は島嶼に非らずして大陸と接續すれども所謂半島なれば島性を帯べるは無論にして、殊に此の半島の如きは幅狭く遠く南海に突出して氣候は大陸的にあらず、物産の如きも群島の物と異ならず。加ふるに民族は「マレー」人種にして風

俗習慣は上記南洋人民に變ることなければなり。即ち、余は南洋の境界を以て北はフィリッピン群島を界とし南はスンダ海峽を限り西はスマトラ馬來半島を含み東は殆んど限りなきも亞細亞に關係近き島々を以て境界とするを便利なりと思惟す。幅は南緯十度より北緯二十度の間として、長さは東經百度より百五度に跨る區域を南洋の範圍とすべし。

此の間に散在する島々の數は千を以て數ふべきも主なるものを列舉すれば、フィリッピン群島、ボルネオ、セレベス、スマトラ、ジャワ、ニューギニー、モラカス群島、香料群島、スンダ群島、ビスマルク群島、ソロモン群島、ニューヘブルジース群島、カロリン群島、マーシャル群島等なり。右に列舉せし以外に、尙は無數の小島あれども今此處に記さず。次に南洋地方全部の面積を定めんとすれども調査未だ完全ならざるを遺憾とす。航海若しくは防備上必要なる地方を除けば不毛の地多くして未だ測量せざれば、確實なる面積を示すこと能はざるは當然のことにして、余が本論中細密なる數字を列舉せざるも論旨に反くことあらざれば、左に大略の面積を擧げ以て南洋全體の觀念を得んとす。左の數は南洋に植民地を所有する歐米國の政府の報告に基くものなれば島々を列舉するに國籍に由つて記すこととしたり。

## 蘭領東印度

七三六、四〇〇方哩

内瓜哇及マズラ

五〇、五五四

南洋の經濟的價值

二八三

南洋の經濟的價值

スマトラ	一六一、六一二
ボルネオ	一一二、七三七
新ギニーの南部	一五一、七八九
セレベス	五〇、〇〇〇
マラッカ群島	四四、〇〇〇
英領	二二六、七〇〇
内ボルネオの北部サラワツク	七三、一〇六
バプア	九〇、五四〇
フィジ、トンガ、ギルベルト	二〇、二九六
マレイ半島	四二、七八〇
合衆國領	一二八、〇〇〇
内フィリッピン群島	一二七、八〇〇
グアム	二〇〇
獨領	九六、〇〇〇
内カイゼルウキルヘルム島	七〇、〇〇〇
ビスマルク群島	二〇、〇〇〇
ソロモン	四、二〇〇

サモア

一、〇〇〇

右は主なる島々を記載せるものにして他に數千の諸島を加ふれば其の面積は恐らく百二十七萬餘方哩に達すべし。即ち我が國土の八倍に該當し、米國の半分、四川省を除ける支那十七省の面積に等し。前述せる表を瞥見するに一島にして本邦の面積より大なるものも少なからず。嘗て我が海軍の占領せるマーシャル群島を以て南洋の如く思ひ做せる者にして、若し百二十萬方哩の大面積が赤道直下に横りある事を知らば、南洋の天地の如何に有望なるかに驚嘆せざるを得ざるべし。

三

此の土地の中には珊瑚島少なからずと雖ども、面積の廣き場所多く火山性にして土性は豊饒よく農耕に耐へ、珊瑚質土性すら椰子の培養には他の土性に比して更に讓る處無きが如し。又熱帯地方到處に散見する赤色土壤即ち「ラテリット」は一見荒蕪なるが如くなれども氣候と水利とが其の宜しきを得ば他種の土壤に讓る所なからむ。要するに南洋の地は生産力豊かなりと云ふべし。只だ其の豊なる所以は土地其物の養分多きに存せずしてその高温と降雨とに歸せざるべからず。即ち温度高きがために土中に存在する有機體の酸化速かにして瓦斯體は空中に遊飛し、溶化し易き養分は雨水の爲め流散して土壤に止まること少なきが故に、土性はますます衰弱して農學者の所謂 Leichomen の現象を

呈すと雖も、一方熱帶特有なる雨は空中に遊飛する窒素が雷電の力を借りて安母尼亞に變化したるもの又は山腹其の他高地の表土を流し來りて原野の耕作地を潤して所謂 *Pleiochomen* の作用を示し、施肥の勞なくして田畑をます／＼豊饒になす事も少なからざればなり。

假りに土壤其の物が絶對に優秀ならざるも、南洋の氣候は土地の缺點を補ふ事甚大なり。今日熱帶の土宜は地の利、人の和より寧ろ天の時に由るものなりと云ふべきなり。故に吾人の恐るる所は耕作者が猥りに天恵に乗じて地力を消耗し取り返し能はざる底の掠奪的耕作を行ふ事にして、既に其の例も處々に目撃する處たり。夫の香料等の特有の産物の如き昔日の其れに比して今日の産額は殆んど云ふに足らざるは正にその適例たらずんばあらず。

世に説をなすものあり、曰く熱帶の耕作業は永久の根柢を缺けりと。即ち其の實例として印度或はセイロンに於て往年甘蔗を作りしも漸々衰へ、次に珈琲の耕作に遷り幾年を経ずして不作勝となり珈琲園は又た變じて茶園となり、輒近更に茶園を廢してゴム樹を植ゑんとするの傾向あり。瓜哇に於ても特有産物は半世紀以來大に其の面目を異にせるが如しと。此の變遷は果して天然的即ち物質的理由存して起りしや將た又經濟上の理由より然りしやは未だ明かならず。只だ西印度就中キューバの經驗に徴すれば、地力を養ふことを怠らす害蟲或は作物の疾病を防ぐ事に努むれば熱帶と雖も永年單作 *Monoculture* に耐ふるが如く信せらるるなり。南洋の地椰子を産すること百歳を超え、瓜哇の甘蔗の

獎勵又百年に垂なんとすと雖も、一町歩宛の産額の減退せざるのみならず、却て其益、増加するの勢を呈するを見る。

## 四

地上に存在するあらゆる勢力は太陽熱の變化なりとも云ふべく、而して日光の力の最も強大に行なはるる處は赤道直下なりとす。是れ近世先進國が争つて南下する所以にして、國家も個人も最大量の溫素を有するものは最大の勝利者たるべし。試に等溫線を閱すれば南洋は八十度以上に有り。現時石炭及び他の燃料を農業に利用するの少なきは農業は全然日光のみに由りて營む業とせらるるが故なれども、彼のクロバトキンの説くが如く人工的の熱を用ひて植物の成長を助長するの計畫を施さんには農用燃料は工業或は運搬に用ふる量より遙かに多きものならん。此の論法を以て熱帶作物の太陽より受くる溫素を算し、更に之れを石炭に換算したらんには如何に南洋地方の生産力の豊富なるかに驚かざるを得ざるべし。

吾輩は將さに云はんとす、南洋第一の富源は在天の太陽にして次は灌漑に施すべき雨量なりと。此二つの寶庫既に整うて尙かつ今日まで南洋の未開地たりしは何故なるか。此の問題は頗る簡単に解決し得べし。曰く、寶豐富なりしたために此れを開き此れを用ふるの才能を壓倒せるなりと。即ち(一)

日光雨量の恩澤に由りて生長する植物は反つて人力を壓倒し人は自然に勝つこと能はず、嘗つてパツクルの憂ひたる如く自然界は人をして手腕を振ふ餘地なからしめたること。(二)天然生食物の供給甚大にして人の勞力を待たず、暖氣は衣服家屋を要せず、人は坐ながらにして食ひ食ひながらにして坐すの有様なりしを以て、個人は生るるより死するまで天然のままに甘じ、子孫は代々變ることなく徒らに生を食ふり一步の發育をも遂げざりしこと。(三)人にして生れたるままなる間はたまたま外患に襲はるることあるも之れに抵抗するの力なきは理の當然なり。故に南國に殊更多き有害の動物就中蚊虻の類は恣に人體を病まし人の精神を奪ひ人の生命を損ひたり。かくの如くにして衛生の念に乏しき自然人(Naturalman)は實の山に生れて空しく餓死しつつあり、故に南洋地方に於ける人口の過小なるは當然なり。勿論人口統計は土地面積調査と共に其の精確を缺くと雖も、左の數字は其の一般を知るに足るべきものなるが故に茲に之を擧ぐ。

英領

四、〇〇〇、〇〇〇

内ボルネオ サラワツク

七〇〇、〇〇〇

パプア

二七二、〇〇〇

フィジ、トンガ、ギルベルト

三五〇、〇〇〇

マレイ半島

二、六七〇、〇〇〇

蘭領東印度

四八、〇〇〇、〇〇〇

内瓜哇及マズラ

三六、一〇〇、〇〇〇

ボルネオ

一、五〇〇、〇〇〇

新ギニヤの南方

二、〇〇〇、〇〇〇

セレベス

一、七〇〇、〇〇〇

合衆國領

九、〇〇〇、〇〇〇

内フィリッピン群島

九、〇〇〇、〇〇〇

グアム

一五、〇〇〇

獨領

八三〇、〇〇〇

内カイゼルウケルヘルム

五三一、〇〇〇

ビスマルク

一八八、〇〇〇

ソロモン

五五、〇〇〇

サモア

三三、〇〇〇

右の統計に由れば南洋人口の總數僅かに六千二百萬、其の中瓜哇(マズラ島を含む)三千六百萬を除去すれば他の群島に在住する者僅かに二千六百萬となる。一方哩に二十三人の密度とす。此れ實に世界稀に見る稀薄の程度と云ふべし。人種學者の研究に由れば一平方哩に對する人口の密度は其の經

濟發展の程度に比例するものなれば、南洋今後發展の見込の廣大なるを察するにたらん乎。

一平方哩に對する人口の密度

可住世界の邊疆に於ける狩獵民族(エスキモー人)	〇・〇〇五—〇・〇一五
平原地の狩獵民族(アシメン人、バタゴニア人、濠洲人)	〇・〇〇五—〇・〇二五
多少農耕を營む狩獵民族(印度人、ダイアタ人、バブア人、劣等黒人ベトワ人)	〇・五—二
河海沿岸に於ける漁撈民族(北西米人、小ポリネシア群島の住民)	五
遊牧民族	二—五
農耕並に幼稚なる手藝、商業に従事する民族(亞弗利加内地、馬來群島の住民)	五—一五
農耕をも營む遊牧民族(コルドフアン、センナール)	一〇—一五
西部亞細亞及蘇丹に於ける回教國	一〇—二五
農耕をも營む漁獵民族(太平洋諸島)	二五
歐洲的農業を營む新開國或は氣候上農業不利の歐洲諸國	二五
中部歐洲の純然たる農業國	一〇〇
南部歐洲の純然たる農業地方	二〇〇
農工業併存地方	二五〇—三〇〇
印度の純農業地方	五〇〇以上
歐洲の大工業地	七五〇以上

五

南洋の經濟價值を説くに當りて第一に考慮すべきは人口の問題なり。前に擧げたる數より推せば瓜哇島を除ける南洋の人口稠密の程度は一方哩に就き二十三人なりとす。此の人口不足こそ南洋開發の行はれざる最大原因なれ。人口だに増加せば南洋の形勢は立所に一變すべし。論者或は云はん、人口多きを極むと雖も資本の缺乏を如何せん。今日南洋の最要求する所の物は資本なり。資本さへ供給するを得ば勞力は支那印度より輸入する事容易なりと。此論は慥かに眞理の一面たるを失はざれども、亦勞働の供給に於て不足なからんには資本は迎へずして來るべし。社會經濟の現象は人を以て始まり人を以て終る。人は世態の前提なり。人衆きものは天に勝つ。天時地利を具備せる南洋が今日まで璞玉揮金の状態に放棄せられなる所以は主として人口僅少なりしに基因す。而して人口稀薄の原因の那邊に在るかを究むれば恐らく左の六ヶ條を以て重なるものとなさん。

六

一、殺兒の習慣。此惡風は殆んど到る處の島に行はれたり。殊に女兒に對して多く施されたり。此習慣の起因を探るに迷信も其一ならんも主に食料不足を惧るるが爲めなりとす。(Enock, The Tropics,

pp. 321, 323.)

殺兒の風習は却て人口を増殖するの結果を生ずとは彼のヒュームの有名なる論説 (Hume, *Essay on the Populousness of Ancient Nations*) なれども、彼の擧げたる理由は稍文明に進歩したる民族に行はるる事にして、野蕃界に當らざる所なり。

二、馘首の習慣と海賊の普及。馬來人種の住する所には必らず行はれたる此習慣は、種族間の最勇敢なる壯年の損失を來すが故に人口の増加に直接間接に多大の妨害を加へたるなり。 (Edington, *The Savage South Seas*, p. 97.)

三、種族間の葛藤。馬來民族の先天的性質として怨恨復讐の念殊に強ければ些細なる理由より争鬪を醸し、個人と個人、部落と部落、種族と種族との争亂の絶ゆる間もなき有様なり。此の好戰的傾向は回々教的養成に依りて一層助長され、平時と戦時との區別なく耒耜を把るの手は忽ちに劍槍を握る状態なりしかば人口の繁殖は得て望むべからざることなりき。 (Malthus, *Essay on Population*, Bk. I. Ch. V.; Brown, *The Dutch East*, p. 112.)

四、奴隸の制度。奴隸の制度は南洋に於ても今日其跡を絶ちたりと雖も、曾て盛に行はれたる影響は猶現代に及ぶと云ふも過言ならざるべし。文化の相當に進みたる邦國に於てすら奴隸の壽命長からず、繁殖力も大ならず、況んや野蕃社會に於てをや。尤も野蕃社會に在りては却て奴隸の生活は主人

のそれと懸隔なきが故に割合安樂なりしならんとの説もなきにあらざれども、南洋に於ける奴隸制度の影響が絶對的に人口を減退せる所以は、其土地に於て使役されたる奴隸よりは島外の需要を満すために土著人を捕獲したればなり。

五、低度なる生活と不攝生。土著人の生活は賈の山に入りて空しく歸るに等しく食物豊富なる境地にあり乍ら常に飢饉に瀕する有様なり。平素貯藏なく一旦暴風、害蟲、洪水等の如き天災に會へば辛うじて其歳を越ゆべく、又食料品は主に植物性にして種類少なく止むを得ざる場合には物の何たるを問はずして食むも、猶ほ日常の食物は供給不規則、品質劣等なるを以て營養不十分なるを免れず。營養不良にして身體虛弱なれば却て出産力を増すとの説なきにあらざれども、如斯兩親より出産せるものは健康上先代に秀づるの理なし。故に假りに出産率優勢なりとするも死亡率の一層大なるを知らざるべからず。 (Jagor, *Travels in the Philippines*, Craigs edition p. 283.)

六、風土病。生を其地に享けたる者は自ら身體は其地に適應し外來人の罹り易き疾病にも侵されざるは醫學の認むる所なりと雖も、之全く比較的の事にして如何に南洋に住すること數代の歳月を重ねたりとて全く風土病より免疫たる能はず。而して熱帯は温帯に比して激烈なる疾病種類の多きは氣候に附隨する當然の結果なるを以て、更に衛生の原則をも辨へざる土著人は悪疫の猖獗する毎に部落の大部分が滅却することは甚だ稀ならざるなり。 (Crow, *America and Philippines*, Ch. V., Worcester, *The Philip-*



## 七

右に述べたる理由は何れも文明國には存せざるものにして、南洋に於ても文化の進むと共に消滅する理由なり。殺兒の習慣は法律宗教の力を藉りて防ぐべく、固より人情に背く所なれば一方に生活の途を開き一方に教化を以てすれば全廢するの日は遠からざるべし。馘首の如きは最早既に之を廢せる種族少からず。乃ち彼等は首に代用する物(例へば動物の頭)を案出せり。之れ亦全廢の期の近きにあるを示すものなり。種族の葛藤は有權善良なる統治の下にはあるべからざることなれば永續すべくもあらず。奴隸制度に就ては二十世紀の今日公然之れを是認する邦家なし。次に掲げたる劣等生活も漸々文化の普及と共に改善せらるることならんも頗る難事たるや多言を要せず。最後に陳べたる風土病に付ては近來熱帶醫學の研究に伴ひ其猖獗の程度を減するの傾向あるは各熱帶地方を通じて顯著なり。

南洋人口の稀薄なる所以は人力を以て消滅し能ふものなれば、近き將來に於て人口の増加を見るや鏡を見るより明なりと云ふべし。

## 八

然るに茲に當然起るべき二問題あり。一に曰く、各國人口減退の傾向あるに對し獨り南洋のみ人口増殖するの理ありや。二に曰く南洋に今日迄人口の繁殖せざるは馬來人種に何か固有なる理由ありて然りしにあらざるか。近來各國民の人口増殖率減退しつつあるは疑ふべからざる事實にして、其の理由も略説明を得たるが如し。然るに南洋民族に就ては未だ同理由は適合せず。今後數十乃至數百年を経れば或は同一の現象を呈せんも、近き將來に於ては未だ望みて之を得難かるべし。馬來人の繁殖力に關しては他人種に比して劣るの證據更になし、從て其理由も存せず、寧ろ其反對の理由を確むるを得ん。確實なる統計なきを遺憾とすれども、余の目撃せる事實を擧ぐればセレベス島の北方なるミナハツサ州に在る「アルフロ」は、馬來人種の一族なり。彼等は僅か六十年前までは純然たる蕃人にして半ば湖上生活を營み周圍に住する種族と葛藤絶ゆる日もなく、馘首を恣にして和蘭の政府は統治策に一方ならず苦心せしが、基督教布教の結果今は世界有數の善良なる部落を形成するに至れり。本州人口増殖は蘭領印度中に有名なるものにして、余の該地に旅行せる際二人の會長より親しく得たる報道によりても彼等間に五十歳以上の夫妻にして十人以上子女を有せざる者少なしと。此れより正確なる證據は人口繁殖を以て有名なる瓜哇の例となす。瓜哇の人口は前世紀の始に僅かに三百五十萬

(Wallace, Malay Archipelago, p. 75.) なりしかと、一千九百五年に至り三千十萬を計上せり、即ち百年間に十倍の増殖を見たるなり。比律賓の人口増加も西班牙文明に同化せる種族は迅速なる歩調を以て進みしなり。即ち千八百年に百五十六萬なりし人口は千九百三年には殆んど七百萬に昇りしなり。(Wright, Handbook of the Philippines, p. 152.)

マニラの統計に依れば現今出産率は人口千に付三九・八四なりと。之れ魯西亞の其れには及ばざれども世界稀なる出産率と云ふべし。

太陽は赤道帯を早熟せしむ (Deniker, The Races of Man, p. 107.) 女子十歳の齡を超ゆれば忽ち妊娠期に達す。男子も殆んど同様なれば生殖の迅速なるは以て知るべし。殊に彼等の間には思慮により起る人爲豫防法 (prudential checks) 皆無なりとす。而して神経系の刺戟の反動として自然に生ずる豫防法も未開の民には行はれず。因て人口繁殖率の大なるは理の當然なる所なり。或社會學者は劣等民族の濫りに増殖するを恰も昆蟲魚類の産卵と異ならずとて spawning race (産卵民族) の侮辱的名稱を附せしが、馬來人も此の種の民族に屬すと云ふべし。

上述の所見にして大なる誤謬にあらざれば、南洋人口の稀薄は南洋の常態にあらで一種の病的現象なり。故に政策に依りて之が根治をなすこと必ずしも不可能の事業にあらざるべし。余は今後南洋にある諸殖民政府が衛生其他の設備を施して人口の繁殖を計り大なる成績を擧ぐるに至らんと思惟す。

## 九

斯く南洋人口の將來に於ては有望なりとすれども進んで其品質如何と問はば、再び失望せざるべからざるの事實に逢合するの恨なきを保し難し。

南洋の住民は種々の人種に區別なし得べしと雖ども大部分は馬來人種なり。而して此の人種を目して一種特別なるものとなすを喜ばざる人類學者もあれども、余は通常行はるる類別法に依るのみ。猶ほ馬來人種は「モンゴル」人種に甚だ類似せる事は常に記憶に存するを要すべく、キーン氏の如きは彼等を海洋的「モンハン」(Oceanic Mongol) と命名せる程なり。(Kearse, World's Peoples, p. 212) 馬來人種は古來より懶惰怠慢を以て世に聞え、南洋の旅行者は必らず此事に注意を拂ふ。特に注意せざるも事實の著しき程度は自ら人の注意を促す。如何に不注意なる旅行者と雖も田野若くは市場若くは家庭に於て労働するの多數は女性なることを目撃せざる者はなし。(Brown, The Dutch East, pp. 172-3. Cabaton, Java Sumatra, c. V, p. 135) 相當に進歩せる而も女尊の風俗の行はるる比律賓人間にありても猶ほ然りとす。米國人クロウ氏の如きは比律賓を病人國 (Country of Invalids) と呼びなして島民の不甲斐なきを笑へり。女苦男樂は常に習慣にあらざるが如し、男子の性質にあらざるかを疑はしむ。馬來人が自己の異郷に出でしも猶ほ労働する事は他人種に比して甚だ振はざるの觀あり。例へば瓜哇人に

して香港、新嘉坡に出稼する輩を見るに、彼等の選ぶ職業は家庭労働、ホテルのボーイ、商店の小僧、馬車の御者等にして、重き労働に従事するを好まず。即ち農業或は鑛山業の如きは彼等の避くる所なり。此點に於ては印度人支那人と大に趣を異になすなり。(Ireland, *The Far Eastern Tropics*, pp. 228—230; Ratzel, *Völkerkunde*, Bd. I, p. 377.) 約言すれば馬來人は普通労働者としては能率低きの謗を免れず。瓜哇に旅行せる人は記憶するならん、稻田收穫の際は小面積の上に黒々と人山の積むの有様を。之れ他人なれば五人にて遂げ得る業に馬來人は十人乃至二十人を要するの故にあらざるか。余の南洋巡廻中歐米に於て事業に従事する者に馬來人の労働能率を質問せるに、答ふる者は一徹してその低きを證明せり。而して理由としては人種の先天的性質と唱ふるより他に明答を與へざりしかど、余は後天的にして抗拒性なる状態と密接なる關係あるを信する者なり。請ふ一言の説明を試むべし。

## 十

南洋人の労働を好まざるは必ずしも彼等が馬來人種なるが故にあらざるべし。元來馬來人は精力に於ても腕力に於ても他種族に比し劣る理由なし。殊に瓜哇、比律賓に就て觀察するに、彼等は機敏活潑なることは印度人支那人に優るべく、一度感情に觸れることあれば神經の興奮極めて猛烈なり。此の性情を以て労働に當らんか能率の高大なるや必然なりと雖も、事實は其反對なるを證する所以のも

のは恐らく先天的ならざる理由に因るものならんと思惟せらる。就中彼等は(一)數百年間歐羅巴人の配下に使役せられ半奴隸の如き取扱を受けたるも一理由ならん。(Report of the Philippine Commission, 1902 p. 968.) (二)力を勞するを賤み徒食を尊むの風ありて「武士は喰はねど高楊子」的精神の半面を重じたるは徒らに氣位のみ昂くして何事にも力を致さざるの習慣を養成せるが如し。(三)彼等の健康を阻害し氣力を破毀する一大理由は體內に棲息する寄生蟲ならん。ただ思へ、マニラ市のビリビッド監獄にある四千人の囚徒の中八十四%は寄生蟲に侵され、其内五十二%は十二支腸蟲に罹ると云ふ。テーテノに於て一千人を検査せるに寄生蟲を宿す割合は九十五・九%の多きに達せりと。又ラスピナスに於て検査せる六千人の中九十%は腸蟲を有せりと。(Report of the Bureau of Health for the Philippine Islands, 1911.) 余は他の材料なきが故に専ら比律賓の例を擧ぐるに止まれども、余の旅行中到る所に於て腸蟲の害に關し質だす所ありしに廣く傳播しあるを聞かざることなかりき。(四)致命的ならざる疾病多きは衛生設備ある温帶地に比して著しきこと。(五)食物の品質若しくは分量不充分なることは、曾てバックルが文明史に於て米食民は麥食民に及ばざるを説けることありしが、南洋人の常食は米穀を以て主となすと雖ども、其他に猶ほ米より營養少き「セーゴ」(Sago) は常用食物として盛んに行はるるを見れば、彼等の労働能率の低きは怪しむに足らず。(Brown, *The Dutch East*, ch. XIV; Miller, *Economic Condition in the Philippines*, p. 231.)

若し南洋にして文明的政治行はれ、衛生並に生活状態を改めらるるに至らば、土著人の労働に關する今日の憂慮は自然に消滅するに至らん。労働の質と量と共に他日進歩するの見込大なりとすれば、今後南洋經濟の面目は非常なる變化を見るべし。然り然らば南洋に事業を企てる者は上述の變化の來るの日を待ち始めて着手すべきか。曰く然らず。余の將來有望なるを力説したるは、決して現今に望なきを諷するの意にあらず。今日に於ても労働の如何によりては、或は労働者の取締の方法及び事業の種類に依りては、馬來人が他民族より良成績を示すこと稀ならず。米國官憲が比律賓の各地方に於て労働者を使役せる官民より實驗並に試験より得たる、土著人労働に關する材料を徵集せる報告 (Report of the Philippine Commission, 1902, Pt. 2, pp. 967-1008) を一覽するに、比律賓人必らずしも懶惰ならず、彼等の努力は必らずしも支那人印度人に較べて能率低からず。要は彼等の獎勵示導如何に在るなり。假りに馬來人の示導法を知らざる者にして南洋に起業せんとする者は、暫らく印度支那の方面より労働の供給を仰がば、業の何たるを問はず、之れに要する労働を得るは難事にあらざるべし。近來邦人の南洋行を望む者尠なしとせざれども、彼等が労働者として渡海するを余の賛成せざるは、印度支那は労働供給場として本邦に優るが故なり。反之資本案として南下せんと欲する者は南洋人口の稀薄なるを左程憂慮するに及ばざれば、將來は猶ほ更ら今日と雖ども此の缺陷は容易に補ふの道あることを知らざるべからず。

## 十一

輓近漸く南進論の普く世に行はるるに當り、識者は南洋の經濟的價值に關する書を公刊して吾人を裨益するところ多し。就中實業家の參考に供する目的を以て成れる出版物には、獨り事業の種類と經營法を擧ぐるのみならず頗る精密實際的なる損益計算を掲げたるもの少からず。

故に事業を經營せんと欲する徒は外務省通商局編纂に係る浮田氏の「蘭領東印度事情」、野村徳七氏「護謨と椰子」、清水保之氏「開發すべき南洋の殖産」並に「世界の寶庫南洋の富源」、水哉坪谷善四郎氏「最近の南國」、土屋元作氏「比律賓跋渉」、鶴見祐輔氏「南洋遊記」、井上清氏「南洋と日本」、農商務省編纂に成る松屋音治郎氏「南洋の産業及其富源」等の著、並に雜誌「南洋」、「海外」、「拓殖雜誌」、「南洋協會々報」は勿論、月刊雜誌日刊新聞紙上に就きて參考材料を得べければ、余は殊更私的經濟方面を避けて只管大勢の一斑を説くを以て本論の主旨となさんとす。

抑、南洋が世界の寶庫たることは、遠く古代歐羅巴の信念に深く刻まれ、一世紀にプリニウス (Plineus) 翌世紀プロレメウス (Ptolemaeus) の著書に、其地理的位置こそ明瞭ならざるも、世界の東南端即ち印度並に印度の東南に在る諸國を目するに、黄金、寶石の産地を以てせり。彼等の記事の因る所は主として、當時東洋と南洋より歐洲に輸入せる貨物は、貴金屬と寶石にあらざれば熱帯固有の産物

藥品若しくは香料なりしが故ならん。而して此等の貨物は水陸の危険を侵して歐洲市場に送致せられたれば、眞價以上に重視せられしなり。尤も香料の如きが今日吾人の評價よりも遙か以上に珍重されたるは、當時香料の必要の程度は到底今日のそれに比すべくもあらざりしが爲めなり。割烹術の未だ發達せざる時代、殊に砂糖は皆無、鹽は精製せられざる時代にありては、日用の食品に味を副ふる物の需要甚高かりしは理の見易きところなり。

斯くして、東方は黄金、寶玉、珍花、香木、藥草に滿てる土地たりとの信仰は誇大されて中古の歐洲に傳はり、十四世紀の始めマルコポロの遺書によりて東方の豊裕なる妄信愈々廣く傳はれり。亞刺比亞人と印度人の手によりて輸入さるる香料は法外の價格を占め、歐人は彼等異教徒に此利益を壟斷せらるるを憤り且つ羨みて、歐土各國の商人競うて香料貿易に従事せんと努めたり。之に率先せるは伊太利にして、此國は地理的好位置を利用し、十字軍の頃より盛に東西貿易の中繼となり香料貿易を獨占せしが、十六世紀の初期より葡萄牙の航海術發展するに伴ひ、南洋の商覇權は伊太利より葡萄牙に移り、程なく和蘭の興るに及び南洋は一時悉く和蘭の所有に歸したるは世界商業、植民の歴史に著名の事實たり。和蘭と葡萄牙の最も激烈に鎬を削りたる地方は、香料の特産地にして本名をモルッカと言ひしも、其後西洋人は香料島 (英 *Spice Island*, 獨 *Gewürzinseln*, 佛 *Île aux épices*) と命名せる程香料植物の繁茂せる所なり。

通稱香料の範圍は甚だ廣くして、所謂藥品も含めば、抹香類も藥味も包含す。而して香氣強き或は特有の化學的成分を有する草根木皮は熱帯に饒かなり。我邦の香道に於ても六國列香と稱する薰物の如きは、その原產地判然せざれども恐らく南洋産ならんと思惟せらる。伽羅、羅國、眞名加、末那蠻、寸門多羅、佐曾羅の六本の名稱は何れも南洋的音響を有するが如し。殊に寸門多羅の如きは、正にスマトラたるや疑を容れず。香料なる名辭の廣義に使用せらるるは概ね右の如しと雖ども、西洋に於て狹義に用ふる時は左の五種を謂ふ。胡椒 (英語 *Pepper* 獨 *Pfeffer* 和蘭 *Peper*) 丁香 (*Clove*, *Gewürznelke*, *Krüdnagel*) 肉桂 (*Cinnamon*, *Zimmet*, *Kaneel*) 肉荳蔻實 (*Nutmeg*, *Muskatnuss*, *Muskatnoot*) 肉荳蔻外皮 (*Mace*, *Muskatblüthe*, *Folie*)。右五種の植物は元來南洋諸島の天産なれども、土著人は之を使用すること甚だ稀にして、偶々使用することあるも西洋人とは用法と用量を大に異にす。然るに此香料こそ世界貿易と西洋人の東漸を促せる導火線となり、延いては西洋諸國間の幾多の戦争の原因をなせるを想へば、因果律の計り難きに一驚を喫せざるを得ざるなり。實に香料は人生に妙味を加へたりと云ふべし。

香料貿易に著手せる各國は莫大なる富を致し、十六七世紀和蘭の南洋に覇權を揮ひし頃は土著人より安價に原料を買集めて歐洲市場に送致せるのみにて、元價の五十倍の利益を收めたりと傳ふ。されば各國の香料島獲得の爲め資力と兵力を惜しまざりしも理ありしなり。理あり、然れども其理は利に

外ならず。利にのみ走るものその終りを全うすること難し。櫻の折らるるは花の咲くが故なり。一度櫻を折るものは再び花を見る能はず。香料を得んとして土地の荒廢を來たせるは、自ら自滅を計るに異らず。香料は各國争鬭の目的物となり、之を産する地方は長年間戦争の修羅場と化し、何れの國の領となりても只管眼前の利を得んとして漫りに採取し、相場騰貴すれば益、亂伐し、相場下落すれば原料の生産過剰を懼れて根絶し、景氣の好不好を論せず野生的原料は年々歳々減退するのみなりき。而して原料を供給する植物を人工的に栽培することは更になさざりしかば、如何に熱帶の天地豊かなりとは雖も、香料の源の涸死することは必然の勢なりき。是れ南洋富力の朽敗せる第一の理由なり。加之戦争あることに、さなきだに數少き土著人は或は戦死或は殺害せられ、平時に於てさへ虐待の結果繁殖せざりしに、奴隸として海外に賣出されれば勞働の缺乏を來たせり。之れ南洋富源開發を妨げたる第二の理由なり。他の熱帶地方殊に亞弗利加の開發するや、南洋の香料專賣權は漸々衰へ、昔日の暴利を逞しくすること能はざるに至れり。之れ衰亡の第三理由なり。香料に對する需要は食料品種の増進と割烹術の改良進歩と共に漸々減じたるは、是れ亦南洋經濟發達の上に大打撃を與へたる第四の理由と見るべし。

上記五種の香料は猶ほ南洋諸島に於て栽培せらるれども、昔日の盛大なる佛は既に消え失せたり。胡椒は瓜哇の一小部分とスマトラに耕作せらると雖も、市場に數多の競争物ありて到底百年前の景況

を恢復するの見込なし。肉桂は從來少數の島嶼に限りて成長せるが、追々他の群島にも耕作せらるるに至りしかど、之の原産地はセイロン嶋にして、早くより瓜哇に於ても栽培せられしも品質は原産地に及ばず、十八、十九世紀間強制栽培施行中は人工的保護の下に小康を得たりしも、近來は大に衰へたり。肉荳蔻は近頃亞弗利加沿岸に於て一大物産となりしも、その原産地たる南洋に於ては却て現今の産額甚だ微々たる量に過ぎず。

由是觀之南洋富源の開發は第一着に香料を以て始まり、其事業は掠奪農業にも及ばざる底の濫採に止りて、二百年の星霜を経て遂に上述の理由の爲め非運に傾き、寶庫としての南洋の名聲は夢の如く消えし有様なりき。然るに流石に熱帶地の自然的恩恵は香料を以てのみ盡くべくもあらで、十九世紀の三十年代より向ふ殆ど半世紀間は、彼の有名なる強制耕作法 (Culturstreife) の下にて南洋の産業は新に活躍を開きたり。強制耕作法とは土著人をして、若干の土地を有する者は面積の若干分は何種作物を以て植付け、收穫の一部は租税として政府に納め、殘部は悉皆政府一定の價格にて只占むるの方法なり。

本法によりて試験的に指定せる作物は、珈琲、砂糖、藍、茶、煙草、肉桂、「コチニール」、胡椒、蠶絲、木棉、其他諸種の作物たりしが、二三の物を除けば何れも他方より輸入せる新植物として土著人が好んで耕作せるものにあらざりき。されど和蘭政府は歐洲市場に供給せんが爲め、島内の食料即

ち米のみを以て産業の總べてと心得居たる土著人を使役して、世界市場に充つべき産業を強制的に開き島の収入を増さんと企てたるなり。

本法の最も盛に行はれたる頃には産額も從て莫大にして、一千八百四十年より七十四年まで毎年平均總収入は七億八千一百萬「グルデン」(現今一「グルデン」は八十一錢に當る)、其内純益は二千二百三十三萬三千「グルデン」とす。此収入の大部分即ち五分の四は珈琲の産出に依るものにして、砂糖の産額は一億一千五百萬「グルデン」なりき。

強制的栽培法は一種の細工仕事とは云ひながら五六十年間は慥に南洋經濟的價值を發揮し、農業上一新紀元を劃したるや疑なし。然りと雖も高壓的産業政策は畢竟永續の謂にあらざれば、指定作物の中收支相償はざるものは自ら淘汰され、千八百六十年より六十五年に至る間に茶、煙草、藍、胡椒、肉桂は逐次その耕作を放任され、僅か砂糖、珈琲のみ依然指定作物として取扱はれたり。然るに甘蔗は一方歐洲甜菜の競争の爲めと一方「セレー」病等の爲め純益を擧ぐることに到底從前の如くならず、政府の奨励如何に行届くも利益計算を無視せる産業政策の成立する筈なく、千八百七十年頃より生産萎微沈滞するの有様なりしかば、從て強制制裁の執行の程度も撓み、十九世紀の末には砂糖は全く自由作物となれり。其後種々の曲折を経て遂に今日の隆盛をなすを得たり。指定作物にして最も利潤を示し且つ最後まで殘存せるは珈琲となす。一時は珈琲は南洋特有の産物たるの觀を示し、今日猶ほ瓜

哇珈琲はその名はその香氣と共に世に芳し。又ミナハッサ珈琲の如きは珈琲市場に何時も特別の位置を占め、食道樂連の賞玩するところたり。珈琲は蘭領南洋に限らずして、他の地方に於ても盛大に行はれたりしが、砂糖と等しく外部より南米産の壓迫を受け、内にありては病蟲害の侵すありて、之れ亦昔日の盛況を維持する能はず、現に比律賓の如き僅か千八百八十九年の一年間に殆ど不治の病患に罹りて凋落せり。

特殊の奨励と篤き保護の下に助長せられたる農産物は、或は二十年或は五十年の壽命を一期として或は獨立獨歩の事業となりたるあり、或はその跡を絶ちたるあり、或は生産區域を殊更適當なる小範圍に極限して繁榮するありて、強制耕作法の創立者ボッサ將軍の蘇生するあらんには、彼の感果して如何。珈琲と茶は諸所山間の適地に栽培せらるれども今後膨脹の見込ありとは言ひ難く、恐らく特別品質優秀なるものを少量に産出して世界に提供すべし。甘蔗作は長き經驗の後瓜哇の火山質土壤の地にのみ營まるるの觀ありて、しかも灌漑排水の便と勞銀の低廉なるを成功の條件となすが如し。而して此二つの條件は一は空間的、一は時間的限界あるを以て、今後製造法の上に大改良を加へざる以上將來の發展は從來を以て推すべからず。尤も瓜哇以外の南洋地方には甘蔗作の適地處々に散在しあらんも、勞働増加を待つにあらざれば投資者の敢て肯んせざるところならん。煙草は疾く南洋に移植され、指定作物の一として各所に試作されたれども、現今は殆どスマトラの特産の如く見做さるるに至

れり。又呂宋島の中央はその適地たれば早くよりその聲價を擧げたるなり。煙草の如き嗜好品の需要は如何に増進するや豫め計り難きも、食料品或は工藝用の植物と異り自ら限りあれば之を以て南洋殖産の大宗とすることは望み難かるべし。

砂糖、珈琲、煙草の隆盛時代は將に去らんとするの兆候なきにしもあらず、尠くも今後數年間辛うじて現状維持の状態に止るを認めざるべからず。即ち香料全盛時代たるに始まり、指定農産時代を迎へ、次ぎて甘蔗珈琲の時代と代りしも之れ亦遠からずして新事業にその覇權を讓るの日來らんか。而して將に來らんとする後繼者は果して何物ならんか。冬の梢に蓄のある如く、南洋經濟の相續者は已に既にその頭角を顯はし、二十年以來世人の注目を促しつつありしなり。比律賓の「マニラ」麻、馬來半島の護謨、各島嶼の海岸を賑はす椰子こそ將來南洋經濟價值を高むる農産の大宗なるべし。此三者は何れも加工を要するものにして、此點に於て香料類とは性質を異にす。又工藝品（椰子は勿論食料に供するを得べきも）たる點に於て甘蔗珈琲と趣を異にす。

舊重商論者は植民地に於ける工業發達を喜ばざりしが、新重商主義は經濟統一（Wirtschaftsgemeinschaft）主義の下に寧ろ植民地の工業を奨励すべし。乃ち之に應ずるに資本は各國より南洋に投下せらるべく、南洋の人口は進歩せる政治の下に繁殖すべく、彼等は馬來人の固有なる手腕を揮つて工業に従事すべく、余は今後南洋發展の大宗は護謨、「マニラ」麻、椰子の加工事業ならんと信せるままだ

べたり。然れども南洋の寶庫は地上にのみ望むべきものにあらず。地下の富源未だ全く開かれざるを思はずんばあらず。唯錫のみ現に採掘され、今日は現に馬來半島の錫は世界全産額の四分の三を占むると雖も、半島以外に鑛脈の達する所甚だ廣し。又石油の如き年産量一千二百萬樽にして世界の生産額の三分に過ぎざるも、之亦偉大なる將來を有するもの如し。

其他石炭、金、銀、銅の採掘は内地交通の開けざるが爲に調査も不完全、事業も進まざる有様なれども、余は固く信ず、遠からずして先進國は溫帶に於て練磨せる學術と考慮と資本の力を南方に注ぐこと恰も鯤の北海運すれば則ち將に南溟に徙らん底の概を抱き南圖すべく、斯くしてこそ太古より御伽話の如く傳はり來れる南洋寶庫の俗説は事實と化するならんか。



## 濠洲土地問題の由來

(大正五年十月、十二月、六年七月、國家學會雜誌第三十卷第十號、第十二號、第三十一卷第七號)

## (一)

新開地の死活問題は云ふまでもなく土地問題なるが、殊に農業本位の植民地に於て然りとす。濠洲太刺利亞大陸は金鑛を以て世界に鳴るも、全土の富源は農産を主とし、農産物の年額拾億内外とすれば、鑛産物は其の四分の一にも足らず、金鑛所在は大陸の一小部分に限り、又採鑛業を以て最も重大なる企業とせるは一時的にして今日の情態は農業本位の植民地たり (Schachner, Australien als Produktionsstaat, — Jahrb. für Nationalökonomie u. Statistik. III Folge, 34. Bd. s. 433) 土地問題が死活問題たる其の最も著明なる例と爲すことを得べし。

今日新聞雜誌に掲載さるる濠洲に關する記事論説を見るに、事必らず労働者に及ぶ、然らざれば國防問題に關す、而して兩者共に畢竟土地問題より起因せるものに外ならず。何となれば、二百九十七萬餘方哩の大面積(本邦の十九倍)に人口僅か四百五十萬、即ち一方哩僅かに百五十人、且つ商工業者少なき所にありては、労働者不足の問題は土地分割當を得ざりし故に外ならざればなり。又國防問題

の如きも、特に日本を恐れ、其の廣漠たる地積を持て餘しながら、有色労働者の來住を拒まんとするより起りしものに外ならざればなり。

先哲曾て曰へるあり、土地の分配は國體の淵源なり、國體が憲法上に於て民主を標榜するも其邦土にして少數の富豪の手にある以上は、國政は貴族的寡頭的なるを免かれず、反之憲法上君主國なることを明記するも其國土が一般民衆に細分される間は、國政必ず民主たるの性質を帶ぶと。然るに濠洲の現在は此の言の反證たるの觀を呈し、労働を代表する政論と大地主の専有する經濟的勢力、即ち政體と田制との間に一大懸隔ありて、此の間調和の行はれざる間は濠洲に於ける新社會は未だ權衡を得たるものと謂ふべからず。

斯く濠洲の土地問題は近き將來に於て解決せざるべからざる大々的問題なるが、抑、その起源を尋ねれば、同大陸發見の時に胚胎せるものなり。

千七百七十六年、米國の獨立するや、英國は從來囚徒を送り來れる流刑の地を失ひて囚徒の處分に苦しめり。茲に於て乎、實務家並に學者の間に諸種の議論勃興して容易に決せざりしが、遂にバンクス卿のかねての持論たりし濠洲を流罪地と爲すの説、時の内務大臣シドニー卿の容るる所となれり。此説の容れられしは別に深き理由ありてにあらず、第一には何所かを流罪地と選定せざるべからざりしと、第二には他に良策なかりし爲に外ならず。而して政府の方針斯くと一定するや直ちに(千七百

八十七年五月）海軍將校アーサー、フィリップ氏を濠洲の知事に任命し、新大陸を開拓し且つ危険多き囚人を本國外に送致する兩策を一舉に遂ぐることを囑托せり。氏は乃ち二百十二人の水兵と二十八人の水兵の妻女とを引き連れ、男囚六百、女囚百八十餘人を護送することとなり。右囚徒の内七百人内外は當時の刑法によれば刑期七ヶ年以下の者はあらざりき。猶ほ外に三名の隨意同行者もありしが、其内二名は結核患者にして、轉地療養を試むるものたりき。

當時濠洲に關する知識甚だ幼稚にして、地理さへ分明ならぬ上に移住者の性質が性質なれば、昔日清教徒や友會信徒が米國に渡航して新社會を建設せしとは事變り、フィリップ氏は事の大小となく、食糧までも悉皆準備を整へて遠征の途に就かざるべからざりしなり。彼の喜望峰に達せし時、船中には二年間を支ふるに足る牛羊兔豚鶏等積込みありたりと云ふを見れば、氏の苦心と決心を察するに足ると共に、新開地の全然不毛たりしを窺ふに足るべし。船の本國を發するの當初より、其目指す終點はボタニー灣なりしが、愈々着港して探見せるに此灣は豫期に齟齬して土着に適せざれば、急に方向を變じて今日のシドニー市の所在地に上陸せり。

上陸後直に慮らざるべからざりし問題は、云ふ迄もなく食糧供給にして、當時便船の數甚だ尠きが上に適し、入港するものは米國若くは瓜哇印度に往來する船舶の寄港する以外には更になかりしことなれば、日用の食料を他に需むるは極めて不便且つ不安なりき。不如眼前に横はれる此の廣漠たる處女

地を開墾せんがため、フ氏は速に百名の囚徒を選抜して開墾に就事せしめしが、之が監督を爲す者は農業上何等の心得なき水兵や軍人のみなれば、フ氏の希望の水泡に歸せしは當然の事とは云へ、數百の囚徒の賄は一日も忽かせにするを許さず、如何なる高價を拂ふとも政府は食糧を得ざるべからず。此の事情を探知するや、利に鋭き輩が急に耕作に従事し、開墾地面積は兩三年間に激増し、千七百九十四年には必要とする穀類と肉類は一切此の土地に於て産出し得ることとなり。フ氏の計畫とは齟齬して隨意耕作者の私有地よりの供給は囚徒を使役せる官有地よりの供給を凌げり。即ち囚人の勞働は甚だ不成績にして、將校、水兵、若しくは自由移民の勞働、遙かに好成績を揚げたり。之獨り穀類に於てのみならず、牧畜に於ても然かりき。官有牛や官有羊の繁殖甚だ不良にして、數年ならずして一頭をも餘さず悉く死滅せるに反し、私營の牧場は頗る良好なる成績を示せり。當初政府は何事にも干渉し、何事をも直營せんとせしかど、其永續的に成功せしは、煉瓦製造唯一つのみなりと云ふ。「囚徒の勞働は奴隸の勞働と同轍なり」とは經濟學者の定説なれば、右の不成績は怪しむに足らず。囚人を使用する農業經營は常に勞力の能率低きのみならず嚴重なる監督を要するを以て、勢ひ勞働者を局限されたる小區域に集中せざるべからず、故に新開地に適する疎放的耕作とは相容れざるなり。クラーク氏は今日猶ほ濠洲に於て人口の都市に集中して田間に配布せざる所以は、風土に由来するの外、始め囚治監と其の周圍に寄生的に輻湊せる民家より社會を構成して、廣く散在せざる習慣に基くと論

せら(Clark, Labor Movement in Australasia, p. 17)。猶ほ同氏の説によれば濠洲人は個人主義なる英國民族たるに拘らず、此大陸に土着するに至りて濫りに官憲の力に依頼する氣風を涵養したることも、當初種々の經濟企業の官憲に起れるに因ると。

フ氏は墾坦の大業を能率低き勞働に委するに忍びずとして、切りに自由移民の來住を促せり。彼の本國出帆に先立ちて發したる告示には、囚徒にして滿期の者には土地を下附すべき旨を明言せるも(此規則によれば、免囚には無償にて一人三十エーカー、有妻の免囚には五十エーカーを附與し、兒童には一人に就き十エーカーを追與すとあり)、良民にして土地を求むる者に對し何等の規定もなきを以て、千七百八十九年八月二十九日に至り、就職三ヶ年後退職せる海軍の士卒にして濠洲に永住の志ある者には、五十エーカーに就き一志の地代を納むる條件の下に百五十エーカー以内の土地を貸與する旨公布し、同時に何人にも土着の志ある者には同様の待遇を與ふる旨をも合せて發表せり。併しながら免囚には小屋掛代、農具代等補助の恩典あるに反し、良民には土地を附與するのみに止り、他に移住土着に關して當局より何等特別の便宜なかりしを以て、自由移民の數は急に増加せざりき。千八百〇三年の頃、即ち開國後廿六年の星霜を経ながら農業に就事せる者僅三百三十人内外なりしが、其内三百人は免囚にてありき。しかも彼等は強制的に土着せしめられ、企業の目的は囚治監の賄方に供給するにありしかば、何等の競争の存する筈なく、宛然保護の下に助長されたる有様なりき。

土地所有の追々有益なるを目撃せる將校は現役のまま土地を得るの恩典をも得度しと申出づるに至りしが、フ氏は元來土地は土着者に限りて與ふる方針なれば、退職後歸國をのみ唯一の目的とする將校には土地の附與相成り難しと斷然拒絶せり。されども陸軍少佐グロースなる者が水兵に代へんが爲に陸兵を募るに際し、兵役滿期の上は土着するの希望を以て召集に應ずる者多かりしを理由として、現役者にも土地の下附を許すべしとの意見を提出せしよりして、茲に従來の方針を一變せざるべからざる事となれり。即ち流石のフ氏もグロース氏の申告を無下に拒絶する能はずして本國政府に伺書を出せしが、其指令は同氏任地を去りて後二週間、恰もグロース少佐が其代理を勤めつつある際に着せしかば、少佐は此機逸すべからずと、盛んに下僚の軍人の要求に應じて官有地の下附を許可せり。下附の條件としては第一に一人分百五十エーカーを超過せざる事とありしも、種々の名義を設け千エーカー以上を獲得したる者さへありし事實に徴すれば、改正規則の濫用は甚しかりしを察すべし。而して此等軍人の手に入りし土地は如何に成り行きしやと云ふに、土地はたゞ彼等の歸國旅費の別名たるに過ぎざりき。されば現役軍人にも土地を下附することとなりて後は、不毛地の賣買盛んに行はれ、賣る爲に買ひ、買ふ爲に賣り、其間に暴利を貪るものは忽ち一大富豪と化せり。

此頃、濠洲に於ける土地問題とは一見無關係なるが如くにして、其の實密接の關係ある奇怪なる事實あり、燒酒ウヰの販賣ウヰ即ち之なり。社會的制裁も、心を慰撫する設備も娛樂もなき新開地、而かも免囚

と軍人より成る新開地、且つ其氣候の乾燥せる土地に住せる男子に取りては、焼酒は元より最良の娯樂物なるべし。濠洲の先驅者に北米の開拓者の篤行は勿論望むべくもあらず。さればグロース氏が知事代理中、一日商船の焼酒を積みて入港するに會し、全部之れを買占めて同僚に分ちて販賣せしめ忽ち莫大の利益を占めたり。其後彼等は焼酒の販賣を軍人の一手に握りて盛んに之を營めり。然るに千七百九十二年に輸入せる一千磅の金貨は疾に外國品購買に消費し此頃は金銀銅の通貨不足を告げ、加ふるに官吏の俸給券も融通力減少し、普通買買に不便多かりし時なりしを以て、焼酒を通貨と爲すの珍現象まで生ずるに至れり (Wise, the Commonwealth of Australia, p. 97)。而して如斯需要多き焼酒が軍人の專賣となり、武臣は文官に劣らず錢を愛し、自然彼等は一躍して富有となり、富有となるにつれて土地の買占が彼等の間に流行し、忽ちにして何れの新開地にても最も憂ひとする *absenteeism* (不在大地主) が濠洲の早き歴史の上にも現はるるに至れり。此等大地主はあらゆる方法に依りて地價の騰貴を謀りたれども、實際開拓に貢獻する所甚だ尠なりしなり。十八世紀の末より十九世紀の始めの頃には濠洲の開拓事業は割合效果少き官營事業のありし故にも因らん、人口の増殖よりも急進して、穀類の産額は其消費額の二倍にも達せり。然るにも係らず、未だ輸出の途開かれ居らざりし爲め、穀價忽ち下落し、農民は困窮の餘り、續々耕地を賣却するの止むを得ざるに至れり。此時も買占めを爲せし者の多くは軍人にてありき。同時に買占められし耕地は牧草地と變じて、從來穀類を耕作せる土

地は羊群の牧草場となれり。耕地の變じて牧地となるは疎より集、笨より細に趨く農業發達の順序に違背する如くなれども、濠洲に於ける此變遷には特殊の理由の存するあるを見るべし。

- (1) 人口稀薄なる本大陸に於ては内地用の主穀農業の不利なるは言を俟たず、然れども穀物輸出の便未だ開けざれば長距離の運搬に堪へ且重量の割合に其價格の高價なる物産を選ぶに如かず、而して羊毛は此資格を有するものなり。
- (2) 濠洲は海岸の一帶を除きては濕氣に乏しければ集約農業の廣く行はるる見込なく、畜類就中綿羊の如き飼料に嗜好少きものを以て最適當なるものとすべし。
- (3) 人煙薄き地方に在りては労働を要する事少き業に就かざるべからざるは勿論にして、野外畜業の如き牧夫一人にして二千乃至四千頭を率得る業こそ猛獸等の害無き限り不毛の地に適當なるものたるべし。
- (4) 由來濠洲なる大陸は人類或は畜類を害する動物なきを以て特徴と誇る所なれば、人家を離れて山間原野に家畜を放牧するも何の危惧する所なし。
- (5) 加ふるに氣候は緬羊に頗る適す。
- (6) 牧夫の職たる遠く村落を去るを缺點とすれども、免囚中には寧ろ世を避くるを喜ぶもの少なからず。

- (7) 牧羊には特種の練習も経験をも要せず、何人にもよく爲し得る業なり。
- (8) 如何に粗放なりと雖開墾には少なからざる資本を要すべきに、牧羊業に在りては羊其物自ら資本にして而も年々歳々増殖するものなれば、資力乏しきものにしててもよく企て得べし。
- (9) 當時英國にて製絨業勃興し羊毛の需要は急激に増加したり。

右の如き理由の爲め牧羊業は日に月に増進し、千八百三年の調査によれば、牧草地一萬八千エーカー、耕作地一萬エーカーとあり。時の知事ハンター氏は、兩地目の上より見て、濠洲は經濟上健全なる發達を爲す能はずと歎き、牧羊地の大地主なる退職陸軍士官マカサー氏を「彼は新社會を轉覆する者なり」とまで痛罵せしも、マカサー氏は此時悠悠濠洲を去て英國に逃れ、己れに對する誹謗を馬耳東風として意に介せず、却て英國の資本家に畜羊の有利を説きて、その奨勵に努めたりき。

茲に於て乎、一時濠洲放棄論まで行はれ、囚徒一人一年の費用千八百圓なるに對し其の成績不良なりとの論議々たりしが、斯かる議論は何時しか消え失せて、たゞ濠洲に於ける事業の有利なる事のみが人目を眩せり。同時に對外的防備の必要も加はり來りて、益々大に濠洲開發熱を高めたり。乃ち十九世紀の當初、英佛兩國の間に激しき軋轢ありて佛蘭西が西班牙と聯合して英國に當るの形勢となりしかば、英國はシドニーを以て南洋作戦の根據地と爲さんと欲して、濠洲全土の統治を内務より陸軍の所轄に移せり。此の事端なくもマカサーに新活路を開けると共に、恰かも此時、羊毛問題が英國の

國論の焦點となれり、今暫らくその次第を説かん。

如何に羊毛が英國の經濟的存在に重大なる關係あるかは、今日も猶ほ上院議長席の前に毛袋を安置して國民に國富の淵源を忘却せしめざらしめんとの用意あるを見ても明かなるが、此の頃何故に羊毛問題が國論の焦點となりしかに就ては少しく説く所あらざるべからず。

さて十六、十七、十八世紀の頃は、英國は實に製絨の專賣所なりしも、其原料は主として内地産なりしを以て、價格の變動割合に少なく、安全なる事業にてありき。されども其後年と共に、原料の供給内地産のみを以てしては不足を告げ、次第に西班牙、獨逸より原料を輸入するに至れり。斯く内地産が不足を告ぐるに至りしには、數多の原因あれども、穀價の騰貴に伴ふ牧羊業の減退と羊毛輸出の禁制、及び肉用の羊が奨勵せられて羊毛の品質粗悪となりしこと等が、其主因なるものの如し。斯かる理由にて内地産の羊毛供給逐次に減少し、従て羊毛の價格は次第に騰貴し、千七百八十年に四片なりしもの、十年後には八片近くとなるに至りしかば、製絨家の狼狽一方ならざりしは、當然と云はざるを得ず。而かも此時愛耳蘭併合の事ありて、若し英國の羊毛を自由に愛耳蘭に輸入するを許さば、愛耳蘭人は之を大陸に賣りて、大陸の製絨家を援助すべしとの憂慮も起因せり。之こそ所謂毛を吹きて疵を求むるが如き苦慮なるも、當時の人心が如何に此問題を重要視せしかは、時の國會に提出せし請願書の多かりしを以ても知り得べし。羊毛の價格騰貴問題と、愛耳蘭への自由移出問題の沸騰せる

此時、マカーサー氏倫敦に滞在し居たりしが、彼は透かさず此好機を捉へて、濠洲こそ羊毛供給所として最好地なれと説きて、上下の注意を一身に集めたり。斯かる次第よりして、一方には學者、政治家、實業家、愛國者濠洲の風土の研究を始むるもあれば、他方には直ちに渡航を企つる、一攫千金を夢みる氣早の徒も續々輩出し、濠洲熱は急に高まるに至れり。

マ氏は濠洲には空地多きも、其土性良好ならざれば一エーカーの天然草にては三頭以上の羊を養ひ難く、一方哩にて僅に二百頭を支ふるのみ、且つ牧羊は大群式に營むを利とすれば、從來の土地拂下規定の行はるる間、牧羊業に見込なし、須らく特別の法規を設けて、牧羊に適する土地に限り、大面積の下附を許すべしと論せり。彼の論旨は政府の容るる所となり土地拂下規則に變更をなして、牧羊を營む者に限り、十萬エーカー（我二十六方里にして荏原、豊多摩、北豊島、南葛飾の四郡に等しき面積）を一區として貸下ることあるべし、但し同区内に於て耕作を望むものより出願ある時は、貸下期限内と雖も還付せしむる事あるべしとの規定を設くるに至れり。其規定により牧羊者は折々場所を替へざるべからざりしより、時人牧羊者に Squatters (蹲踞者) との名稱を付け、今も尙ほ濠洲に於ては米國に於て使用する意味と異なりて牧羊者を呼ぶに此の名稱を以てし居れり。

英國の經濟史を一讀する者は、十五、十六世紀の頃、牧羊業繁榮の結果、地方の富豪は争うて村落の共有地を取圍みて (enclosure) 私有となし、爲に村民は木材薪炭の供給場若しくは牛豚の放牧地を

失うて、貧民は日々に増加し、果ては路傍に餓死するものさへあるに至り、時の僧正をして其説教中に於て『羊は人を食ひ殺せり』とまで慨嘆せしめたるを記憶せん。濠洲の羊も亦人を咬食しつつあり。濠洲の畜羊業は今日も依然として一大富源なるには相違なきも、詳かに其社會に及ぼす所を尋ねれば牧羊は土地分配の大本を破壊するの動機となり、彼の新天地に舊世界の過失を再び繰返さしめて、社會階級、貧富間の懸隔を増大せしめ、濠洲の健全なる經濟的進歩を阻害したりと思はる。之れぞ古人の所謂羊を亡ひ牢を補ふの感を促がすものならむか。

一千八百十九年の「センサス」によれば、濠洲の人口は僅かに二萬七千二百九十四人にして、此内七千内外は兒童、七千は免囚、一千餘は現職軍人にて、普通の公民（彼等は自から「純粹メリノ」と稱す）は、一千五百人未滿なり。而して之より十二年前（千八百〇七年）に遡りて見るに、土地所有者七百三十七人中、約五百人は免囚なり、之れフリーリップ氏の創志が全然失敗に歸せざりし證據と見るべし。千八百〇七年後の免囚地主の統計明かならざるは、遺憾に堪へざる次第なれども、千八百十三年の調査に千エーカー以上の地主三十一人中免囚一人とあり。千八百二十一年の調査には大地主八十一人の内、免囚六人とあり。之を見て一方には、大地主の累進に驚くと共に、又他方には免囚の立身に一驚を喫せざるを得ざるなり。

右に云ふ所の千エーカー以上の大地主は何れも其土地に對して完全なる所有權を有するものなる

が、牧羊業者の特権は、單に大地積を得るに止まらずして、廣く放牧の權利をも附與されしにあり。此放牧の權利とは、中古の例に基きたる制度にして、少しく多岐亡羊の譏を受くる懼あるも、一言の解説を要せん。

中世伊太利に於て羊を牧せし者は、季節に準じ、草生地に羊群を追ひしものにて、今日蒙古にて牛を飼養するものと轍を同じうせしなり。即ち冬は羊を追うて平野溪谷に下り、夏は羊を追うて山嶺に登るの仕組たりしなり。此移動の際、道路の兩側に繁茂する植物は、野生の雜草たると、耕耘せる作物たるを問はず、羊群に蹂躪さるるも、或は食ひ盡さるるも、被害者は訴ふること能はざる規定なり。換言すれば牧羊者には他人の財産に對する一種特別の權利が與へられありしものなり。

此制度 (transhumance) の行はれてより牧畜は榮え、山は開けたりと雖も、村落の耕作を碍げ、樹木を枯らし、財産の安固を傷けたり。然るに中世に於ては之以上の方法案出されざりしが、西班牙、佛蘭西、其他の諸國に於ても、盛んに同制度行はれて、其結果—寧ろ其原因たらんか—彼の有名なる「メリノ」種の歐洲全國に播殖するに至りしなり。

話頭本題に歸る。濠洲に於ても移轉的放牧を許可するの法を設けて益、牧羊を奨勵したれば、放牧の特許を得んとする者、人跡未だ及ばざる山間邊境に迄探險を及ぼせしが、人口思ふ程度に増殖せざりし故に、此大陸に於ては、左程遠方に至らずとも、牧草の不足を告ぐるが如きことあらざりき。而

して牧羊は日と共に盛大となり、千八百十年には英國へ輸出する斤數千に及ばざりしが、千八百十五年には萬を以て算ふるに至り、廿一年には十萬を超え、二十九年には百萬以上に達せり。

前述せる所より考ふるに、第一には牧場の許可を得ん爲大地積を探險するもの増加し來りしと、第二には十九世紀の初め、佛國の南洋方面に於ける活動に備ふる爲と、第三には良民の數増加して監獄を可成遠隔の地に移轉するの必要あるに至りしと、第四には英本國の資本家學者 (ウエークフィールド氏の一派) 等の設計に成る理想的植民地設立の爲と、などよりして、濠斯太刺利亞の植民事業はシドニー附近及び之を中心として接續せる地方を離れて、隔離せる各所に行はるるに至れり。ローゼルス氏は (Rogers, Historical Geography of British Colonies, Vol. VI. Australasia, p. 78) 此植民擴張を散在式 (dispersion) と命名せり。然らば之と共にシドニー方面に衰退の兆現はれしかと云ふに、決して然からずして、此方面に於ても、西北南 (東は海) 各方面に向て益、發展せり。之全く牧羊の有利たりしに外ならず。

濠洲の牧羊業が如何に長足の進歩をなせしかは、千八百二十四年の頃には、同國より英國へ輸出せる羊毛は、西班牙と獨逸の兩國より英國に輸入せる羊毛の四倍に達したる一事を以てしても明かなり。されば濠洲に於ては新に牧場設計の爲各方面に探險隊の派遣を見たり。探險隊とは名に背かず冒險的豪傑連より成るものなれば、往々土人との衝突は勿論折には戰鬪行爲に及ぶことさへありき。斯る事

業に於ては、前科者は決して不適任にあらず、寧ろ其の所と云ふべきなり。此頃の記事を一讀すれば宛然羊が豺狼の群を率ゐて濠洲の中原に遠征せるの感を興し、古人の「羊をして狼に將たらしむ」てふ語に、新意味あるを思はしめずんばあらず。牧羊が主業となりて遠隔の地に大地積の牧場續々開設せられたれば、昔日の如き中農を本位とせる田制は勿論、彼の特別貸下法も最も時勢に適せざるに至れり。例へば特別貸下法中の百二十エーカーは必らず耕作すべし、若しくは「二千エーカー毎に三十人の免囚を使役すべし」などの規定は、施行不可能となれり。茲に於て乎、牧羊業者は異口同音に土地拂下法の改正を促すに至れり。

政府も時勢の變遷に鑑み、土地貸下法改正の必要を感じ、千八百二十四年に特別處分として、或地方の土地に限り一定の價格を以て（一エーカー五志乃至十志）直賣することとせり。政府の此舉に出では、法律は概して經濟に後れ、經濟の變動に促されて始めて定まるものにして、當時濠洲には尙ほ未だ立法の機關あるなく、知事は本國の命令によりて、施政の大方針より些細の事務をも處理する時なりしを以てなり。

土地直賣法の發表せらるるや、時や遅しと待構へたる山師連は争うて大々的土地會社を設立して盛んに大地積を買込みたるが、就中、彼のマカサー氏の辣腕に成る一會社の如きはシドニーの北部、海岸に沿うて百萬エーカーの大原野を一手に收めたり。百萬エーカーは我が二百六十餘方に相當し、

東京府管内の二倍にして、長崎、埼玉、鳥取縣より廣く、滋賀、石川、福岡縣と其の大きを同じくするの大地積なり。此の頃（千八百二十四年—二十六年）地主側に於ては勢力の缺乏に困しみ、政府側にては囚人の處分に困しみし結果、一人の囚徒を使役するものには、特に百エーカーの土地を付與するの恩典まで設けたり。

斯くて千八百二十五年には土地拂下法は再び改正せられ、一エーカーに付五志を最低價格と定め、地積は五千エーカーを最大面積と定めて、入札によりて拂下ぐることを規定せり。尙ほ入札の外に政府に於て適當と認むる者には特別拂下を許可する例外權能をも留保せり。而して此法律は五年後を経ずして再び改正せられ、特別拂下は廢止となり、入札法に代はるに競賣法を制定せり。其結果は愈々大規模の土地賣買を助長するのみなりき。而して大地を有する土地會社は競うて針小棒大の廣告を爲して、英本國より移住者を誘致せんと企て、羊頭を懸けて狗肉を賣るの策を廻らせり。

## (一)

貸下土地の面積制限の除かれしに就ては冒險者の狂奔際限なく、愈々深く内地に進入せるも、法律の效力と政府の保護は人煙と必らずしも平行せず、故に山間に於ては全々無政府の有様を呈するの止むなきに至りしかば、彌縫策として新南ウェールズ地方に於て千八百二十五年、一の法律を發布せり。



之れに依ればシドニー市を根據として、海岸に沿うて三萬四千餘方哩を劃して土着區域 (settled district) と稱し、西方内地を分つ五百哩の境界線を土着境界 (limit of settlement) と稱して、庶民をして此の境界外に出づることを禁せり。此の境界線は恰かも臺灣の蕃界線の如くなるも、开は無頓着なる警官の屯在あるに止りて、臺灣の隘勇線の如く嚴格に警戒したるものにあらず、單に地圖の上に引きたる想像線に過ぎずして、其の効力は只だ線以外に於ては政府は生命財産に對して保證を與へずと云ふにありしのみ。

本住地を十餘郡 (Counties) に分ちて國有地の拂下を爲せしに、郡内の土地は忽ち賣切となれり。且つ國有地を可成高價に賣却し其の收入を以て勞働移植に當てんとの有名なるウエークフィールド (Wakefield) 氏の提案は英國の識者間に首肯されて、近く濠洲に實施さるべしとの風評普く世に流布するや、忽ち地價の騰貴するを懼るる數十、否數百の冒險者流は、如何でか一片の紙面に引かれたる一線に遮ぎらるべき、彼等は猛然として土着線を越踰し、蕃界に向て侵入せり。此の舉動の如何に荒ましかりしかは濠洲の小説家 (殊に Rolf Boldrewood, Robbery under Arms) の好んで敘述する所により推量するに足る。此等線外を侵せる徒は法律の違犯者たるや疑なければ、自然同惡相助け、同聲相應じ、同氣相求むるの人情によりて、一種の團體を成し、自から稱して「スクワッター」(Squatter) と云ふ。「スクワッター」は語源「スクワット」なる動詞に出て坐り込むの謂にて、米國の新開地にて無斷に

て官地を開墾するもの稱たりしを、濠洲に轉じ、新意味を加味して用ひし語なり。然るに數多き無斷放牧者を悉く犯罪者と看做すは法律施行上酷に過ぎるの虞あり、違犯者の中には土地に係はる朝令暮改の法規の細目を心得ずして禁を侵せしものも亦少なしとせず。彼等の法律的行爲は暫らく置き、當局は事實上彼等に對して手を下だすの術なきより、千八百三十年代の半頃に至り、彼等の行爲を放牧特權 (Pastoral licences) として公認することに決し、彼等に特別拂下法に準じて特許料 (license fee) を課し、二十五方哩内外を一放牧地 (Run) に對し拾磅を納めしめ、耕作に要するまでは彼等所在の土地を使用することを許可せり。但し宅田 (homestead) として百六十エーカーに對して先買權を保留すべしと。之に由つて政府は謂はば犯罪者たりし輩を國法の下に保護せんとなし、加之線外に警察を設けて「スクワッター」問題に一段落を告げたり。

右の如く法律の文面上に於ては、兎も角一應「スクワッター」の結末つきしも、彼等の「坐はり込みたる」土地の經濟利用法たるや粗放を極め、天然草に依りて羊を野飼するに過ぎざる上に、表面は耕作志願者ある時は直ちに官に返納する條件ありと雖も、他所に猶ほ空地の存する間は、何人か自から進みて「スクワッター」の占領せる土地を出願して恨を買ふの愚を演ずべき。

右の規定は紙面に存するのみにして更に實施の見込なきは一般に知れ渡たりたることなれば、速かに之れを改正して時勢の要求に應ずるに如かざるは論を俟たざれども、如何せん國有地に關する法規

は本國政府の指令に待たざるべからず、而して現場の状態に開らき本國の議員も官吏も殆んど爲す所を知らざりしなり。

然るに茲に意外なる方面より新光明が放たれ來れり。Edward Gibbon Wakefield は曾て、青年熱情の爲め國法に觸れたるの故を以て徒刑に處せられ、數年間濠洲に在りしが、一度放免さるるや一千八百二十年代の末英本國に歸り、有位有力なる舊友に交はること從來の如くなりしを以て、在濠中得たる新開地制度に關する調査と意見を陳述するの機を利用して、政治家學者と謀りて植民會なるものを組織せり。當時英國民間に於て「植民」なる語は輕蔑の念を以て迎へらるるの有様なりし。是れ全く英國は五十年前米國を失ひ、残れる加奈陀は奮はず、濠洲は流刑の遠島なりとの感念の普及せる爲めなりき。植民會は此の俗説を打破して植民に對する尊敬心を養ひ、以て海外發展を企劃せんとせり。會員の主たる者は Buller, Rintoul, Gonget, 等當時屈指の論客にして、猶ほ Mill, Fawcett, Cairnes の如き一流の學者も援助せり (Cairnes, Political Essays, article Colonization)。而して本會の柱石は實はウエークフィールド氏なりき。

ウ氏の新開地發展策に就いては既に廣く世に紹介せられ居れば、細目と説明は此所に省略すべきも、大要を述べれば (Rogers, Australasia, p. 111-112, Wakefield, Art of Colonization, Mill, Principles of Political Economy, Bk. V, Ch. XI, § 14)

- 一、植民地は英本國の延長なること。
- 二、植民地の土地は無代價にて與ふべからず、必らず相當の代價を以て賣却すること。
- 三、植民地の土地は動産同然現金に引代へて賣却すること。
- 四、賣却の方法は抽籤にせよ競賣にせよ最高の代價を要求すること。
- 五、土地の賣價の高きは地價を騰貴する所以にして、新たに土地の販賣を促がすべし。
- 六、土地賣却より得たる収入は勞働者と婦女子の移住に當つべきこと。
- 七、男子と女子は同數に移入すること。
- 八、地代に對しては課税すること。
- 九、税率は均一たること。

ウ氏は右九ヶ條を目して、新地開墾の無遺策の要諦なりと宣言せり。勿論各條悉くウ氏の創見に基けるに非らず、既に當事者が實行せるものもあり、有識者の疾く主張せるものもありしかど、ウ氏は各方面の主張と經驗を綜合して、結論を一方には世に發表し、一方には當時の内閣員并に議員等を説きて、遂に一千八百三十一年の議會に於て濠洲土地拂下規則に大改正を見るまでに成功せり。

ウ氏の要諦は學理の立場よりは大に論究するの餘地を存するならんも、新法律に現はれたる要諦は甚だ簡單にして、即ち政府は土地を可成高價に賣り、其の収入を以て勞働を誘導すべしと云ふに在り。

猶ほ同法によれば國有地拂下の許可を得たる者にして許可の日より拾ケ年間に土地購入代の十倍に該當する程度に囚徒を使役したる者には購入代の金額を全部下戻すこと、但し利息は付せずと明記し、而して囚徒使役の費用は一ヶ月一磅と計算せり。拂下農地の代價は一エーカー五志を最低額と定め、市街豫定地は一エーカー貳磅、既に市街地となれる區内は貳拾磅、首都シドニーの郊外は四拾磅、首都内は一千磅と定めたり。(Epps, Land Systems of Australasia, p. 12) 此の法律の發布せらるるや、土地志願者の數急進して僅かに五ケ年を経ざるに政府の収入は二倍以上に増加したり。又移民を誘導せる結果人口も著しく増殖し、就中女子の入國を見ること以前に比して大なりき。

ウ氏は新法律によりて從來の弊害を矯正し、本國より多數の良民を移し、赤道の南に新天地を開かんと豫想せしなり。殊に彼は地主の土着を奨励し、人口の稠密に住居せんことを望みしなり。而して彼の希望は豫定の如く實現せられたる點もなきに非らずと雖ども、意外の方面に開墾の進みたると共に意外にも舊弊は倍々猖獗を極めたり。是れ乃ち他ならず、彼の「スクワッター」が地價の騰貴すると、人口増加して彼等の領有せる區域に進入するを見て、愈々土着境界を侵さざるべからざる氣勢を示せるが故なり。

千八百三十一年には一人に許可する地積を四千エーカーに増し、一戸の分を五千エーカーと定め、拂下の方法は競賣とし、最低價格は一エーカー五志(此の價格は千八百三十九年に十二志に騰貴せり)

と定めしが、尙ほ「スクワッター」の土地は依然として大面積を蓋ひ、數十萬哩に渡たる牧場も決して尠なからざりき。國有地拂下は純然たる經濟作用となりて、全然需要供給の目的物と成りたれば、富裕なる個人若しくは會社は將來地價の騰貴を見越して、大面積を占め、「スクワッター」の勢力範圍内に攻込みたり。於是、從來稀有なりし不在地主 (absentees) の數は愈々増し、又土地賣買は盛んに行はれ、ウ氏の「土地も動産同然に取扱ふべし」てふ原則は忌憚なく行はれたり。

眼を轉じて十九世紀の上半期の英本國の有様を顧みるに、貧民救助令の改正ありしと、加奈陀に内亂ありしと、又殊に流刑廢止となりしにより濠洲移民俄かに増加し、而かも彼等は土地所有を望み、勞働者として永く他人の使傭人たるを好まざるものなりしかば、左なきだに人手の不足に苦しめる大地主等は、新移民を競争者視して悦ばず、彼等を永く勞役に服せしむるには土地購求を難からしむるに如かずと考へ、政府に迫りて、千八百四十年に、人口最多なる新南ウエールズ地方に於て一エーカーの拂下最低價格を急に四倍に引き騰げ、一人の買得る地積を二萬エーカーと改定せしめたり。斯く拂下地價の高きにも拘はらず移民の來るを見て、政府は千八百四十二年に至り「一エーカー一磅」を原則として濠洲全體に施行せり。

從來年々土地貸下又は拂下より得る収入は時の太守の思慮によりて多少其の用途を異にせしも、概して移住獎勵費に充つる規定なれば、來住者多ければ土地賣れ、土地賣るれば更に來住者を増すべき

方針にて進み來れり。ウ氏案の初めて法律となりて實施せられし時(千八百三十一年)には拂下地代より得たる収入高拾萬磅なりしが、千八百四十年には三拾萬磅以上に上りたり。然るに未納額甚だ多く、且つ此の年まで英本國より監獄費として毎年送付したる三拾萬磅は囚徒の減少を理由として止まりしかば、時の太守は未納の地代を督促して一時財政の整理を爲せしも、從來の歳入は悉く移民獎勵の爲めに使ひ盡されて國庫に餘裕あるなく、民間にも亦新たに國有地の拂下をなす餘裕なく、物價は益々下落して、經濟界に一大恐慌起るに至れり。此の恐慌の原因並に其の救済策に就ては種々の議論ありしが、専ら民間に行はれし説によれば、地價の最低額を一エーカー一磅と爲して數多き中産者流に土地の購入を事實上禁止せしことが、此の恐慌の原因なれば、其の救済策は一エーカー一磅の法律を撤回するの外にあるなしと云ひ、政府の説によれば借財だに返却すれば、經濟状態回復すべしと云へり。千八百三十七、八、九年間の早魃の爲め政府も尠からざる公債を募集し、民間に於ても土地を抵當として一時の急を免れたる者尠からざりき。所謂借財とは即是也。時の太守ギップス氏は負債償還に餘念なく努力し、其の效空しからずして、恐慌は二年間續きしも四十四年には全く常態に復せしのみか、反て従前よりも健全なる兆候現はるるに至れり。即ち輸出が輸入に超過し始め、土地拂下も外資の力を藉らずして行はるるに至れり。

然れども「スクワッター」問題は依然として解決を告げず、彼等の在住地域は宛然治外法權の有様

にて、一種の特權 (license) を享有せるものと做し、政府も殆んど一指をも染め得ざるが如くなりしも、開拓の進歩は永く彼等の粗放なる土地の利用法を許さず、因つて千八百四十三年太守は土地局に命じて田制の根本に就て調査を開始し、特に「スクワッター」に關しては牛五百頭羊五千頭を標準として「スクワッター」の特許 (license) を耕作者の借地 (lease) に改むるの途を講じ、遂に一の法令を發せり。即ち從來放牧特許規則によれる牧場借用人は借地の内半方哩(即ち三百二十エーカー)を一エーカー一磅の割合にて拂下げを受くべく、然からは殘地は八ヶ年間無料にて貸し置くべし。若し此の期間内に更に三百二十磅を以て半方哩の拂下を受くる者には、猶ほ八ヶ年間無料にて殘部の土地を貸與すべしとなし、斯くて追々全部を拂下げることにせり。放牧家は勿論之れに反對し、立法評議員の決議によらずして發布せる布告には服従するの義務なしとまで極言せしかば、一時世論囂々たり。之れに乗じて放牧團は廣漠たる拜借地を形式的の代價にて永遠に我物とせんと欲し、委員を倫敦に派遣して盛んに運動せしめたり。時の殖民大臣は改進黨のグレー卿なりしかば放牧團の希望は大半入れられて、程なく樞密院令として世に現はれたり。

依りて地域の變更は行はれ、從來の土着域を擴張し郡の數を増し、土着域に接近する地方を中區とし、其の先きを不住地と定めたり。此の變更は、土地處分の便利を計ると同時に一般行政の便宜を目的として行はれたるものにて、經濟的事情を區劃の標準とし、シドニーを中心となしてチューネンの

耕作輪を引くも同様なれど、シドニーは海岸にあれば其の形は自ら半月形となれり。「スクワット」することは各區共に許可せしも、土着地には一時に一ケ年以上の許可を與へざりき。之れ耕作志願者あれば直ちに取上げ、開墾せんが爲めなり。

中區に於ては「スクワット」期限を八年、不住地に於ては十四年と定め、地代は區によりて差違あるも一筆（一筆は二十五方哩にして一走り、*hoy* と稱す）拾磅以上とし、四千頭以上の羊を飼ふ者に限り一頭半片（二錢）の割合にて貸地料を課したり。土地を返還する場合には、從來の借用人は借地内に百六十エーカーの宅田を一エーカー一磅の割合にて買ふの先買權を有すること前述の如し。

若し放牧地にて耕作志願者に拂下ぐるが如き場合には、放牧地借用人は土地に加へたる改良費用の辨償を要求するの權あるものとせり。

中區と不住區との土地は入札によりて拂下ぐと云へば公平なるが如きも、入札者に制限なければ種々の詐欺的手段を弄して、土地は多く山師の手に入り、土着の志あるもの反て土地を得る能はざりき。加之、一部の拂下を爲すに當り、彼地に若干此所に若干隔離せる地積を斑らに買占めて、其の間に横はる空地が何人の所有に歸するも不便たらしむべく巧み、又山師と當局の官吏との間に結托行はれ、弊害は廣く且つ深く萌芽せり、當時土地規則より起れる弊害を擧ぐれば

一、現場に住居せずして都會或は外國に在りて單に收益のみを受くる土地所有者の増せること。

一、中小農民は土地を得る能はざる事。

一、耕作業と放牧業者との軋轢。

一、放牧業者と一般社會との軋轢。

一、一般社會の風儀を惡化したること。

(11)

十九世紀中業の濠洲事情を述ぶるに當りて決して看過すべからざる事實は金鑛の發見なりとす。而して此の一事が如何なる程度まで田制に影響を及ぼせるか左に其大略を記すべし。

千八百五十一年金山發見の當初は普通の勞働者にして最も簡單なる器具を用ふる者も一日平均一磅即ち我拾圓に該當する金塊を採掘するを得たり。故に拾圓は忽ち勞働者の標準所得となり、從來農牧に従ひて一日壹圓半乃至貳圓半の勞銀を收めたる者は耒鋤を棄てて金山に走り、田園に留る者は一日拾圓内外の賃銀を要求するの勢にして、稍々練習を要する職工の如きに至りては一日の工錢貳拾圓に達せしと云ふ。此時に際し大地積所有者の困却は名狀すべからざる有様なりしかど、當時濠洲農産と稱ふるもの首として牧羊なりしは前述の如くにして、此業は穀類生産に比すれば人力を要すること甚だ僅少なり。例へば羊壹萬頭乃至貳萬頭に一人の騎馬牧夫を要せる割合なれば、賃銀關係より受く

る損失も大ならざるの感なしとせざれども、巨萬頭の羊を牧し巨萬町歩の牧場を管理するには左なきだに不足せる勞働の更に不足を告ぐるを懼れて、當事者は政府に請ふに採金禁止を命せんことを以て迫りたれども、時の大守フィッロイ笑うて曰く「寧ろ山間の瀑流を防止せん」と。斯くして金の産額と共に勞働は激増せしかば、一般物價の之れに伴うて騰貴するは自然の結果にして、金鑛發見の頃は其の前年に比して物價は四倍に騰り、其後漸々低下せるも、七八年後に至り猶ほ二倍内外に居れり。小麦一石は千八百五十年には拾圓なりしも五十五年には四拾圓に騰り、馬鈴薯百斤三圓半より拾圓半に騰り、鶏卵一個三錢より三拾五錢、茶は五割、麥酒は貳倍以上 (Vigouroux, *L'évolution sociale en Australasie*, p. 92, Knibbs, *Price, Price Indexes and Cost of Living in Australia*, 1912, p. 89.) に達せりと云ふ。羊にして濠洲内に消費せらるる商品なりしならんには、金山發見以前一頭貳圓乃至貳圓半の價格より五十二年には七圓餘、五十五年には拾參圓、其翌年には低下せるも猶ほ八圓格の相場に達したる羊も一般物價騰貴の恩典に浴したるべきに、専ら歐洲向きの貨物たりしかば、よし歐洲に於ても其頃加州并に濠洲産の金塊輸入の結果物價騰貴せしとは雖ども濠洲に於ける程突飛なるものにあらざりしを以つて、牧羊家は濠洲標準の高き生産費を掛けたる羊毛を格安なる歐洲市場に販賣する能はざりき。此の悲境にして今暫らく繼續せんか彼等の破産は鏡に懸けて見る如くにして、永年懸案たりし「スタワッター」問題は自然に解決を告ぐるの形勢となりき。然るに事一失あれば亦た一得之に伴ひ、物一害あ

れば一利之れより起るの例に違はず、彼等を悲境の淵に投じたる力は彼等を收撫して再び繁榮の途に就かしめたり。

金鑛發見は幼稚なる植民地に未だ全く固着せざる浮浪的人口の増加と配布に遠大なる變動を惹起せり。乃ち濠洲内の各方面より金鑛所在地に向つて人口の流入せること恰も水の低きに就くに異ならず。ヴィクトリヤ州に突貫せる數は莫大にして隣州より入込める者のみにても三萬なりし。タスマニヤ島は千八百四十二年に四萬の男子ありしが、五十四年には貳萬貳千餘に減退せり。ヴィクトリヤ州の全人口は千八百五十年に七萬六千貳百なりしが五十五年には三拾六萬四千三百となり、即ち五年間に四倍強の増加を示せり (Vigouroux, *Ibid.*, p. 91)。濠洲全土の人口増加を按ずるに始めて調査せる千七百八十八年には總人口一、〇三五人にして、十八世紀の末歳に至りて五千に達し、八年を経て千八百八年には壹萬を超え即ち二倍し、其後廿六年間に拾倍となりて即ち千八百三十三年には拾萬に達したり。此の際の増加率は毎年三千を超過すること甚だ稀なりしも、三十三年の頃より斯く壹萬以上の年増率を見るに至り、金鑛發見の年までは毎年三萬以外の増加を通例 (四十八年の四萬は例外) としたれども、五十一年と五十二年の間に人口總數俄然四十三萬七千六百餘より五十一萬三千八百に上り、此の増加数は實に七萬六千なりとす。續いで翌年より數年間増進の程度は毎年八萬を下ることなかりき (Official Year Book of Australia, p. 1911-91, p. 127)。

右の人口移動は單に移住轉住と見做すべきに非らず、非農牧家の増加なれば、新開地に於ては由々敷經濟的問題たらずんばあらず。乃ち一には從來食料を供給せる人員が俄かに金掘りと成りて食料需要者と化せるなり。加之巨萬の所謂探險者 (Prospectors) と稱する輩は歐洲亞細亞の各國より襲來せり、此等皆食物の消費者たり、食料の價格の騰貴は自然の數なりとす。而して穀類、馬鈴薯、茶、砂糖の類は海外より輸入すべきも、冷蔵法の未だ行はれざる時代なれば生肉のみは生産地内に於て消費に供せざるべからざるべければ、從來の消費に餘る肉は脂類を製して輸出せしに、人口増加の結果は生肉の需要を昂め、従つて急轉直下の勢を以て價格を忽四倍以上に引上げ、延いて牧畜家の愁眉を開くに至らしめたり。斯くして一度餓死に瀕せる群羊は甦生したるも、牧羊の目的は細毛より肥肉に遷れり。因て牧羊業の技術的内容に於ては多少の變化を來たせしも、事業としては依然濠洲經濟界の大宗たるを失はざりき。爾來採金業の進歩著しかりしも牧羊業を凌駕すること能はず、現今濠洲の平年輸出額の内羊毛は (早魃の年を除き) 二億二千萬圓以上、次は金塊一億五千萬圓なれども、外に肉類 (牛羊豚) 千五百萬圓、羊皮二千五百萬圓、獸脂 (内羊脂を首とす) 八百萬圓餘なるを見れば、濠洲の富源は依然畜羊たるや明かなり。約言すれば羊を臺となす輸出額は貳億七千萬内外なるべし。尤も金塊以外の礦物を計上すれば、銀鉛三千六百萬圓、銅三千三百萬圓、石炭二千萬、錫千五百萬圓なるを以て之を金に合算すれば、礦物輸出高は總計貳億五千萬に達すべしと雖も未だ牧羊に及ばず。

余の斯く牧羊に就き數言を費せるは濠洲土地問題の根本義は牧羊業に存すればなり。人或ひは云はん、濠洲は現時小麥の名産地なりと。實に然り、平年の輸出額を一億萬となすと雖も其の產量は年の豊凶に因りて差異甚だしきものありて、一種の危険作物たり。今後灌溉の途開かるるに於ては形勢一變せんも、目下小麥の産地は降水年量五百乃至六百四十耗 (東京の降水量の三分一にも足らず) の區域に局限され、此の區域内に於ても夏期華氏八十度を超ゆる氣温の下には繁茂せざれば、南緯二十六度以南に止まる次第にして、小麥地は本大陸の東南の一區と西南の一隅に局限されると云ふべし (The Oxford Survey of the British Empire, Vol. V. Australasia, Ch. II, III, V; Taylor, A Geography of Australasia, pp. 28, 33, 43)。反之毛羊は小麥より乾燥せる地方に繁殖し、降水量二百五十乃至五百耗にして氣温高き所に適するが故に、その繁殖範圍は小麥の耕作適地の面積に比して遙かに廣大なり、即ち東南の大部分と西岸の一帶とはその區域なり。然らば牧羊は永遠濠洲殖産の重鎮として繁榮するものならんには、果して然からんには飽くまでも大農組織行はれ、土地の制度の改まること覺束なしと云ふべし。

曾てラムブル氏 (Lamb) の唱道に因り一時歐洲人の肝膽を寒むからしめたる家畜漸滅説 (Depopulation) は、其後大體に於て事實として現はれ來りしが如し。殆んど何國を問はず文化と經濟の進むと共に家畜類の頭數衰ふるに似たり。恐らく濠洲獨り此の傾向を逃るる能はざるべし。換言すれば濠洲の牧羊地も今後衰へて耕作地と變すべし。而して此の推移は既に灌溉工事と麥類の撰種と害獸豫防

(濠洲に於ける兎害の甚しきは他國に其の例を見ず、豫防線に鐵條を張ること新南ウェールズ州のみにても四萬五千哩、其費用貳千五百萬圓)の爲め大に發達すべきも、牧羊業の興隆は今日こそ絶頂に達せるものにして今後延長の希望大なりと云ひ難し。今日までは頭數に於ては九千萬以上ありて世界産羊國中第一位を占め、開國以來年々(早魃の年は勿論除き)常に總數の上にも増加し來りしのみならず、人口一人に就ける割合に於ても二十頭以上にして、世界に其の比を見ざる狀況なり。而して冷蔵運搬法の發明は本業を益、盛大ならしめたと同時に、近來濠洲政府は「トッブス」輸出の奨励を努む。今後數年間は現狀維持若しくは更に一步を進むるに至らんけれども、將來五十年を期することは蓋し疑はしかるべし。

曾て碩學フンボルト(Humboldt, Political History of New Spain, Vol. II, pp. 405-8)が、新開國に於て鑛業は農業の發達を防げずと斷言せるに對して、ケールンズ氏(Cairnes, Essay in Political Economy, Australian Episode)は濠洲に於ては鑛業は慥に農耕の進歩を阻害せりと論じ、鑛業は勞銀を高め農業の障礙たるを反覆せり。然るに同氏の論文を一讀するに當り、氏は濠洲農業不振の理由を一小部分のみ田制の宜しからざるに歸するを見る。勞銀高きと土地分配の不均と何れがより多く耕作を妨げたるやは數字的説明を容さざるは勿論なれども、放牧業者が集約農業を阻止せることは既に陳述せるが如し。而して彼等の醸せる弊碍は金鑛發見の爲め更に盛運に乗じたることは既述の如し。乃ち耕作業

の自然的に興るべき時機に際して鑛業の爲めに挫折し、自然的に擴がるべき方面に牧羊の爲め遮ぎられたるなり。

採金熱の農業の開達を妨げたるは地價の暴騰にも因る。金鑛の初てヴィクトリヤ州バサルストに發見せらるるや、數旬ならずして他所にも鑛脈あること世に喧傳せられ、忽ち風説起りて六十方哩の面積は悉く黄金を以て充實せらるる如き印象を普及し、それより恰も全大陸到る所金山ありと歌はれたれば、土地の賣買價格日々昇りて停止する所を知らざる勢なりき。「濠洲農業會社」の株券は數日間に六拾圓より百五拾圓に突騰し、其他の會社の所有地も同じ幸運に遭遇し、ウェークフィールド氏の夢は望外に實現せられたり。然れども地價の騰貴は投機心こそ奨励したれ益、耕作を容さず、農用的小面積を得るの途絶絶し、農事經營者は耕作の目的を棄てて、不本意ながらも都會に留まりて勞働に従事することとなりぬ。

要するに金鑛發見は種々の方面より放牧に利益にして集約農業を促さず。採金業の利益漸次減するに従ひ金山熱稍、冷却し、數萬の所謂探險者は職を求めんとせしも、農業に就かんには土地得難く牧夫たらんには勞働の需用大ならず、殊に千八百六十五年頃より牧場の周圍に垣牆を用ふる方法行はれて以來一層勞働を省きたれば、他國にありしならんには土着農業と成るべき輩は皆市街に滯滞し、今日世界に有名なる「濠洲の勞働勢力」の基を成したり。斯くして土地を離れたる勞働者の勢力は都會



に扶殖し、土地の所有者は都會を離れたる大農場 (Station と名づく) に籠城して、宛然貴族的生計と勢力を縦にするに至れり。後者は大地積の制度を守り、濠洲を放牧地と爲さんとせり。前者は土地の兼併に逆ひ從來の土地法を改革して濠洲をして田園と化し、進んで工場とも爲さんことを企圖せり。都市對田間、勞働者對牧場主、民主論對貴族論、手足對土地、庶民對富豪の戦闘は年一年峻悪を加へ來りつつ餘波は社會の各方面に現はれ、怒濤澎湃、土地處分を樞軸とせる論争益々紛々たり。思ふに社會政策に關する問題は各種の方面より解決の途を求むべきや論を俟たずと雖ども、人口なる要素 (Factor) を無視して満足なる解決を得るは蓋し難からん。濠洲の民衆對放牧主の争闘も、従つて田制改革も、人口の増加と人口分配に依りて最後の解決に達すべかりき。曾濠洲人口問題は一種獨特なる性質を帯びたれば右の解決も案外に延引されたるの觀あり。何を濠洲人口現象の特徴と云ふ、請ふ簡單なる説明を許せ。

新開地に於ては生産率高きは通則と認めらるるに、濠洲に於ては生産數の少きこと恰かも舊き邦國に酷似せり。幸に死亡率も甚だ低くければ純生産率は普通なれども、總生産率の低きは一驚を喫するなり。千八百六十年代の初めには人口一萬につき四十以内なりし生産率は徐々に減じ來りて、七十五年代の中頃には三十五となり、九十年より俄かに減じて近年二十七を超過することなし。輒近濠洲人口増加は、移民なかりせば甚だ微々たる率にして舊き歐羅巴の國に等し。此の生産率の小なる理由は、

(1) 人種によるならんか。乃ち英國に於て近來二十五・五内外なり、又加奈陀に於ても二十五なり、濠洲の新開地に移れば英人種と雖も増加率の進捗を見るべきに、豈計らん僅に二十六・五に止るとは。之れ或ひは民族的性質に因りて、境遇の如何ともなし得ざる所なるか。(2) 然るに退いて思ふに、新開植民地に於て人類繁殖力の盛んなるは各種族の混合するにも依るべければ、加奈陀の如く、殊に濠洲の如く全人口の九割六分まで純粹英國民のみを以て成る土地柄に於ては、結婚も同族的になりて出産豐ならざるか。(3) 或ひは食物關係より出産の減退を來たせしか。由來濠洲人の生計程度は歐洲に優ること論を俟たず (Knibbs, *ibid.*)。更に肉類就中羊肉の代價廉にして、小賣一斤拾錢乃至貳拾錢なれば肉食は盛んに行はる、而して肉食は出産率を減ずるとは學者の唱ふる所なり (Manes, *Der Soziale Erdtteil*)。(4) 或ひは人口の都會に集中せるの結果出産力に影響を來たせしならんか。余は濠洲に於ける百般の社會現象を一轍に牧羊にのみ歸するの虞あるが如くなれども、若し第三に述べたる理由にして有力なりとせば、羊の濠洲を呪詛すること大なりと云ふべし。然るに之れは假定説として暫らく置き、人口分配の上に放牧が偉大なる關係を有することは疑を容れざる事實とす。乃ち中小農乏しき爲め密居の村落は存立せず、田園生活と云へば所謂 station 或は bush と稱して廣漠たる牧地なり (此の生活状態は彼の有名なる小説 *We of the Never-Never* 及び *Bush Life* に詳かなり)、蓋し牧地に生活する戸口は最も尠く、人口の大部分は都會に常住すること他に類を見ざる程度なり。濠洲全

體の人口の三割八分は六大都會に集中せり、中にも南濠洲の四割六分は其の首都アデレードに集住するは驚くに堪へたるなり。

余は人口の都會集中と出産率減退の二點を以て濠洲人口の二大特徴と信ず。之れ兩ながら何れの邦國にも行はるる現代的現象なるや、余も亦知らざるにあらざれども、濠洲に在りて其の程度の新開地に不似合なる點に於て特徴と稱するを得ん。

自然的人口増加は大ならずして、他所より（よし所謂本國であれ）來たる移民を以て社會を構成し、しかも其の全部は都會に足を留め純然たる日傭労働者となるか、農業に志あるも土地を得難く不得已都會に溢滞するか、何れにしても都會人は放牧地主を視ること敵の如くなるは自然の成行にして、濠洲社會の掩ふべからざる弱點なり。労働黨は市街を中心として漸次政治的勢力を樹立し、遂に放牧者に當り、激烈なる論争の結果或地方に於ては早きは一八八四年の頃より彼の放牧地借用權廢止を主張して成效し、近時拾五年以來各地方に於て公地處分法に改正を行ひ、今は殆んど全濠洲悉く同主義の下に土地問題は解決を求めつつあるなり。

本論文は土地問題の由来を敘述するを以て目的とするが故に、現時濠洲の土地分配の實況と現行法律の精神を述ぶる必要はなきも、言之れに及ばざれば由来の歸着せる所を窺ふべからず、由つて終りに現行法律の主眼と土地分配の有様を述べん。

現時濠洲 Australia (Australasia は新ジールランドをも含む) は六つの植民地より成る。即ち新南ウエールズ、タスマニヤ、南濠洲、ヴィクトリア、クィンズランド、西濠洲なり。外に北領 (Northern Territory) と稱する五十二萬餘方哩の面積は六植民地聯合の共有なり。土地に關する法規は各州によりて多少異なれども、同じ弊害を除き同じ便利を謀るべき事情の下に制定されたれば、大體に於て差なしと云ふを得べし。而して共通とも云ふべき目的は

- (1) 投機的に土地を得ることを防止すること。
- (2) 無斷にて占めたる大地積の借用或は所有の權を剝奪或は制限すること。
- (3) 土着する中小農の爲め土地の獲得を容易ならしむること。
- (4) 土着者をして接續的に開墾住居せしむること。
- (5) 労働者をして土地を有せしむること。

前項に掲げたる目的を遂行する機關として各州に土地省 (Land Department) を設け、内閣大臣その長官たり。州を若干の土地區 (Land Districts) に分ち、土地事務所 (Land Office) を置きて土地賣買の便宜を計る。或州に於ては土地區に委員を任命する例もあり。公地拂下の方法は各州により大同小異にて概ね左の如し。

(一) 無代價にて附與する地目あり。(イ) 個人にして法律に規定せる條件(例之一定期限内に家

屋を建築し住居すること、又は若干の無毛地を開墾する如き)を遵守せる者に與ふる法定の土地、之れ即ち free grants なり、(ロ)學田、寺院地、慈善の福田の類は dedications として無償にて所有權を附與するもの、(ハ)行政上の都合にて明確なる目的の爲め(例之軍用地、公園、保安林、水源、土人移住の爲めの如き)に或團體等に與ふるものを保留地(reservations)と稱す、此の保留地の内には新しく敷設せる鐵路沿道一哩を含むことあり。

(二) 競賣或は特賣による地目(Auction and Special Sales)。此の類には現金拂のものあり、年賦拂のものあり、何れにしても代金を以て得るの地目なり。特賣すべき地目は法律に明記ありて、弊害甚だ少し、例之袋地の如き又は所有地の新設道路の間に介在する土地の如き。

(三) 條件付き購買(Conditional purchase) 或る一定の條件(例之士着若しくは開拓)を實行せる後に始めて拂下を許可するもの。

(四) 借地或は特許(Leases and Licenses)。此の條目によりて得たる土地に對しては所有權を得る能はず、細則に依りて一定せる期限間特別の場合に借用するもの。

(五) 密居士着法による拂下土地(Closer Settlement Sales)。是れ永年濠洲社會問題たりし疎放農業と大地積の弊害を防止せんが爲め、各州に於て、或は未開の原野山林を開き、或は既墾地を買上げて、小面積の耕地に細分して耕作者を植付けんと企なり。

改正田制の首尾一貫したる方針は濠洲的民主主義の實施に在りて、巨大の地主の跋扈を碎き、邦土を平分して民衆の有に歸し以て國利民福の基礎を鞏固ならしめんとするにあり。果して此の大々の方針が右に敘述せる方法によりて實現せられたるや。

五千エーカー以上の大牧場は千九百十一年調に依れば全洲に互り百一ヶ所あり、此内九十五ヶ所は新南ウエールズに介在す、然るに此地方に於ては十年遡りて千九百一年には百四十九ヶ所ありしを見れば、大地積の減するを立證すべし。又ヴィクトリア州に於ても千九百六年に五萬以上の牧地六ヶ所ありしも、十年には二ヶ所に減せるを見る。其の他の州に於ても減率同じき程著しからざるも、増加する憂はなきに似たり。二萬エーカー以上五萬以内の地積も漸次減少するの傾向を示す。而して此等従前大地主たりし徒は俄然小農に化するとは思はれず、彼等は一萬乃至二萬エーカーの土地に踏み留まるべければ、此の種の地積は今猶ほ増加するの勢なれども、恐らく數年ならずして彼等も漸減するの時至るならんと思惟す。現行法とても全然大地積を許可せざるにあらず。地質若しくは地勢によりては一萬以上或は五萬エーカーも貸與するの法規あり、乃ち新南ウエールズ州に於ては牧畜用地は四十年を限り一萬貳百四十エーカー以内貸與するの規定あり、又同州に於ける所謂雪地貸與(Show Lease)は名の示す如く降雪地方の土地にして、十一年を一期として一萬二百四十エーカーを借用するを得べし。クキンストランドの法律は牧畜地として二十八ヶ年を限り五萬エーカー(百エーカー毎に

羊一頭と計算す)を貸與す。他州に於ても右に類せる法規ありて、大地積借用或は拂下げ便法なきにあらざるも、何れも土性劣等にして耕作に適せざる所か、又は交通不便にして急に農業を営む見込なき邊地に極限せらる。

大地所有の弊害を防止すること大概右の如し、而して小地主獎勵の精神は何邊まで實行せらるるや。千九百十一年の調査によれば全濠洲即ち六植民地にある地主の數は一九三、七二八なり、内一乃至五十エーケルの小地積主は六八、三五九にして、全數の三割五分以上なり、然るに此等小地主の有する面積は僅かに一、〇三六、〇五〇エーケルなれば、私有全面積一〇七、〇九九、八二九に比すれば一プロセントに足らず、換言すれば地主三分の一が土地の百分の一を有するなり。之れ即ち現状なり。然れども吾人の知らんと欲する所は靜態よりは寧ろ動態なり。現状が何を語るや、新制度の無能を示すや、それとも今日の小地主數は従前に較べて増加するを證明するや、此の質問に答ふる材料は僅かに二三州より供給せらるるに過ぎざるも、亦た其大勢を窺ふに足らん。新南ウエールズに於ては一乃至五十エーケルの小地主は千九百十一年には四〇・五%なりしが、千九百五年には四一・九%に増し千九百十一年には四二・六%に増せり。タスマニヤ州に於ては最小地主(一乃至五十エーケルを有する階級)の割合は増進せざるも、退歩するの傾向もなく土地分配と速度を同うす。西濠洲に於ては最小地主の増進は一般土地分配と伴はず、即ち法律の目的は貫徹せざるが如し、千九百年に最小地主は三

〇・三%なりしが、十年後には、二四・九%に減じたり、然るに此地方は未開なれば勢ひ土地の面積標準も大なるを要するが故に、假りに五百エーケル以内を小農地と假定して地主の數を計算するに、又々千九百年の七四・一%が十年後には五四・七%に減せるを認む。

縦し全體に於て小農の増進を認むるを得ると假定しても、其の遅々たるは否なむべからざる事實なり。濠洲の當事者も民間の論者も、此點に就きて憂慮すること深く、有らゆる方法を用ひて小農の土着獎勵の一方法として密居士着法(Closer Settlement)を施行せんとす。是れ歐洲の舊邦に行はるる所謂内地植民にして、政府の必要と認むる時は土地收用法によりて私有地を買収し、之れを分割して細民を土着せしむる法なり。其の代價は四十年(年限は各法多少の差あり)年賦にて納めしむ。又新たに農業に就かんと欲するものには低利(五朱)の資本を長期(二十乃至三十年)間年賦償還の條件の下に貸附するの法を設け、千九百十一年まで耕作者を移植せる面積は二百六十萬エーケル、政府の支出せる金額は九千二百八十七萬圓なり。

本文に掲載せる諸種の法律以外に猶ほ勞働者を土着せしめん目的を以て案出せる法律規則あれども、惜いかな立法は民情と相副はざるの感ありて、中には殆んど一片の紙上にのみ残りて何の效力も實用も示さざるものあり。願れば濠洲土地問題の由来は遠く、中途制度の非を悟り改良を旨として數多の曲折を経て今日に至り稍、國利民福を理想とせる田制の法律として連發せらるるも、史的惰力の爲め

ならんか、未だ社會の希望を満たす能はず。濠洲諸國は其國を建つるに當つて田制を過まりしたため餘弊は今日に至りても尙社會のあらゆる方面に害毒を流しつつあり。労働者の勢力を得るに及んで初めて其の改良に着手したれども未だ見るべきの成績を擧ぐるに至らず。甚だしきに至つては法律にして全然無効に終りしもの一二にして足らず、今後如何なる方針に出づるか吾人の刮目して見んと欲する所なり。余輩は信ず、恐らく土地に對する累進税を措いて他に良法なしと。

## 醫學の進歩と殖民發展

(大正七年四月、六月、南洋協會會報第四號第六號)

唯今、北里博士より今回の事に就て御説明がありました、私は甚だ満足に存じまして其御説明を伺つて居りました。昔或る漢學者が、若し孔子が大將軍となつて、孟子が副將軍となり日本を攻めたならば御前はどうかと云ふ質問を出したと云ふ事は私が子供の時分に屢々聞いた話で御座います其節勿論不見識なる漢學者は孔孟に附て我國を攻めると云ふ愚なる答へをしたと云ふものもありますけれども、中には孔孟はてんでそんな事をするものではないから大丈夫だ、さう云ふ事を想像するのは愚であると云ふ事を答へた人もある。又中には若し孔孟が日本を襲うたならば吾々は孔孟に學んだ忠義と云ふ道を以て我國の爲に戦ふと云ふ答をしたと云ふ話も御座います。只今北里先生の御話も稍之に類した事でないかと思ひます。學問には國境がない、コッホ先生は晩年に於ては専ら殖民地の衛生、熱帯地方の疾病に關して深い御研究をなされた事は皆さんの御承知の事でありませう。勿論コッホ先生の殖民地の研究をされたのは、一つは獨逸が明治十四、五年の頃より勃然として殖民國となりました爲に、即ち國家に盡さんが爲に殖民の研究をされたと云ふことも御座いませう、然し同先

生の研究は決して獨逸の殖民地に局限するものでなく、又恐らく先生の考では獨逸の殖民地であるから其土地の病氣を研究しようと云ふ考はなかつたらしい、人類を悩ますものがあらば其土地の何れの國の領土たるを問はず又病氣の種類は何たるを問はず之を研究して人類を救助すると云ふのが目的で、差當り熱帯地方は死亡率が甚だ高い、そこで先づ熱帯に居る者の生命を救ふと云ふので研究に従事せられた事であらうと私は信じて居ります。

今夕私の擇びました問題も殖民事業と醫學の進歩と云ふのであります。此の問題に就てこれからコッホ先生の功績、熱帯病を御研究になつた功績を此所に述べると云ふ事は私の目的では御座いませぬから一々名は出しませぬけれども、何れ宮島博士から後で段々御説明も御座いませうし、只今拜見しますれば別室に於て殊に熱帯地方に流行する病氣の原因等の説明が或は圖、模型に或は標本によつて示して御座いますから、ゆつくり御覽になり御承知下さる様に願ひます。只今申上りました通りコッホ先生は自國の殖民地であるから研究をしようとなさつたのであらう、併しそれだけではなく、何所の國の殖民地でも宜い、否殖民地でなくても宜い、獨立國でも宜い、人の窮狀を救ふと云ふ事は玆で吾々が先生に大いに學ばねばならぬ事と思ひます。殊に殖民の事業は普通一般にはまるで國家的の事業であつて、國家觀念或は國民の自覺があつて始めて行はれるものとされて居る。そして斯様な事業が段々起つて居る、それが現今の世の中に起つて居るのみならず歴史を見ても實際さうでありさうで

ある。私も聊か殖民の歴史を研究して居りますが、殖民と云ふ事業は或は民族の發展とか或は帝國主義とか或は經濟上の發展とか種々様々な名の下に一國の力が國境を超えて伸張する事を云ふのであるから、殖民と云ふことと國家と云ふ觀念或は民族と云ふ觀念とは離れる事は甚だ難いのであります。けれども、先般も現に支那駐在の米國公使でありますラインシュと云ふ人から手紙が參りました、其中に斯う云ふ一句があつた、『君は専ら殖民の問題を研究せられるさうであるが僕にとつては誠に愉快な事である。何となれば我輩も數年間其問題に就て研究して居つたからである』と。

御承知の通りラインシュと云ふ人は殖民に關する書物を已に二三出して居るが、尙先生の云ふには、『我輩が此問題に心をかたむけるに至つたのは外ではない、殖民事業と云ふものは文明の擴張であるから吾輩は其意味に於て殖民事業を喜ぶものである。即ち Colonization is the expansion of civilization.』と云ふのであります。是は殖民を餘程高い所から見たのであります。先刻申しました様に、殖民と云ふと唯自國の發展とのみ考へ、其國が權力の及ぶ所、其國の從來の國境以外に領土權を占める事であると云ふ様にはかり人が思つて居つたが、見様に依つては殖民は文化の擴張である、文明の發展である。是は亦無理ならぬ事である。殖民の目的を單に自國の勢力を擴張するのみであると思つたならば、文明の程度の低いものがより以上に進んで居る文化の國を征服して、世界の文明を一步なり二歩なり退歩せしめて、それで目的を達したと思ふであらう。例へば昔のゲルマン人種がローマを

滅した如きはこれを殖民とは云はない。殖民と云ふものはさう云ふものでなからうと思ふ。之は高等なる國家より低い處に文化の恩澤を施すと云ふ點から考へれば、ラインシュ氏の云はれた事は全く當つて居る言葉であります。殖民と云ふ語を暫く學術上の立場から考へて、即ち國家とか民族を離れて之を論ずることが出来るものと思ふ。殊に私の豫て信ずる處では、殖民と云ふ事業は其目的は國家若くは民族の發展であるけれども其理想とする處は人道である、そして其基とする處は醫學であり衛生であると思つて居ります。

彼のフランスのボジチーヴ・フィロソフイーの創設者と云ふべきコムトが人類の勝利と云ふ事を云うて居る。人間と云ふ一種の動物、生物でも宜い、人類なるものが人類以外の總て生きたもの、動物でも植物でも生命あるものを同盟して、そして生命なき自然に對して戦を挑むと云ふのである。此戦争を名けて Biocratic League 即ち有生同盟、生きて居るものならば動植物皆一所になつて、神と云ふものを元帥とし人間が將軍となり動物の或物は士官として或者は下士となつて植物を兵卒としてバクテリアでもプロトゾアでも何でも生きて居るものは皆同盟して、死んで居る岩とか石とか山とか川とか水とか云ふものに戦を挑んで、地球を人間の思ふ様に、人間が住んで暮して行くに都合のよいやうに改造する、人間の力一つでは出来ないから何でも生きたものが皆同盟しなければならぬ、そこで人類の最後の仕事は有生同盟であると云ふ事を言つて居りますが、今日の殖民事業などは其有生同盟の

初歩であらうと思ひます。即ち文化を世界中に擴張すると云ふ事は一種のビオクラチック・リーグと言つても宜からうと思ひます。何となれば近頃こそ歐羅巴でも或は亞米利加でも餘り使はない語でありますけれども、昔希臘人は極く普通使うた語で「ユーケメネ」と云ふ語がある、さう云ふと私は希臘語でも知つて居るやうに聞えますが一向私は希臘語を知りませぬ。けれども話に聞くと希臘人は普通に「ユーケメネ」と云ふ語を使つたと云ふことであります。それは何かと云ふと人類の棲み得る土地と云ふのであります。地球とか云ひ世界とか云ふ語ではない、それは地球の上で人間の住める所である、北極の如き又海の如き處を除き人間の住める所を「ユーケメネ」と云つたさうであります。

私はこれを日本語では何と譯して宜いか知りませぬから原語其儘を用ひてお話致しますれば、「ユーケメネ」と云ふものは、尤も希臘時代と今日とは大分違つて居る。希臘時代には米國などは「ユーケメネ」の中に入つて居らぬ、南洋も濠洲も阿弗利加もほんの一部だけ入つて居つたものである。先づ當時知つて居つたのは歐羅巴の大陸と亞細亞の大陸——それも西比利亞の方は碌に知れて居らなかつたので至つて範圍が狭かつた。所が段々に近代になつて擴張した。亞米利加の發見せられたのは十五世紀頃の事で、今より四五百年前から此「ユーケメネ」なるものが大に廣くなつて各國の状態も段段分つて來たのであります。所が地球の表面のことが段々分つて來たにつれて、人類の擴がり方も此四五百年來は昔と變つて非常な距離に互るやうになつたのである。成程昔もそれ相應に人は擴がつて

居つたと云ふ事は、吾々の恐らく祖先と思はれる馬來人種はスマトラ島に起つて、今日は何處にあるかと云ふと西は阿弗利加迄東は亞米利加迄行つて居る。太平洋と印度洋とを自分の濠か池のやうに自由勝手に航海したかと思はれる程である。又昔は折々何萬若くは何十萬と云ふ人が共に水草を追うて其住居を變へたと云ふ事はボンヤリ歴史にも書いてある。殊に彼のモーゼスがイスラエル人を率ゐてカナンの地に移住したと云ふ事は四千年前のことで、其人員は何百萬か一寸分らぬが、一説には二百萬とも云ふが極く少なくても五十萬位は行つたらうと云ふ事でありますが、大變な人數が動いたと云ふこともあるけれども、然し今日の人間の動き方と比べればまだまだ旅行する距離が短い。モーゼスが埃及からカナン迄行くのに四十年かかった、けれども横切つた所は唯アラビヤの半島だけである。道を誤つたから飛んでもない所に行つたけれども、出發點から目的地に至る迄は僅かな距離であつて今日から見れば——然し今日は非常な勢で距離などは殆ど無視して北方の者が南方に、南方の者は北方に行く様になつた。従つて北から南に向つて殊に文化の發展のしやうは非常なものである。今や此地球の有らゆる力を盡して勢力の本源なる太陽に一番近い所に行かうと云ふ事は、今日の人類の進み方と思ひます。それは何處かと云ふと赤道であつて、最も日光の盛んなる南へ南へと進むやうになつて居る。之が今日の形勢であつて、之はどう云ふ事になるかと云ふと、即ち人間を増やして文化を世界中に普くすると云ふ方法であらう。曾てマルサスが人口の増加を論じた時に人口の増加率は二十五

年毎に二倍になると云ふことを云うて居る。之を讀んだものはお互に二十五年に倍になつては大變だと云つて驚いた。亞米利加の様に他國からどんどん人が入り込んで来る處では平均一年に人口が百萬人位増えるが斯の如きは自然的の増殖とは違ふ。マルサスは自然的に人口は二十五年に二倍に増加すると云つたが、然しマルサスの研究を今日から見れば少し足らなかつたのである。今日の處では先づ四十年毎に倍になる様な割合で人口が殖えて行く。國が古くなれば古くなるほど増加率が低くなる、多分日本などは全體でザツト勘定して八十年で倍になる様に記憶して居ります。兎に角一般に見れば四十年に倍になる割で進んで居る。此増加した人類は食物を何處で得るか云ふと、農業の改良も今後どの程度まで進むかも知れない、けれども先づ今の所では暖かい所に行つて食物の供給を潤澤に得ると云ふ様な傾である。幸にも此暖かい方には人口が未だ未だ少ない、唯頭數が少ないのみならず面積に比べて甚だ人口が稀薄である。現に亞細亞大陸だけの人口を調べて見ると次の如くである。一體何處の國でもさうであるが日本の東京などの人口も確かな事は分らない。警視廳で調べたのと東京市で調べたのとは二十萬からの相違であると云ふ話を聞いて居りますが、そんなことで日本全體の人口を七千何萬とか六千何萬とか云ふけれども餘り當にならぬ、況して印度などの人口を三億と云ふ人もあれば六億と云ふ人もありますが、又支那の人口四億とか六億とか云ふやうに億まで違ふやうになつては全く當になりませぬ。それで實際に世界中で調べて根據あつて計算したのは六割で、あとの四割



は宜い加減に想像するのであります。其調べたと云ふ六割の中に日本なども入つて居る、その日本の帝都の人口が二十萬も違ふと云ふ位でありますから、ここに述べる様な統計はなほ更甚だ當にならぬと思ひますが、亞細亞の人口は約八億三千萬と云つて居る、之を一平方キロメートルに割つて見ると二十八、歐羅巴は人口四億二千萬で一平方キロメートルに四十一人、亞米利加は南北を通じて一億五千萬で稠密の程度が五人、濠洲は南洋を一括して僅かに七百萬人、一平方キロメートルに就て一人にも當らない七分位であります。それから北極南極に居る者は一萬何千人と云ふので一平方キロメートルに計つて連も數に入らない、所で之を合計して十五億六千萬位であらう、此中今回の戦争で何百萬かは殺されてしまつて居りまして先づ十五億六千萬として大差がない。所が今日吾々の知つて居る所謂「ユークメネ」に對してこんな僅かな人口では一平方キロメートルに對して十人にもなつて居らぬやうな譯で、然かも暖かい國即ち南洋地方に行くと最も人口が稀薄になつて、近頃新聞などに見まするボルネオは一平方キロメートルに僅に二人、スマトラは稍、人口が多くて七人、南米などでは文化の度の一番進んだアルゼンチンは一人半、一番古くから開けて居るメキシコが七人、之を日本の一平方キロメートル毎に百二十二人と云ふ稠密の處に比したならばまだまだ世界には人間の擴がる餘地のある事は確かである。

斯くの如く人類は總て南下せんとして居る、其行先きの暖かい處は殆ど不毛の地が多くて、サア御

出でなさいと云つて手を擴げて居るやうであります。北方でも西比利亞の如く或は加奈陀の如きは別でありまして西比利亞は一平方キロメートルに一人半、加奈陀などは日本人を入れぬとかどうとか云つて騒いで居るが實際は一平方キロメートルに一人にも當つて居ない、まだまだ吾々が入つた所が差支へなさうに思はれる、故に北方の地にも斯の如く人口の稀薄な處があるけれども、然し北方に關する詳しい事は略して茲には述べませぬ。氣候の關係上生活に困難するが、太陽の直下にはまだまだ人の住むべき餘地が十分にある、且又少しく人工を加ふれば是等の熱帶地方は十分人の住める様になる。現にキューバなどは一平方キロメートルの人口八人と云ふ割であるが、直ぐ傍にあるポルトリコは百人餘りになつて居る、キューバも百人位にする事は左程困難ではなからうと思ひます。又ボルネオの人口は一平方キロメートルに付き僅に二人と申しましたが、その直ぐ南の瓜哇は二百二十人でザツト日本の倍もある。之を思ふと熱帶地方には人間の住める處が充分にあり且つ現に斯の如く人口が稠密になつて居る處もあります。所が今迄斯う云ふ寶の山を何故捨てて居つたであらうと云ふと、吾吾が子供の時から聞きました桃太郎の話を見ても分る通り、鬼が島には寶はあるが鬼が居ると云ふので一種の怯ける心があつた爲に、寶は欲しいが鬼が恐ろしい、鬼を退治するに非ずんば寶を取る譯に行かない、その鬼と云ふのは何であるかと云ふと風土病であります、然して之を退治する人は先づコッホ先生を始めとして此等の病を撲滅する醫學者である。青鬼赤鬼など云ふのはプロトゾアとかバク

テリヤの種類を云ふのでなからうかと思ひます。もう少し平たく云へば詰り熱帯地方には風土病と云ふものがあつて恐ろしい、現に熱帯地は何處でも『白人の墓』と云ふ名を受けない所はなかつたと思ひます。

香港の如きは僅か四五十年前までは『白人の墓』即ち彼地に行く歐羅巴人は皆死ぬと云はれて居つたものであります。ブラジルの如きにも今日は盛んに日本人が移住しますが、僅に四五十年前迄は矢張歐羅巴人の墓所と云はれて、長く葡萄牙の殖民地であつたが、そこに行くに屹度死ぬと思はれて居つた、それは何かと云ふと風土病の爲であります。是は唯向ふに行つて高き文明人が風土病に罹ると云ふ許りでない、それこそより高い文明人が病氣の種を以つて入込む。そこで一方には原住民も殺され又其原住民に白人が殺されると云ふのでありますから、人口が稀薄になる許りである。現に有名なブレスコットのペルーの歴史やメキシコの歴史を見ても、如何に西班牙人が猛威を逞しくしたかが分る。メキシコに於てはコルテス、ペルーに於てはピザロと云ふ様な豪傑があるが、之らの者は「コンキスタドール」と呼ばれたものであるが、之は勝利者と稱する西班牙語である。此等の勝利者なるものが如何に慘酷に土人を殺したかと云ふ事は、書物を見ると殆ど一頁毎に證據が上つて居る、今日の如く其頃には鐵砲もなかつたが何萬と云ふメキシコ人は刀を以て今日も明日もと云ふ様に續いて殺された。かういふものも澤山あつたが、然しそれ許りではない、メキシコ人の多く死んだのは痲

瘡の爲めである、態々種を送つたのではないけれども、本國から之を輸入してメキシコ、ペルーの人種を殆ど絶やした。私は六年前にメキシコ灣即ちカリビアン海に澤山點々として南方に竝んで居ります所の各國の殖民地を視察した事がある。この中には丁抹の殖民地もあつた、和蘭、佛蘭西等の殖民地、尙亞米利加のも英吉利のもあると云ふ様に殆ど各國の殖民地ばかりが竝んで、まるで殖民地の標本でも陳列して居る様な所であります、此處をすつと旅行して見ました時に昔の原住民即ちカヂビ人種で尙生き残つて居るものは七人、それも山中に棲み其中老人が五人で若い者が二人でありました、もう今日では老人は死んで若い者二人だけ生きて居るであらうと思はれますが、一時は彼等はメキシコの大帝國をこしらへて居つたものであります、又ペルーに於ても堂々たる文明が發達して一大勢力のある種族であつたのであるが、今日唯二人と迄滅じた、それは如何に勝利者が武力を逞しくしても劔や槍でこのやうに之を滅することは出来ない、是は一には痲瘡の種を撒き一面には徽毒が矢張輸入され原住民の間に蔓延した爲に、其人種が滅亡したのであります。又濠洲は彼地に英吉利人が行つて殆ど濠洲人の種を絶やして在來の原住民は今日殆ど居ない。濠洲の直ぐ傍のタスマニアと云ふ島の原住民は今から四十年前位でありますか滅亡して居る。それからニュージラントや馬來諸島の人種は勇敢なる高等なる人種であるが、それが毎年々々滅つて行く、是はコルテス、ピザロと云ふやうなものゝの慘忍なる行動ばかりではない、白人種の輸入した病氣に依つて片端から殺されて終つた。又寒

い所から暖かい所に來るものは其土地にある風土病により殺されて、益々人口が稀薄になつた。即ち新しく行つたものも片端から倒れて居ると云ふ事は熱帯地方の到る處「白人の墳墓」と云はれることに依つて見ても察せられる事であつて、詰り兩方共死につこして居る様な譯であります。一向情もなにもない心中をして居る様なものであります。百年前に書いたクロホードと云ふ人の南洋諸島史と云ふ書がある。それを見ると云ふと、今から二百五十年前には南洋の島々に日本人の居らなかつた所はないと云つても宜い位に日本人が居つたが併し彼等の種は盡きたと云つて居る。其理由は日本人は女を連れて來なかつた故に彼等は種を残すことが出来なかつたと云ふことが書いてある。私は此事に就て考へた、南洋に今行つて見ると、日本の女が多い、皆さんが御承知でありますけれど子供を産む女はどうか是は別問題であります、子供を産まない女が男より餘計行つて居ります。けれども二百五十年前には彼の種類の女は行つて居なかつたであらう、歴史を見てもああ云ふものが行つて居つたと云ふことは見えないから男許りであつたであらう、ですから男が女を連れて行かなかつた事も信じ得る、併しながら先方に行つて原住民を女房にして、腹は借物であると云ふ様な譯で、それから産れたものは日本人と云ふので、日本風の名でも付けて居つたか日本語でも使つて居つたりして少しは残つて居さうなものであるが、クロホードの云ふ様に日本人の種は盡きたと云ふのは何故であらう、之に就て今日聞いた話があります。

近頃瓜哇から歸つて來た人の話であります、此人は明治三十年から瀕りに南洋で事業をやつて居る、所謂南洋通の人であります。此人の齋らして來た報道に依ると、他の所は知りませぬが瓜哇に於ては日本人で死んだ人は其原因を探ねて見ると、殆んど其九十プロセント以上は彼の地方にある所の激烈な瘧毒である、是は此人が瓜哇に居る日本の醫者からの話と、それから其他日本人がかつた患者の記録に依て私に知らせて呉れたのであります。又彼地には日本の婦人が大分行つて居る、其人達が段々風土病などに罹るけれども其原因を訊すと十人の内九人は矢張瘧毒性であると云ふ事でありませぬ。そこで私はクロホードの言つたのは、其時分は醫學が進んで居なかつたから何の病氣と云ふ統計もないが、吾々の祖先とも云ふべき二百五十年前に南進を圖つた同胞は或は今日と同じ病氣に罹つたのではないか、之が私の疑問であります。殊に御醫者さん方に問題として伺ひたい所である。そんなことを想へば益々醫家の勢力が南洋にも進んで行くやうにしなければならぬ。さうでないといふ折角日本人が南進しても兩方殺し合に行くやうなものである。

斯の如き理由で世界の寶庫とも云ふべき熱帯地方は更に開けないで、今迄云つた醫術が進まない爲に「ユークメネ」と云ふものが甚だ狭かつた、換言すれば廣い世の中を狭く渡つて居つたのであります。私は精しい統計なども持つて居りますが是は略しまして、何か論文でも書く事があつたならば各殖民地の死亡率も載せませうが、只今申上げる事だけで既に如何に南方が開けなかつたか、且つ其理

由が何であつたかと云ふことは御推了の事と思ひます。惜しい事に昔は其原因を質すことを考へぬ、若し質した人があつても其病氣の原因を絶やすことを知らなかつた、それで救濟の途も知らず南の方の島には恐ろしい鬼が棲つて居る、鬼に喰はれると云ふ事を考へて吾々子孫にまでも傳つて居るのでありませぬか。所が五十年前頃からバストールなりコッホ先生其他の研究者が現はれて、熱帯病即ちマラリア、黄熱、十二指腸蟲病、若くは熱帯に多い赤痢或はペストの如き種々なる病氣に對しての研究が行届いて、其結果を應用すれば吾々の「ユークメネ」が南方にどれほどでも擴めることが出来ると思ひます。御承知の通り有名なる佛蘭西のレセップスはスエズの運河を開鑿した、已に昔の人もスエズ運河を掘ると云ふことを考へて居たがどうしても出来なかつた、然るにレセップス先生の設計に依て見事に落成して、レセップスと云ふ名は急に世界に轟いた。この人が次には巴奈馬の地峽も穿つことが出来るであらうと考へた。當時氏の年齢は七十歳前後と思ひますが、其老軀を提げてもう一つ事業をしようと云ふので、大きな會社を立てて、巴奈馬運河の開鑿を始めた。丁度我が明治十四年頃でありましたが、是には少からず勞働者が要る、その勞働者は先きに申しましたやうにあの邊の熱い所では人口が段々少なくなつて居るから、それで印度の方からも阿弗利加の方からも招んで、世界の有ゆる方面から勞働者を募つてやつた、さうして大きな機械を持つて行つたり何萬と云ふ人間を連れ

て五億萬圓以上の金を費して居る、さうして其事業の爲に仆れた人間は五萬と云ふ數であります。金は五億萬、人間の數で云へば五萬人、その人間を金に換算することが出来ませぬが何せよ人間を五萬人と金五億萬圓とを費つてしまつた、其結果はと云ふと半分も出来ない、私は六年前にあの邊を歩く時に見ましたが開鑿工事を盛にして居つたがまだ落成して居なかつた、ズット通ると彼處の海に機械が沈んで居る、あれはレセップス時代の機械であると云つて今も失敗を語る記念碑となつて居る。

それは何故失敗したかと云ふと、技師の設計が悪かつたか、金が足りなかつたかと云ふと、其唯一の原因と云ふのは勞働力が不足であつたのであります。勞働が不足……そんな事はない、支那からでも連れて行けば十萬でも二十萬でもあると云ふやうなものです、最初は例へば一日三十錢位の賃銀で雇へたのがそれが直に黄熱病に罹る、故に千人連れて行つたものは其内三百人は頭が痛いと何とか云つて働けない、其次には死ぬものが百人も出来る、それで眞に働くものは千人の中六百人で餘は寝て居る、さうして終には死んでしまふ、さうすると恐ろしいと云ふので逃げる。今度は募る時に一日の賃銀五十錢と云ふやうにする、尤も賃銀を高くしても病氣に罹らぬと云ふ譯にはいかぬから五十錢で来たものの又三割と云ふものは病氣に罹る、又片端から死ぬ。次の者は八十錢でなければ行かぬと云ふやうに段々給金を増す。勞働者がなければ仕事は出来ぬからと云ふのでどん／＼勞銀を上げて人を募つたが、片端から死んで到頭今言つたやうに五萬の人間と五億萬圓の金を費つて失敗の記念

碑を遺して終りました。

それを千九百五年から亞米利加が引受けた、愈々工事をやらうと云ふ時に先づ第一問題は醫學の問題である。勞働や經濟の問題もあるけれども一番先には醫學の問題であると云ふので、有名なるゴルガスと云ふ人が彼處の勞働者の能率が減らないやうに衛生状態を改善して置かねばならぬと云ふので、衛生設備を第一に着手した。巴奈馬運河地帯は全體が細長く二十哩か五十哩の帯のやうな所でありますが、其處で人間の死ぬ原因になる蚊を絶滅すること、殊に黃熱は恐ろしいものでありますから、此媒介者になるステゴミヤと云ふ蚊、其名から餘り面白くない蚊を驅除すると云ふ方法を取つて之に専ら力を盡した。吾々みたやうな素人が新聞などを見ると、馬鹿なことをする、詰らないものだと思ひますが、高い金を出して一々溝などをすつかりコンクリートかタタキでこしらへて蚊の出ない様にする、勞働者の宿舎には皆細かい金網を張つて蚊の入らないやうにする、役員の家などは勿論のこと、それに水溜があると必ず其處には蚊が卵を産み付ける、それで水溜は許さぬと云ふ風にする、又大きな池などでは直ぐ埋めて了ふと云ふ譯にはいかない、其所には石油を撒布して蚊の卵の孵化しないやうにする、其他の小さな水溜ならば何萬と云ふ金をかけても埋めてしまふ、それから又竹のやうなもの、の切口があつたり、或は市街の處々に罐詰の空などがあると水が溜る、之を一々見て歩く、此中に目撃なさつた方もあるかも知れませぬが、私の行つた時に見て居ますと蚊が一疋でも居らうものなら

ば其邊の巡查が急に活動して、まるで殺人犯でもあつたやうに四五人連れて此の蚊の居つた附近……宮島さんに聞きますと蚊は何でも遠く飛ぶのは二町位も飛ぶさうでありますから、其区域内は非常線でも張つたやうにして警部も巡查も出て来て大活動を始める、何にも臺所の隅に捨ててある空罐詰を見てこんなに騒がなくてもよささうに思ひますが、斯う云ふやうに衛生施設殊に蚊の驅除を勵行して巴奈馬の運河が出来ました。蚊の一匹の爲に大騒をしなかつたならば、レセップスの失敗を繰返したのであります。

此筆法は單にそのみではない、御承知の通り二十年以來米國がキューバ島を占領した、キューバ島は西班牙の屬國でありましたが、西班牙に對して叛旗を翻した時に亞米利加から援助をした、其時などは亞米利加がキューバを占領し軍政を施行して居つた、其時に行つた司令官は醫家出身のゼネラル・ウイドであつて、亞米利加は一體亂暴な所で軍人などでもずん／＼他から拔擢する、キューバで暫く參謀總長をして居つたゼネラル・ウイドも元は軍醫であります、其キューバに行つて居つた時はどうしたかと云ふと、昔から習つた醫學を應用した、即ち醫者氣質を發揮した、俺が占領して居る間に黃熱をすつかり根絶してしまふと云ふので、軍隊に嚴命を下して空罐詰などの些細のものまでも全部掃除して、僅に二年ばかり居る間にキューバの黃熱と云ふものを全く無くしてしまつた、之で全島掃除したから宜いと云つて亞米利加に引上げた。此キューバは有名な砂糖の産地で亞米利加に砂糖

を供給して居るから決して亞米利加は手離すまいと云はれたが、其後間もなく手を引いてキューバ人に政府を作らせた。四五年経ると又キューバに革命が起り亂れたので、また亞米利加が占領した。二度目に取つたので今度こそは離すまいと云ふ事であつたが、又此時にも黃熱病が流行したのですつかり之を撲滅して引上げた。之が爲にキューバと云ふ所は今日では全く健康地とされて居りまして産業も實に盛である。亞米利加は先きにはサンドミンゴと云ふ島を取つた事があるが、御承知の如くサンドミンゴと云ふ島は日本と妙な關係がある。彼のコロンプスは亞米利加發見の時に米國の大陸を見ずに死んでしまつた。初めて陸を見たのは此サンドミンゴであつて、彼の小學校の本にも書いてある通り三艘の船でコロンプスが航海して居る間に、陸が未だ見えないので絶望して水夫が一揆でも起さうと思つた時に、始めてサンドミンゴを見たのである。そこに着いた時にはコロンプスが地圖を見て丁度日本に當る、それだからして錨を下すや否や會長に日本帝國皇帝陛下と云ふ宛名で使を出した、さう云ふ面白い緣故のある所である。其島は今日二つに別れて一はサンドミンゴの共和國で、一はハイチと云ふ共和政體の國である、其ハイチはナポレオン一世の頃に佛蘭西領であつたが、黒奴が獨立して白人を皆放逐し或は殺してしまつた。當時佛國は亂れて居たので其復讐をする餘裕もなかつた、それを見込んで亂暴をして居る。さうして黒奴共はハイチ帝國などを作つて、ハイチには皇帝迄あるなどと記録をこしらへ、又公侯伯子男などの貴族をも作り、ブリキか何かで勳章なども作り、實に滑稽

な國體を構成した。其後革命が起つた、革命と云つても十人か二十人の亂暴者が短銃を以て帝王を脅かして其椅子から下ろし、強いものが其腰掛けて居つた玉座に坐つた。又次のものが來てそれを追ひのけると云ふやうに、始終革命が續いたが、其ハイチは佛蘭西領の時代には人口も相當にあり、且産業も盛んであつて、殊にハイチの砂糖と云ふものは一時世界に響いたものであつたが今日はどうでありますか、六年前に通りました時に見ますと、其邊を航海する船はサンドミンゴにもハイチにも寄らない、彼處に行くと傳染病があると云ふので船は寄付きませぬが、是等の島はキューバと距離は極めて近く、殆んど接して居る。然るに一方には醫學的の行政が行はれ衛生上の施設が完全である爲めキューバは健康地であるのに、其隣のサンドミンゴやハイチは地圖には書いてあるけれども殆ど文明國から見ると云ふと「ユークネメ」の中に入れられるやうなものでない、之こそ實際の鬼が島と云ふ取扱を受けて居るやうな所であります。

私は今日皆さんの百も御承知の事を申述べて何にも新らしい智識を提供することの出来ない事を遺憾に思ひますが、殖民事業の根柢とすべきものは衛生であります。今から約三十年前に佛蘭西の學者でボルヂエールと云ふ人が「科學的殖民」と云ふ本を著しました。此書物は學術的に殖民と云ふ事を説いたもので、私共講釋する者に取つては虎の巻であります。どんな事が書いてあるかと云ふと學術的殖民と云ふのは殖民地の衛生のことであると云ふのであります。吾々少し經濟學とか國家學などを

捻くつて居る者から見ると何だと思ひますけれども、退いて考へて見ると云ふと成程殖民事業の學術的根柢としては衛生を措いて他に何物もない、考へれば考ふる程此ボルヂエールの云ふことが當を得ることを感ずるのであります。

而して最後に一言申し上げ度い事は殖民地經營の方法は必ず衛生に據らねばならぬ、又醫學の援助を受けなければならぬものと云ふことであります。けれども勿論殖民地と云ふものは母國或は本國と云ふものがあればこそあるのである。本國のない殖民地と云ふものは無論ある筈はない、されば本國に對しての殖民地である、此殖民地を經營するにそれ程衛生或は醫學の援助が必要なものであるならば、本國に於ては云ふ迄もなく醫學を進めなければならぬ。殖民地の進むと云ふことは本國が進歩しなければ望むべからざることである。今日何處の國でも例へば亞米利加が比律賓を取つて一番先きに何をしたかと云ふと丁度キューバにやつたやうに比律賓に衛生の設備をする、病院を作るとか其他のことをやる。獨逸が阿弗利加で何をするかと云ふと一番先きに先づ醫者を送つて居る。英吉利は何をするかと云ふと、英國は一體學術的に物をやらぬ所であるが、その英吉利でさへも阿弗利加のズダン、一ズダンなどと云ふと一寸何處にあるか御承知がないか知れませぬ、一寸した地圖にもないかも知れませぬがズダンには大きな醫學の研究所と云ふものを設けて居る、已に御覽になつた方もありませうが毎年々々大部の報告を出して居る。其他獨逸では少し大きい醫科大學には殖民地衛生と云ふ講座を

設けて居る。ハンブルクには特に殖民地に關する研究所がありますが、熱帶地方或は殖民地の衛生の講座を設けて居る。英吉利に於てもロンドンやリバプールには専ら殖民地の疾病を研究する研究所が出来て居ります。さう云ふ譯で殖民事業と云ふものは本國に餘裕があればこそ行はれるものである。

曾て私は英吉利の殖民を論じた説を讀んで居る中に、英吉利の殖民地が健全に進歩するか進歩せぬかと云ふことはロンドンの態度に依て定まると云ふ一言を見て、如何にもさうである、中心となるべき心臓は母國の首府にある、私共殖民の事業を論ずるに唯みだりに向ふの事許り考へて自國即ち本國の衛生状態はどうであるか、醫學の研究はどうであるかと云ふことを怠るやうでは決して目的を達することは出来ないのである。日本も近代は殖民國になりまして随分氣候の變つた樺太とか或は臺灣或は南洋の島々から或は朝鮮青島の如く大陸に至るまで領土が擴まつて來たに就ては、是等の殖民地に對して吾々が此文明の擴張と云ふことをし得るか、唯徒らに領土圏を擴張してそれでやむか、今後日本が文明國として立つに就ては大に考ふべき所で、それに就ては殖民地經營の根本とも云ふべき醫學、醫術の研究を本國で怠ると云ふことがあつたならば、吾々は海軍或は陸軍の力に依て得たる所、吾々が經濟の發展に依て得たる處の殖民地も水の泡に歸することであらうと云ふ心配を有つて居る。此際に當りまして今夕のやうに殖民地衛生の開祖とも云ふべきコッホ先生の記念として、北里博士を始めとして有力の方々が御集りになつてコッホ先生の心を心とせられ、益々衛生殊に熱帶地方の衛生の研究

究に従事せられると云ふことは、私は文明の擴張を喜ぶ單純なる人間として、又一つには日本人として、日本領土の擴がるのを喜ぶ國民の一人として誠に歡ばしい次第でありますので、聊か日頃感ずる所を述べて今日御招待を受けました其御厚意に報ゆる次第でございます。

(第四回コック記念講演會講演)

### 植民なる名辭に就きて

(明治四十四年二月法學協會雜誌第二十九卷第二號)

今日に於ては植民なる文字は、完全なる熟語として日常使用せられ、新聞雜誌等に散見する事頗る多きも、讀者にしてその意味を解せざるものなく、偶々之れを質す者は其殖民植民の何れが正當なりや等文字上の疑問に關するに止まり、名辭としての疑義は毫も聞く所なく、大體に於て植民とは人民遠隔の地に移りて住するを云ふと觀念して敢て其他に及ばざるもの如し。

然れども植民なる文字は其使用斯くの如く一般なるに拘はらず、實際は私的の通俗文字にして未だ曾つて公式に用ひられたる事無く、言葉の系統より云へば拓地植民の兩熟語より生れたる拓植なる語こそ公式的文字とは成れるなれ。即ち日清戰爭後拓殖務省創設せられし時を始とし、明治三十二年法令及び法律の發布あり、最近に於ては昨年六月拓殖局の設けらるるあり、然るに此等の規定中植民の文字は更に用ゐられざりき。領臺以來茲に十有五年、其間同島に關する事件は行政官衙、立法院内に於て議題となりし事決して尠なからざりしも之を呼稱して植民地となしたるは單に議論或は演說の際



に止まり、法令規則中に此文字を見る事絶えて之なく、又最近發布せられし電信料規定中にも朝鮮、臺灣、樺太等各、其地名を擧げあるも總括的に之を植民地と呼ぶ事はなし。意ふに是等の地方たる總て帝國の新附の地なり、従つて舊來の用語に依りて之等を或は新領土或は新版圖と稱すれば足り、特に比較的新しき熟語植民地なる文字を用ふるの要なからん。公文中植民若くは植民地の文字を見ざるは、一に茲に出でたるならん乎。而も現時最も通俗に最も廣く使用せらるる語は新版圖若くは新領土に非ずして反つて植民地なるは奇とするに足る。之れ即ち余が茲に植民なる名辭に就き、其何時を以て初まり、何人により創造せられ、又今日に於ては奈何に使用せらるるかを問はんとする所以にして、此文よく植民の最後の定義を下さん事は敢て余の主眼とする處に非る也。

先づ順序として何日より邦語植民なる文字が現はれたるかと研究せんに、余が乏しき見聞に依れば明治以前の和書中明白に植(或は殖)民の熟語を載せたるものは一も之れあらざる如く、和學者に叩きしも同様の答を得たるに止まり、亦之れを漢書に求むるに僅かに漢書董仲舒傳並に管仲の書中「民殖」、即ち民を殖やすの義に用ひたるものあるに過ぎずして、「植民」なる成語は終に存在せざるを思はしむ。其他或は移民、或は遷徙の文字あれど、之れ民を移すの義にして今日の所謂植民とは其觀念は遙かに狭し。移民、移住は植民の第一段たるに止まり決して植民其物に非ざる事多言を須ひずして明らか也。而して支那に於ては植民なる意義を表はす文字は不完全なるが如し。漢書溝洫志に「徙民」なる語あ

れども是れ避水の爲め一時居を轉せしを云ひたるなり。又移民なる語は周禮其他に散見するところなり。近時歐洲語「コロニー」を譯するに當り開新地、過蠻開埠、徙居或は人民遷徙等の文字を以てし、我國の植民なる熟語は鄰邦には未だ一般に流通せざる如し。即ち我植民の文字は明らかに近代我邦の創作に係り、西洋思想の流入に伴ひ、換言すれば歐洲語の翻譯によりて出でたる事を知るに足らん。

植民の熟語が素譯語に出でし以上、先づ其原語に關して少しく述ぶるの要あるは避く可らざる順序ならん。元來歐洲諸國の言語中所謂植民に該當す可き文字は決して尠少に非ざるは後に説く處の如し。而も我國に於て譯して以て植民となす處は單に Colony に止まり、他は他の譯語を用ふ。云ふ迄もなく Colony なる語は其源を拉典語 Colonia (Colonus (農夫)の移住せしもの)に發す。而も人民の移住は羅馬を以て初めて起りしものに非ず、苟も人類の團體的生活を初むるや、未開人民には避く可らざる衣食の缺乏は屢、彼等を分離して移住移動を行はしめたる可く、其名なくして已に遠き昔より支那印度若くは埃及地方に存在したる事實たりしなり。而も羅馬人が仰いで以て範と爲せし希臘には植民に二様の形式ありて、其一を αποικία と稱し、一市の人民の一部が母市を去つて全く獨立なる新政治的團體を形成し、政治法律上母國と没交渉にして宗教的祭日を守る外何等の關係を有せざるに到るもの、従つて羅馬人の「コロニア」とは其性質大に異なるも、第二の κληρονομία に到りては恰も我國の出郷、枝村の如く純然たる母國の分身たる觀を呈するを以て、よく羅馬の「コロニア」と相

似たり。而して羅馬が事々物々範を希臘に仰ぎたる時代にありては、彼等は「アポイキア」、「クレルキア」の差別を論ずる事なく盡く之を譯して「コロニア」となし、希臘人も亦羅馬人の「コロニア」を希臘語に譯する時に「アポイキア」となし、時に「クレルキア」となせしも、漸く其間に差等あり特質を有するを知るに及んでは、兩者齊しく之を翻譯するの不當を覺とり、羅馬の「コロニア」は終に「コロニア」を希臘に譯することを止め原語の儘使用せり。羅馬人も「アポイキア」及び「クレルキア」の兩字を單に「コロニア」と譯すことを止めて *coloniae ex secessione conditas* (國籍を脱せる植民) 及び *coloniae ex consilio publico* (公意に基ける植民) の二つの名稱を應用せり。

翻つて近世歐洲列國の言語を見るに、其何れとして甚大なる拉典語の影響を被らざるものなく、或學者が羅馬は武力を以て、宗教を以て、法律を以て、更に又言語を以て四度世界を征伏したりと説くも亦偶然に非ざるを思はしむ。就中地の遠近を問はず、又他の事物の影響如何を論せず、最も一般的に其活ヴァイタル力を示したるものは言語にして、「コロニア」の如きも亦殆んど原形の儘を以て現在各國の國語中に残り、之と同義なる否寧ろ現代の植民なる觀念を表明するには一層適切なる文字、例へば英の *plantation* 蘭の *Volkplanting* の如き文字の決して少なからざるに拘らず、其通用力は遙かに「コロニア」の下にあるを見る。素より此現象に關しては他に幾多の原因存在す可きも、植民に關しては羅馬人の功績甚だ顯著にして何人もよく之を熟知する處ありしは主要なる理由ならん。

「コロニア」の語は斯の如き沿革を以て英人、蘭人を經て遂に我邦人の耳朵に達せり。而して歐語の本邦語に譯せらるるに先だち支那語に譯せられ、佛清、英華の字典が大に參考になりたるは疑もなきことなるに、支那語は近來に至りても猶ほ植民なる成語を缺き、千八百二十二年出版モリソン氏の字彙(Morrison, Dictionary of the Chinese Language, Macao & London, 1822) には「コロニア」を「火竈遷徙」と譯せり。其の後上梓せられたる諸種の字典は概ね「屬地」「屬國」「開新埠」「新州府」「新疆」等の譯語を用ゐて、思ひ植民に至らざりしなり。茲に於て趣味少なからざる事實の發生を見る。安政二年乃至五年中に出版せられたる「ドーフ、ハルマ」蘭和字彙は我國に於ける外國辭書の嚆矢にして、之れが主幹たりし Doeff 氏の苦心は實に稱讚するに足る。而して此字彙によりて「コロニア」の譯を求むるに、蘭語にて *zie Volkplanting* と誌して故意に邦文の譯語を加へざる也。既に *Volk* と云ひ又 *Planting* と云ふ、「民」を「植うる」の觀念は必然に念頭に浮び來らざる可からざるに、尙且譯語を載せざりし所以は何ぞや。ドーフ氏及び氏を助けたる數多の本邦の學者にして植民なる文字に想到せざりしは奇怪ならずや。是れ畢竟彼等の思想の足らざりし故か。余を以て之を見るにドーフ氏等にして植民なる譯字を用ふるの妥當なるを知らざりしに非ず、而も特に之を避けて單に蘭語を以てのみ説明し、從來通用語に非ざりし譯語を掲げて奇を好み新を銜ふの誹を憂ひ世を惑はすことを避けたればならん。超えて文久二年堀辰之助、高島太助、箕作貞一、手塚節藏氏の四氏の編纂になれる「英和

對譯」に依れば茲に初めて植民の文字用ゐられ、更に此英和對譯に則りて編まれたる前田猷吉、同正名、及び高橋新吉等三氏の著にして慶應四年上海に於て出版せられたる所謂「薩摩辭書」中にも同じく殖民の文字あり、只其前者と異なる處は、殖字に「ウユル」と傍訓を附し、動詞には植字を以て譯せし事之れ也。安政と慶應は相去る事僅々數年の間のみ、而もドーフ氏は明らかに植民の文字を擧ぐる事を回避し、堀氏等は平然として之を譯出せり。私かに當時に於ける我國の情勢を見るに、我國民思想は汪然として流入し來る歐米思想と逢着して茲に思想上甚大なる革命を惹起し、故習舊慣の有無を論せず苟も新思想に基きて發する處には大膽なる新熟語新名辭を冠したる急激なる進歩を斷行し、爲めにドーフ氏の躊躇せし處も數年を出でずして堀氏等によりて放膽的に敢行せられたるものなるべし。而も文字の性質の保守的なる、之等の諸氏を以てしても尙「蕃殖」「富殖」「移殖」「墾殖」「徙殖」「貨殖」「殖産」特に管仲に「民殖」等の文字を無視する能はざらしめ、絶好の譯字たる植民を捨てて殖民の文字を採らしむるに到り、其結果文義的に原語「コロニー」に勝りて現代の所謂植民を指示するを得るやの觀あれど、惜むらくは此文字も未だ公認せられず、文藝院未だ成らず、大槻博士の言海も絶對の「オーソリティー」を有するに到らざる今日にありては、新文字を認定する機關存在せざるにより、勢ひ法律其他の國家公文書に據るの他途なきに、上述の如く之等は植民なる文字に關して終に一度も云ふ所なきを以て、畢竟此熟語は未だ私的なるを免れざるなり。明治の初年所々に内國殖民

の盛んに經營せらるる頃、開拓使を設けて北海道に殖民を獎勵し、民部官内に開墾局を設けて下總小金原に殖民を企てたる際にも移住、生業、蕃殖の語あつて、殖民の言なし。公文に殖民なる字を用ゐたるは恐らく明治三十一年勅令三十七號北海道殖民地の道路橋梁排水工事請負隨意契約規則の文中に使用せられたるのみならんか、是れ世人の所謂植民とは少しく異なる意義たるや論をまたず。

最近明治四十二年五月二十四日勅令第四百一十一號を以て「殖民政策講座」なるものを法科大學々科に加へられたるは、前記勅令よりも一層廣義に之を用ゐたる唯一の例ならん。

然りと雖も縱令公式には非ずとするも、植民の文字が夫れ自身有效にして一般に通じて行はれ、且つ永久に互つて用ゐらる可き活力を有する事は毫末も疑ふ可らざる所にして、又一方に於ては其内容が民を植うると云ふ觀念を示すのみにして甚だ緊密ならざる所よりして、嘗に「コロニー」なる原語を譯するに適するのみならず、更に其他の歐洲語を翻譯するに使用する事を妨げざる可く、尙一轉して此「植民」なる熟語を標準として之を歐洲語に譯するにも亦「コロニー」なる一個の文字に止まる事なかる可し。由來歐洲諸國語中植民に該當する文字多く、英の plantation, dependency (屬地) settlement, territory, possessions, protectorate (文義上は保護國)、獨の Schutzgebiet なる文字は「コロニー」と全く同一に用ゐらる。獨乙帝國憲法第四條には Kolonisation なる文字を用ふるも、憲法制定當時の獨乙は未だ寸尺の海外領土を有せず單に假想的規定なりしが、一八八七年に到り始めて南阿

に植民地を獲得するや多數の法令相次いで出で、其條文中「コロニー」なる文字なく只「シラツグピート」あるのみ。又普國東北地方に行はるる所謂内國殖民には主に *Ansidlung* (土着)なる文字を用ふ。和蘭は *Kolonie* の外 *Volkplanting*, *Besitzung* を用ひ、又葡國の舊憲法に用ゐらるる *Provincia ultra mares* 即ち海外州は植民地を意味する事勿論也。

斯の如く論ずる時は、植民なる語は單に歐洲諸國語の譯字以外に或主要なる觀念を言外に保有するものの如し。此點に於ては恐らく新領土、新版圖等の文字が表明し得るよりも更に一層深甚なる意味を含有する事を得可く、領土等の文字が主として重きを土地に置くに比して遙かに優れたる觀念を與ふ可きなり。蓋し領土の觀念を除いて植民を論ずるは不可能にして、領土以外の土地へ國民が移住するは單に移民たるに止まり未だ以て殖民と呼ぶ可らざるは無論なれども、而も民なき領土は徒らに國主の負擔を増すのみにして何等の貢獻する所なく、之に植民するにより始めて真正なる領土たり得可き也。近時植民なる熟語が其非公認的なるに拘らず、新領土、新版圖等に比して著しく國民の間に行はるる所以を見るに、素より文字其物の活力に由來する所あらんも、更に一步を進めて深く其淵源を探る時は、我國民が切實に植民事業なるものを大悟し、之を思ふの念愈々旺盛なるに職由すと斷言するも敢て過言に非ざるを信せしむるものある也。如何となれば文字の内容は之を用ふる者の思想に因りて伸縮増減するものなればなり。

古語に曰ふ、名は實の賓と。而も實に先立つて名の起る事亦之なしと云ふ可らず。植民の如きは即ち其一なり。蓋し安政の頃我國に植民なる文字を見ず、文久に入るに及んで初めて此熟語ありと雖も、其實際として現はれたるは明治の初年或は北海道に或は小笠原島に、或は猪苗代に或は小金原に開墾、開拓、墾銀なる名目の下に植民的事業が經營さるるに到りて後の事に屬し、更に近年に到つては國威隆々、國力海外に展ぶるに伴うて植民なる觀念は益々我國民に一般となるに到れるなり。